

第2次清須市地域公共交通計画 (案)

令和7年3月
清須市

目 次

第1章 地域公共交通計画の概要

1. 地域公共交通計画とは	1
2. 計画の概要	2

第2章 市内公共交通の現状及び課題

1. 市民移動の面から見た課題	5
2. 公共交通機関ごとの課題	6

第3章 地域公共交通の基本的な方針

1. 本市の交通将来像	12
2. 計画の基本方針	14

第4章 地域公共交通の目標・達成指標・実施施策・効果

1. アウトカム指標の設定	17
基本方針Ⅰ 既設の鉄道網を生かした地域公共交通ネットワークの形成	21
基本方針Ⅱ 地域公共交通を利用しやすい環境整備の推進	28
基本方針Ⅲ 地域公共交通事業推進のための関係者の連携	35

第5章 計画の推進体制と進捗管理

1. 計画の推進体制	37
2. 計画の進捗管理	37

参考1 上位計画・関連計画の整理

1. 上位計画における位置づけ	38
2. 関連計画における位置づけ	42

参考2 地域公共交通計画のフォローアップ

1. 計画の概要	45
2. 計画の取組結果	46

参考3 本市の概況

1. 人口の状況	53
----------	----

2.	施設の状況	59
3.	住民の交通状況	60
4.	運転免許証の返納状況	84
5.	地域公共交通	85

参考4 地域公共交通に関する市民意見交換会の実施結果

1.	実施概要	100
2.	実施結果	101

参考5 パブリック・コメントの結果概要

1.	実施期間	105
2.	意見提出通数	105
3.	意見総数	105
4.	意見の内容とそれに対する市の対応	105

参考6 清須市地域公共交通会議の開催状況等

1.	清須市地域公共交通会議設置要綱	111
2.	清須市地域公共交通会議委員名簿	114
3.	清須市地域公共交通会議の開催状況	115

第1章 地域公共交通計画の概要

1. 地域公共交通計画とは

地域公共交通計画とは、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定計画で、地域の移動手段の確保・充実を目的に、地方公共団体が策定するマスタープランです。この計画は、地域の公共交通網の現状や課題を踏まえ、望ましい公共交通ネットワークの形成や維持のための方針を定め、市民、交通事業者、行政が協力して支える公共交通システムの実現を目指すものです。

地域公共交通計画においては、従来のバスやタクシーといった既存の公共交通サービスを最大限活用した上で、必要に応じて自家用有償旅客運送やスクールバス、福祉輸送、病院・商業施設・宿泊施設・企業などの既存の民間事業者による送迎サービス、物流サービス等の地域の多様な輸送資源についても最大限活用する取組を盛り込むことで、持続可能な地域旅客運送サービスの提供を確保することを求めています。

このように、地域公共交通計画は、地域の社会・経済の基盤となるものです。そのため、基本的に全ての地方公共団体において、計画の作成や実施を「努力義務」として定めています。

▼地域旅客運送サービスのイメージ



出典：地域交通計画等の作成と運用の手引き第3版(国土交通省)

2. 計画の概要

1) 背景・目的

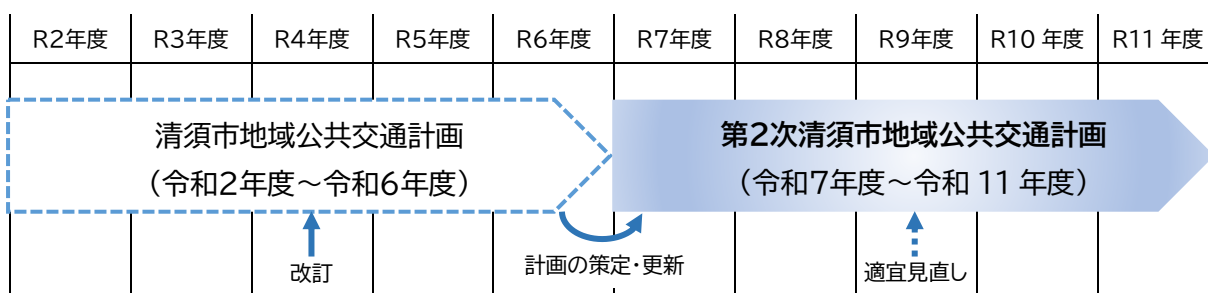
本市では、平成 18 年 10 月にコミュニティバス「きよす あしがるバス」の運行を開始し、地域公共交通として、市民の日中の移動手段として重要な役割を果たしています。

また、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部改正を受けて、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするマスタープランとしての役割を果たす「清須市地域公共交通計画」(以下「地域公共交通計画」という。)を令和2年3月に策定し(令和4年 10 月改訂)、地域公共交通ネットワークの形成に向けた取組を進めているところです。

地域公共交通計画が令和6年度をもって計画期間の満了を迎えることから、社会情勢の変化や現状の課題を踏まえつつ、まちづくりとの連携を図りながら、これまでの取組により形成してきた地域公共交通ネットワークを今後も持続的なものとするため、令和7年度から始まる新たな計画である第2次清須市地域公共交通計画(以下「第2次地域公共交通計画」という。)を策定します。

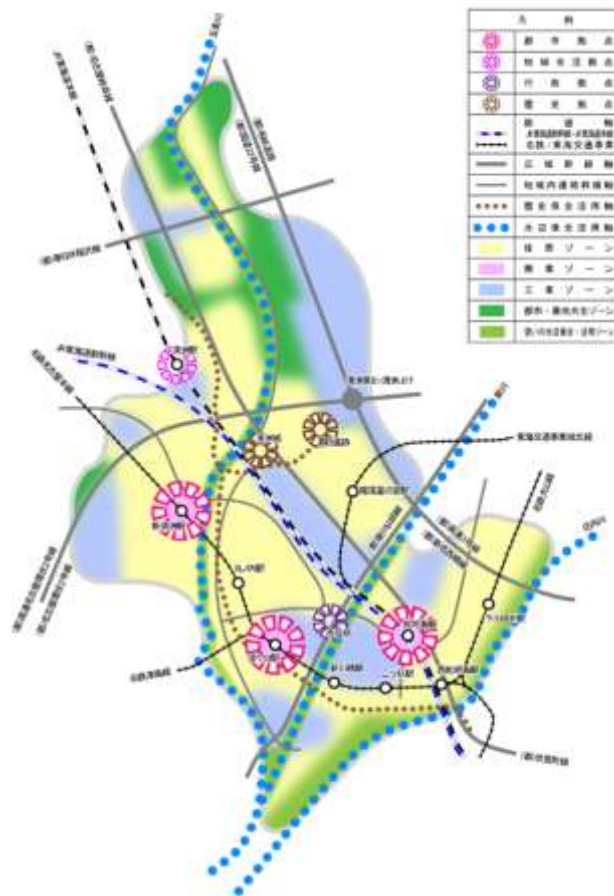
2) 期間

計画の期間は、令和7年度(2025 年度)から令和 11 年度(2029 年度)の5年間とします。なお、5年間の計画期間はあくまでもその進捗管理や実効性の担保といった観点から設定するものであり、時代の流れや変化を踏まえ、必要に応じて適宜計画を見直すこととします。



3) 区域

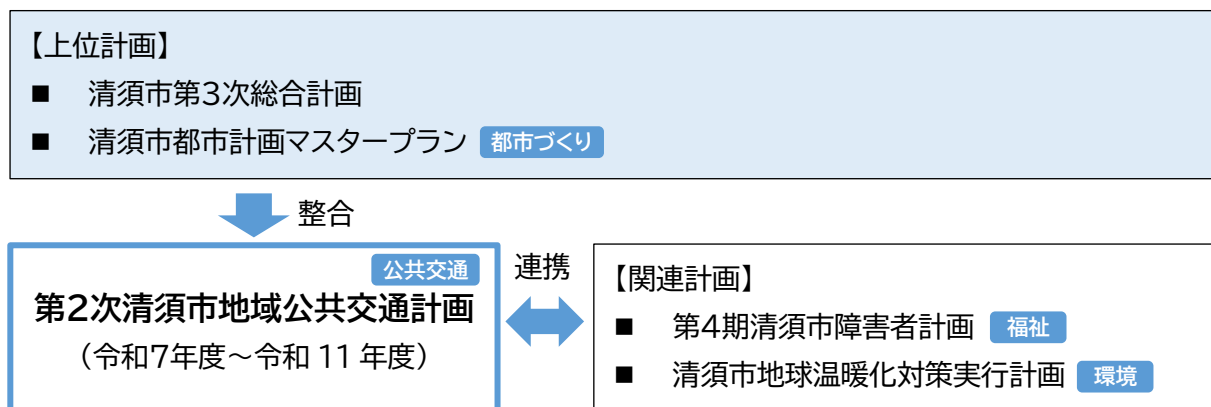
計画の区域は、清須市全域とします。



出典：清須市第3次総合計画

4) 位置づけ

本計画は、清須市の将来像や目標、それを達成するための施策などを定めた長期的な指針である「清須市第3次総合計画」や都市計画に関する基本的な方針を示す「清須市都市計画マスタープラン」を上位計画とし、「第4期清須市障害者計画」や「清須市地球温暖化対策実行計画」などその他公共交通に関連する計画を関連計画として、整合・連携を図りながら、地域社会全体の価値を向上させていきます。



第2章 市内公共交通の現状及び課題

交通の現状や過年度に実施した市民アンケート調査結果、利用者ニーズ調査結果を用いて、以下のとおり市内公共交通の現状及び課題の整理を行いました。

1. 市民移動の面から見た課題

【現状】

- ・ 通勤・通学目的では公共交通利用が多い一方、買物や通院目的の公共交通利用は少なく、自家用車による移動が多くを占めている。
- ・ 公共交通を利用しない理由として、「鉄道・バスでは目的地に行けない」という理由が多いほか、買物目的では「荷物がある」という理由が一番多い。

■地区別

- ・ 西枇杷島地区は、JR 線や名鉄線の利用頻度が高く、満足度も若干高い。
- ・ 清洲地区は、名鉄線の利用頻度が高いが、満足度は若干低い。
- ・ 新川地区は、名鉄線や城北線の利用頻度が高く、城北線は満足度が低くなっている。
- ・ 春日地区は、市外への移動が多く見られ、自家用車の利用頻度が高く、公共交通に対する満足度も全体的に低い。
- ・ 公共交通の改善事項として「あしがるバスのキャッシュレス決済の導入」という意見が全体的に多く、清洲地区や春日地区では「駅に隣接する駐車場・駐輪場の整備・改良」という意見も多い。

【課題】

- ・ 公共交通の魅力・価値を向上させるための取組(鉄道・バスを組み合わせた公共交通の利用環境向上、鉄道・バスが一体となった情報提供など)や目的に応じた利用促進が必要。
- ・ 鉄道駅へのアクセス改善及び駐車場・駐輪場の整備等が必要。

→詳細は参考3（P64～65、P69～76）を参照

2. 公共交通機関ごとの課題

1) 鉄道(JR 線・名鉄線・城北線)

【現状】

- ・ 乗車人員数は、新型コロナウイルス感染症の流行により JR 線・名鉄線ともに減少傾向にあった。近年は回復傾向にあり、コロナ禍以前の約9割(令和元年度比)まで回復した。
- ・ 市内で駅員が常駐している駅は名鉄須ヶ口駅のみであるものの、モニター付きインターホンを設置するなど、リモートでの対応が受けられる。
- ・ 城北線尾張星の宮駅や名鉄新清洲駅は、エレベーターやスロープが設置されていないが、名鉄新清洲駅では、事前の電話連絡によって簡易車いす昇降機を用いた補助が受けられる。
- ・ 名鉄須ヶ口駅は、駅前広場がないことに加え、駅前にバス車両が乗り入れることが困難な状況。
- ・ 春日地区には鉄道駅が整備されておらず、他の地区と比べ鉄道利用頻度・満足度が低い。
- ・ 市民アンケート調査では、JR 線や名鉄線を月1回以上利用する割合は全体の3～4割程度で、城北線を月1回以上利用する割合は全体の1割程度。また、JR 線や名鉄線の満足度の割合は全体の4割程度で、城北線は全体の1割程度。鉄道に関する主なニーズや改善点として、駐車場・駐輪場や駅施設の整備・改良などが求められている。

【課題】

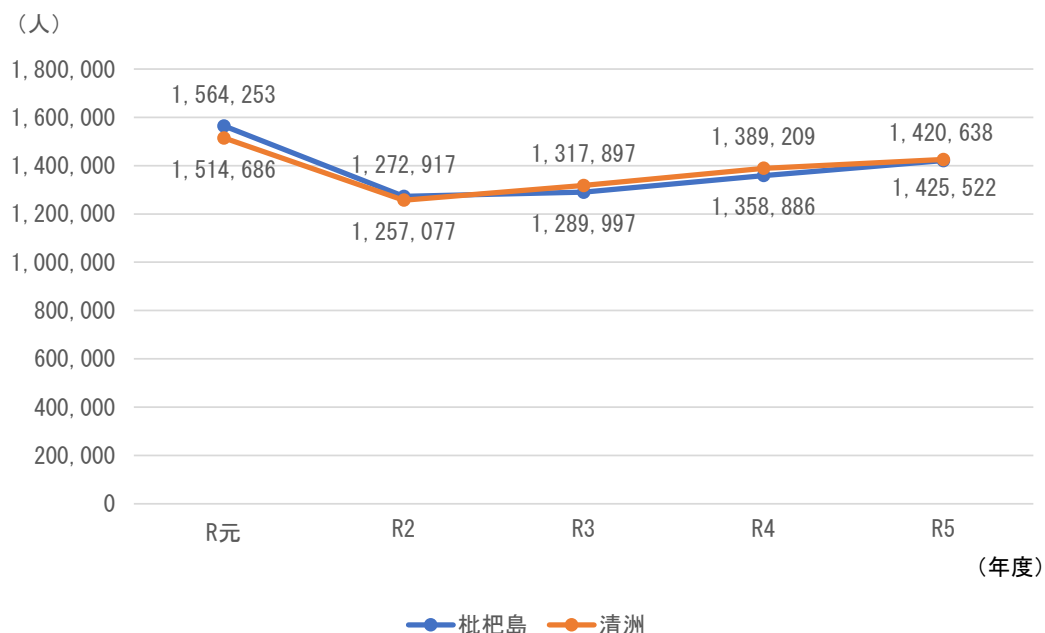
- ・ 公共交通の魅力・価値を向上させるための取組(鉄道・バスを組み合わせた公共交通の利用環境向上、鉄道・バスが一体となった情報提供など)が必要。【再掲】
- ・ 鉄道駅へのアクセス改善及び駅舎周辺のバリアフリー化などの魅力・利便性向上(駐車場・駐輪場の整備等)が必要。
- ・ 隣接市(名古屋市など)も含めた城北線など鉄道線の利用促進に向けた取組が必要。

→詳細は参考3 (P65～66) を参照

① 各駅の利用状況

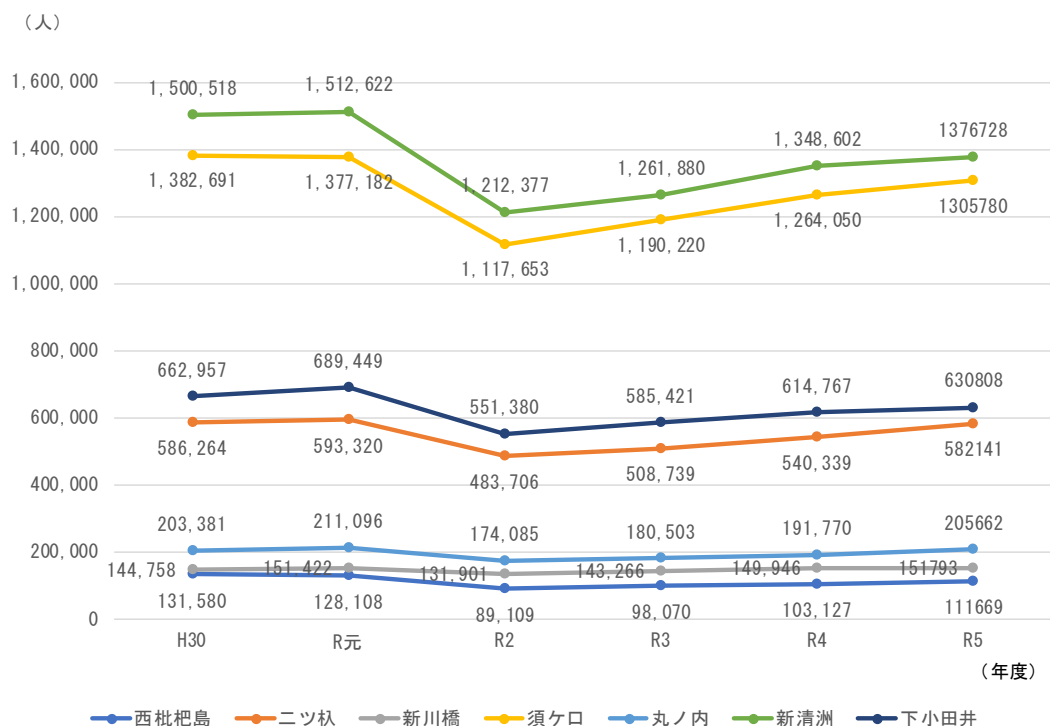
乗車人員数は、新型コロナウイルス感染症の流行により JR 線・名鉄線ともに令和 2 年度は大きく減少しました。近年は回復傾向にあるものの、JR 線・名鉄線ともにコロナ禍以前の約9割(令和元年度比)にとどまっています。

▼各駅の年間乗車人員数(JR 線)



出典:東海旅客鉄道株式会社提供データ

▼各駅の年間乗車人員数(名鉄線)



出典:名古屋鉄道株式会社提供データ

2) タクシー

【現状】

- ・ 障害者を対象としたタクシー料金等の助成事業を実施している。
- ・ 市民アンケート調査では、地区ごとでタクシー利用頻度や満足度に大きな差はないが、満足度は2割未満にとどまっている。タクシーに関する主なニーズや改善点として、高齢者・子育て世代の利用割引や台数の増加・営業時間の延長などが求められている。

【課題】

- ・ タクシーに関する積極的な情報提供が必要(各社の割引等の周知)。
- ・ ~~自家用車活用事業など、タクシーが不足する分の運送サービスについて調査・研究することが必要。~~

→詳細は参考3 (P66) を参照

3) コミュニティバス(きよす あしがるバス)

【現状】

- ・ 利用者数・1便あたり利用者数は、新型コロナウイルス感染症の流行により大きく減少したが、**現在はどのルートもコロナ禍前の水準以上にまで回復している。**
- ・ 運行事業費は、利用者1人あたりの運行経費や収支率は令和2年度以降回復傾向にあるが、人件費や燃料費の高騰もあり、回復しきってはいない。
- ・ 市民アンケート調査では、あしがるバスに関する主なニーズや改善点として、便数について改善を求める声が最も多いほか、バス停の設置場所やキャッシュレス決済の導入、運行経路に関する要望も多い。地区ごとであしがるバス利用頻度や満足度に大きな差はないが、満足度は1割程度にとどまっている。

■路線別

- ・ **オレンジルート** は他ルートよりも買物利用が多く、ヨシヅヤ清洲店や枇杷島駅東、清須市役所での乗降人員が多い。**利用者数の増加傾向が、鈍化している。**
- ・ **グリーンルート** は利用が最も多いルートであり、須ヶ口駅～新清洲駅～ヨシヅヤ清洲店間では時間帯によって積み残しのリスクもある。**利用者数の増加傾向が、鈍化している。**
- ・ **サクラルート** はヨシヅヤ清洲店や枇杷島駅東口、新清洲駅北口、清須市役所での乗降人員が多く、市内中央を縦断することから定時どおりの運行などが求められている。
- ・ **ブルールート** はヨシヅヤ清洲店や清洲駅での乗降人員が多い一方、夕方の利用は低調である。

【課題】

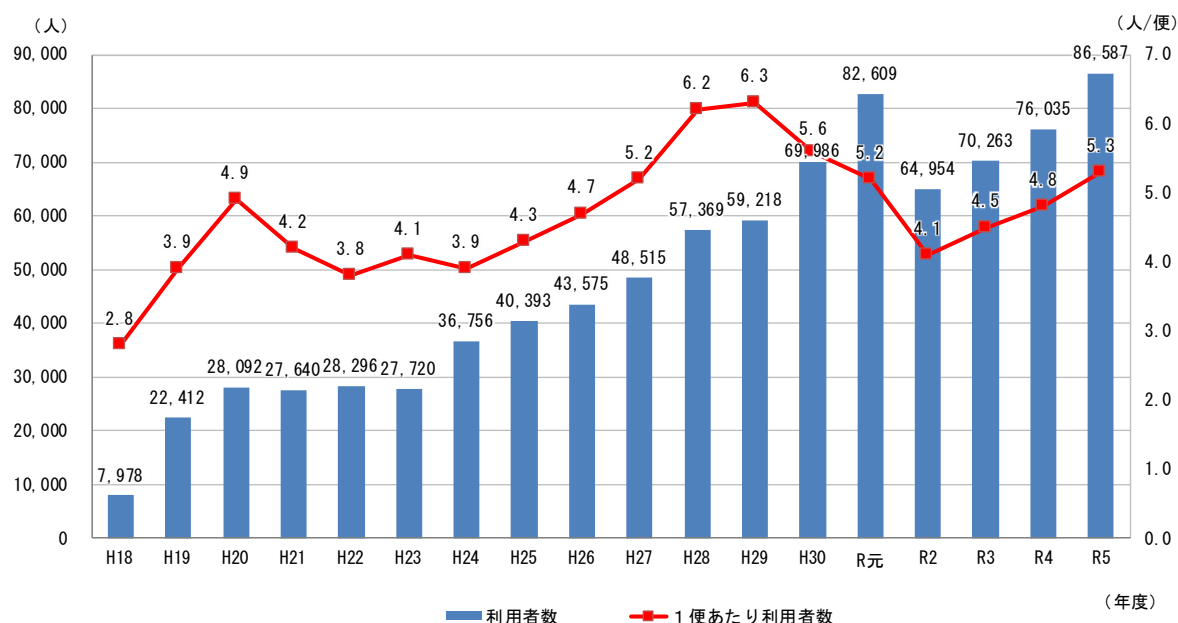
- ・ 今後も市内の主要交通として市民の意見を聴きながら継続的に運行の見直しを実施していくことが必要。
- ・ **利用状況について、コロナ禍前の水準まで回復した一方で、ルートによっては、増加傾向が鈍化しつつあるため、乗り方の周知や駅周辺環境の整備等、さらなる利便性向上に取り組むことが必要。**

→詳細は参考3（P67、P76～83）を参照

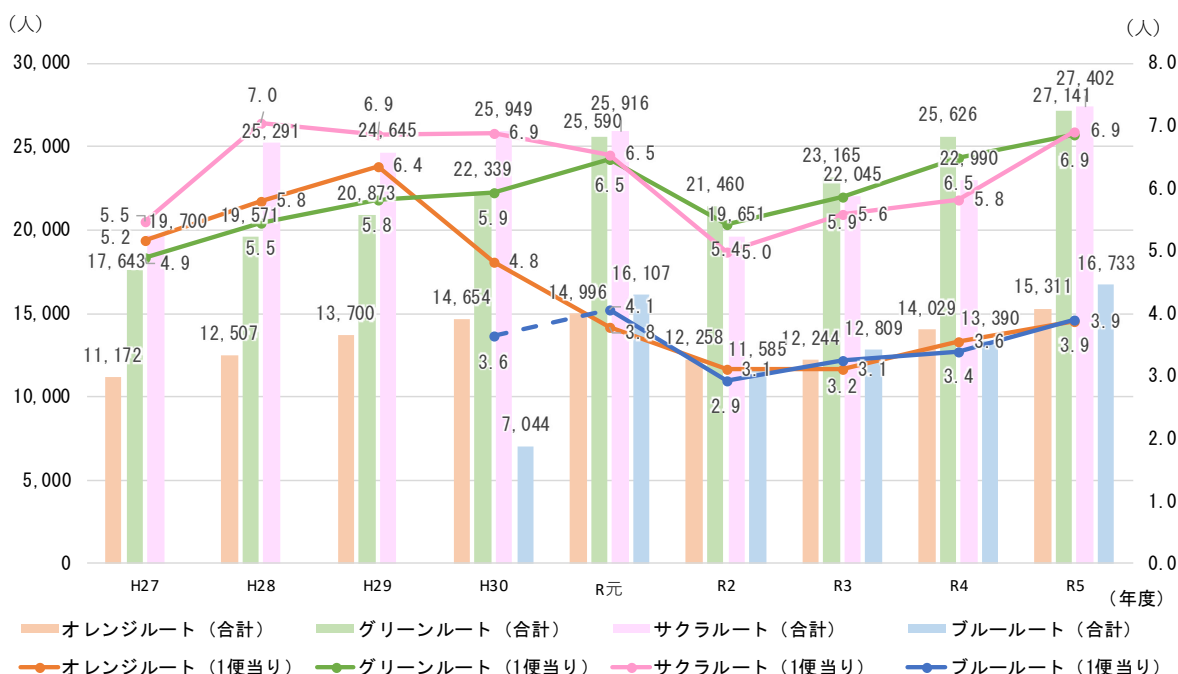
① 利用状況

あしがるバスの利用者数は新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2年度に大きく減少しましたが、令和5年度はコロナ禍以前の利用者数を上回りました。また、ルート別の1便あたりの利用者数についても回復傾向にあります。

▼「きよす あしがるバス」利用者数の推移(上:全体、下:ルート別)



出典:清須市調べ



出典:清須市調べ

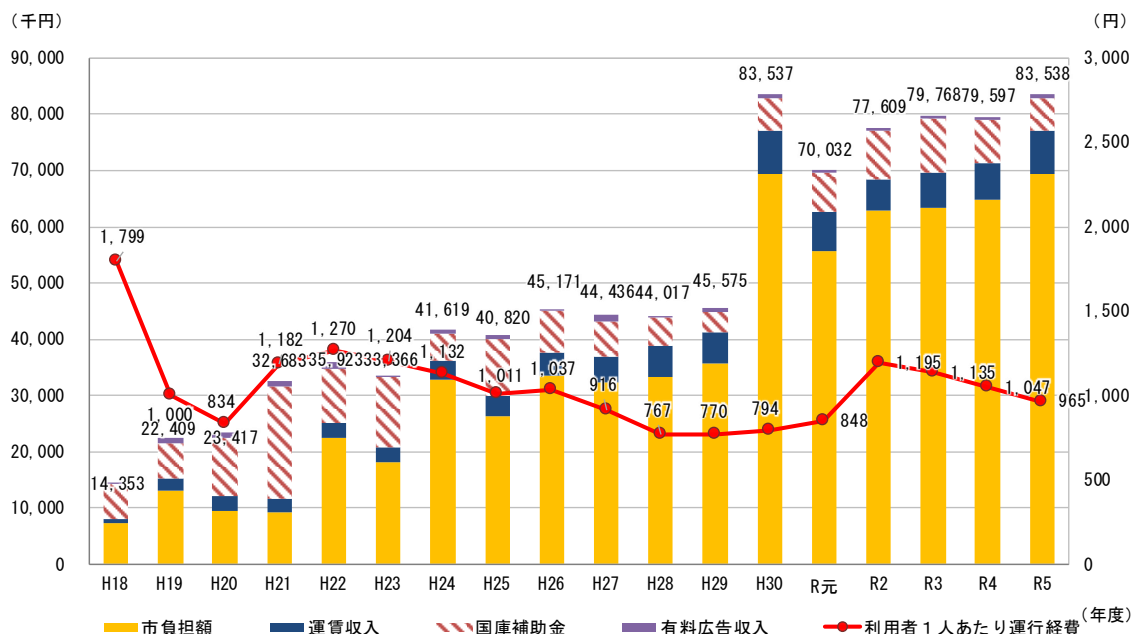
※ブルールートは平成30年度は10月から3月のデータを基に作成

② 運行事業費

運行ルートが増加、運行便数の増加に伴い、運行事業費は平成30年度に大きく増加しました。

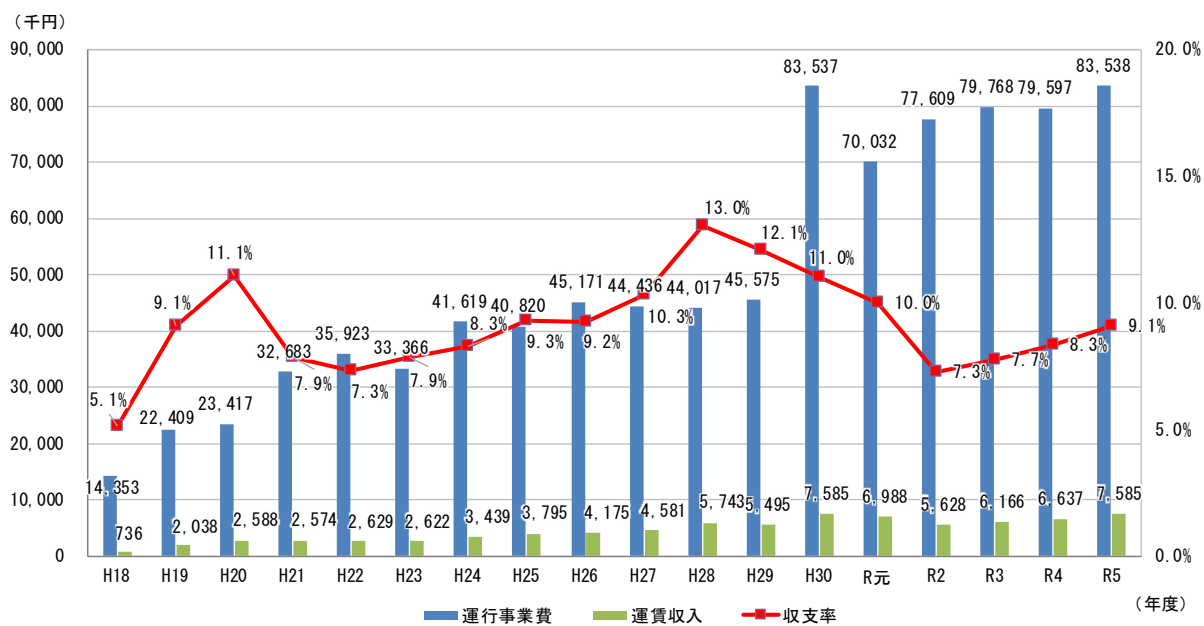
一方で、利用者数も増加しており、利用者1人当たりの運行経費や収支率は令和2年度以降回復傾向にありますが、回復しきっていません。

▼「きよす あしがるバス」運行事業費の推移



出典:清須市調べ

▼「きよす あしがるバス」収支率の推移



出典:清須市調べ

第3章 地域公共交通の基本的な方針

市内公共交通の現状及び課題の整理を踏まえ、本市の地域公共交通の基本的な方針を以下のとおり設定しました。

1. 本市の交通将来像

1) 交通将来像

上位・関連計画や現状分析を踏まえ、これまでの取組により形成してきた地域公共交通ネットワークを今後も持続的なものとする中で、「誰もが快適に移動しやすいまち清須」を目指します。

具体的には、人が集まる地域拠点を核として、核を繋ぐ**幹となる**市外交通(各鉄道路線、路線バス等)や**幹をカバーする**市内交通(あしがるバス等)を充実させ、誰もが快適に移動しやすいまちづくりを進めます。

清須市の交通将来像

誰もが快適に移動しやすいまち清須



2) 地域公共交通における位置づけ・役割

● 位置づけや役割

位置づけ	系統	役割	確保・維持策
市外交通	各鉄道路線 名古屋市営バス	市内と市外を結ぶ交通を担う。	市内交通との乗継を増やすための利用促進により一定以上の需要を確保。
市内交通	(各鉄道路線) コミュニティバス ・オレンジルート ・グリーンルート ・サクラルート ・ブルールート	市内各地域を運行し、 軸となる 市内外の広域交通や地域拠点と接続する。	市内移動での公共交通利用促進及び地域公共交通確保維持事業(フィーダー補助)を活用し持続可能な運行を目指す。

● 地域公共交通確保維持事業の必要性

鉄道だけではカバーできない市内の移動については、本市や運行事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。

具体的には、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担う以下の4ルートについて、国の支援による継続的な運行を目指します。

- オレンジルートは、地域拠点であるヨシヅヤ清洲店より南側の区域のうち主にJRの北側を運行し、買物に利用されるほか、清洲城、あいち朝日遺跡ミュージアム等の観光施設への移動手段を担う。また、ヨシヅヤ清洲店や清須市役所では他ルートと、枇杷島駅では鉄道と接続し、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。
- グリーンルートは、地域拠点であるヨシヅヤ清洲店より南側の区域のうち主にJRの南側を運行し、鉄道駅が多くスーパー銭湯もあることから、買物や通院だけではなく多様な目的での移動を担う。また、ヨシヅヤ清洲店や清須市役所では他ルートと、枇杷島駅や須ヶ口駅等では鉄道と接続し、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。
- サクラルートは、市内中央を縦断するように通り、幹線的な役割を果たす。また、ヨシヅヤ清洲店や清須市役所では他ルートと、枇杷島駅や新清洲駅等では鉄道と接続し、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。
- ブルールートは、春日地区を循環運行し、主に買物や通院等を目的とした地域の移動手段としての役割を担う。また、ヨシヅヤ清洲店では他ルートと、清洲駅では鉄道と接続し、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。

2. 計画の基本方針

本市の交通将来像として掲げている「誰もが快適に移動しやすいまち清須」の実現に向けて、以下のとおり3つの基本方針を定めます。

「誰もが快適に移動しやすいまち清須」の実現に向けて	
基本方針Ⅰ	既設の鉄道網を生かした地域公共交通ネットワークの形成
基本方針Ⅱ	地域公共交通を利用しやすい環境整備の推進
基本方針Ⅲ	地域公共交通事業推進のための関係者の連携

1) 基本方針Ⅰ 既設の鉄道網を生かした地域公共交通ネットワークの形成

- 本市は総面積 1,735ha、東西約 5.5km、南北約 8.0km とコンパクトなまちであり、市内には鉄道駅が 10 駅立地するという強みがあります。
- この特性は引き続き今後も生かしていくべきものであり、主要な駅を核とした拠点整備を進めるとともに、市内外の拠点間を結ぶネットワークの充実に取り組み、移動の利便性向上を図ります。
- また、福祉施策や観光施策と連携しながら、市内移動を補完するための取組を推進し、**移動制約のある高齢者や障害者・要介護者**も含めた移動環境を整えます。

2) 基本方針Ⅱ 地域公共交通を利用しやすい環境整備の推進

- 地域公共交通ネットワークの形成に加えて、地域公共交通への親しみやすさや利用しやすい環境整備を推進し、地域公共交通を利用する人の増加を図ります。
- 鉄道やバス、タクシーなどの交通モード間で連携し、情報共有・発信を行うことで、スムーズで切れ目のない快適な移動環境づくりを推進します。

3) 基本方針Ⅲ 地域公共交通事業推進のための関係者の連携

- これまでも、地域公共交通会議の開催などを通じて、市民、交通事業者などとの連携を図ってきたところですが、少子高齢化の進行など社会経済情勢が変化する中であっても、地域公共交通を確保・維持していくために、引き続きアンケート調査等により市民や利用者の意見を反映しながら、市民、交通事業者などの関係者と連携し、協働して地域公共交通事業の推進に取り組めます。

第4章 地域公共交通の目標・達成指標・実施施策・効果

前章で掲げた基本方針に即して、計画年次内において定めた目標、達成指標及びそれを達成するために実施する施策並びに期待される効果を次のとおり設定します。

基本方針	目標	達成指標 太字はアウトカム指標	実施施策
基本方針Ⅰ 既設の鉄道網を生かした地域公共交通ネットワークの形成	目標① 隣接市と連携した鉄道の更なる価値向上	・ 鉄道の利用者数(年間)	隣接市と連携した鉄道線の利用促進
	目標② あしがるバスの効率的な運行と移動利便性の向上	・あしがるバスの収支率 ・あしがるバスを利用したことがある人の割合 ・あしがるバスの利用者数(年間) ・あしがるバスの利用者数(1便あたり) ・市の財政負担額(利用者1人あたり)	あしがるバスの運行
			あしがるバスのルート・ダイヤの最適化継続的な改善
	目標③ 鉄道・バスを利用できない障害者・要介護者等を対象とした移動手段の確保	・タクシー料金助成制度の継続実施	タクシー料金助成制度の実施
		・福祉有償運送制度の継続実施	福祉有償運送制度の適切な運用
	目標④ 市内観光施設を巡る移動手段の確保	・レンタサイクルの利用者数(年間)	レンタサイクル事業の実施

基本方針	目標	達成指標 太字はアウトカム指標	実施施策
基本方針Ⅱ 地域公共交通を利用しやすい環境整備の推進	目標⑤ 地域公共交通に関する積極的な意識啓発	・利用促進イベント等の開催回数	公共交通利用促進イベント等の開催
		・あしがるバスを利用したいと思った人の割合 【再掲】	あしがるバスの乗り方に関する周知
		・あしがるバスを利用したことがある人の割合	
		・あしがるバスの利用者数(年間)	あしがるバス一日無料デーの実施
	・あしがるバスの利用者数(1便あたり)		
	・あしがるバス一日無料デーの参加者数	あしがるバス一日無料デーの実施	
	・タクシーに関する情報発信	タクシーに関する情報発信	
	目標⑥ 地域公共交通サービスに係る情報提供の充実	・バスロケーションシステムの運用	バスロケーションシステムの周知
		・バス情報のオープンデータ化	バス情報のオープンデータ化の継続実施・利活用
		・鉄道・バスに関する情報提供	鉄道駅におけるバスの情報提供
目標⑦ 安心・安全かつ円滑・快適に利用できる駅前環境の整備	・自転車等放置禁止区域の見回りの実施	自転車等駐車対策事業	
	・土地区画整理事業の推進(JR 清洲駅)	駅前の土地区画整理事業	
	・鉄道高架整備の推進(名鉄新清洲駅)	名鉄新清洲駅周辺の鉄道高架事業	
基本方針Ⅲ 地域公共交通事業推進のための関係者の連携	目標⑧ 市民・交通事業者・行政の協議の場づくり	・地域公共交通会議の開催時期・回数	地域公共交通会議の開催
	目標⑨ 市民ニーズの把握	・市民アンケート調査の実施	市民アンケート調査の実施

1. アウトカム指標の設定

交通将来像の実現に向けて、3つの基本方針を推進するにあたり、計画年次内で取り組む施策の実施による効果・成果を継続的にモニタリング・評価するためのアウトカム指標を下記のとおり設定いたしました。

1) 鉄道の利用者数(年間)※

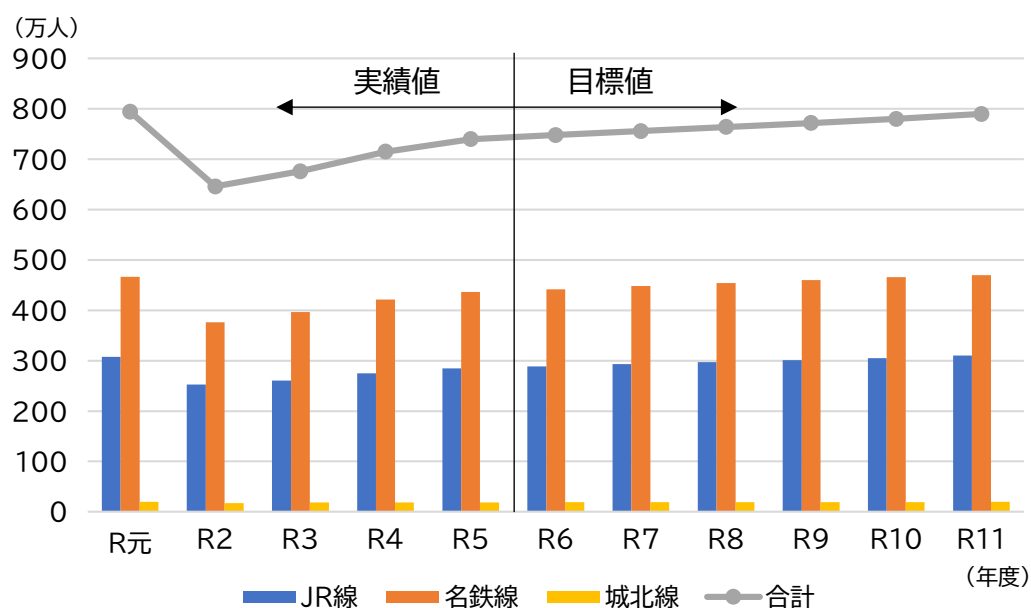
JR 線、名鉄線及び城北線の利用者数(乗車人数)は、令和 2 年度以降コロナ禍で大きく減少し、それ以降は回復傾向にあります。令和6年度以降はこの利用者数の増加傾向を持続させるとともに、令和 11 年度にはコロナ禍前の水準まで回復させることを目指します。

基準値	年次				
令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
740 万人	756 万人	764 万人	772 万人	780 万人	790 万人

※データ取得方法 事業者からの実績報告より作成

※JR 清洲駅の乗車人数含む

▼鉄道の利用者数(年間)の実績値と目標値



2) あしがるバスの収支率※

あしがるバスの利用者数は増加傾向にあるものの、人件費や燃料費の高騰等により、運行費用も増加傾向にあります。あしがるバスの継続的かつ持続的な運行のため、利用促進施策を行い、収支率の維持を目指します。

基準値	年次				
令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
9.1%	7.9%	→	→	→	→

※データ取得方法 事業者からの実績報告より作成

※人件費等の高騰により、運行経費が増加することを見込み、目標値が基準値より減少

3) あしがるバスを利用したことがある人の割合※

あしがるバスの利用促進イベントや情報発信等を通して、親しみやすさを向上させ、あしがるバスを利用したことがある人の増加を目指します。

基準値	年次				
令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
27.9%	—	基準値 から上昇	—	基準値 から上昇	—

※データ取得方法 市民満足度調査結果より測定

4) あしがるバスの利用者数(年間)※

あしがるバスの利用者数(年間)は概ね増加傾向にあり、その増加傾向を踏まえた利用者数を目指します。

	基準値	年次				
	令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
全体	86,587人	92,500人	96,200人	100,100人	103,800人	107,800人
オレンジ	15,311人	15,000人	15,400人	15,900人	16,600人	17,400人
グリーン	27,141人	28,100人	29,300人	30,500人	31,600人	32,800人
サクラ	27,402人	29,600人	30,800人	32,100人	33,200人	34,300人
ブルー	16,733人	19,800人	20,700人	21,600人	22,400人	23,300人

※データ取得方法 事業者からの実績報告より作成

※令和7年度の目標値は、令和6年度見込値に令和6年度の前年度伸び率を乗じて算出しているため、オレンジルートが目標値が基準値より減少

5) あしがるバスの利用者数(1便あたり)※

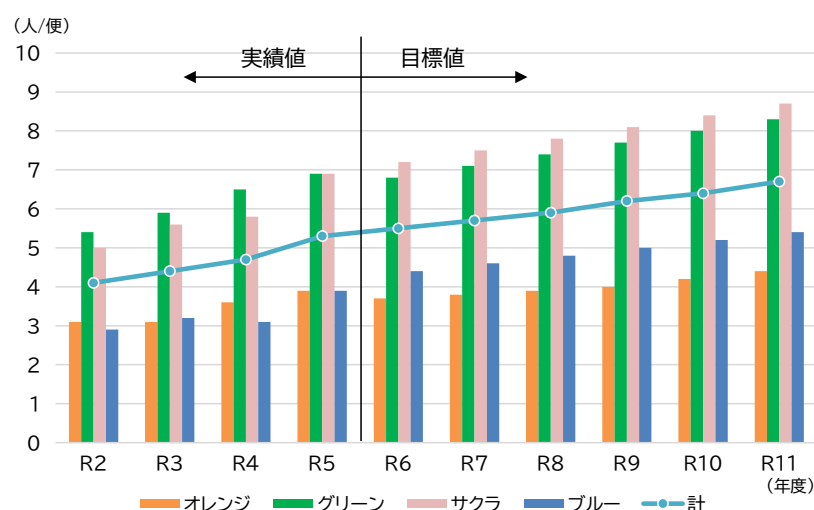
あしがるバスの利用者数(1便あたり)は概ね増加傾向にあり、その増加傾向を踏まえた利用者数を目指します。

	基準値	年次				
	令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
全体	5.3人	5.7人	5.9人	6.2人	6.4人	6.7人
オレンジ	3.9人	3.8人	3.9人	4.0人	4.2人	4.4人
グリーン	6.9人	7.1人	7.4人	7.7人	8.0人	8.3人
サクラ	6.9人	7.5人	7.8人	8.1人	8.4人	8.7人
ブルー	3.9人	4.6人	4.8人	5.0人	5.2人	5.4人

※データ取得方法 事業者からの実績報告より作成

※令和7年度の目標値は、令和6年度見込値に令和6年度の前年度伸び率を乗じて算出しているため、オレンジルートが目標値が基準値より減少

▼あしがるバスの1便あたり利用者数(年間)



6) 市の財政負担額(利用者1人あたり)※

ルート・ダイヤの最適化継続的な改善など効率的な運行により運行事業費等を削減し、1人あたりの財政負担額の維持・減少を目指します。

基準値	年次				
令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
809 円	900 円	→	→	→	→

※データ取得方法 事業者報告書及び一般会計決算より算出

※人件費等の高騰により、運行経費が増加することを見込み、目標値が基準値より増加

7) あしがるバスを利用したいと思った人の割合※

あしがるバスの利用促進や親しみやすさ向上により、あしがるバスを利用したいと思った人の増加を図ります。

基準値	年次				
令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
95%	90%以上	→	→	→	→

※データ取得方法 乗り方教室や利用促進時のアンケート結果等により測定

基本方針Ⅰ 既設の鉄道網を生かした地域公共交通ネットワークの形成

目標① 隣接市と連携した鉄道の更なる価値向上

期待される効果

清須市には JR 線(1 駅)、名鉄線(7 駅)、城北線(2 駅)の 10 駅が市内に立地し、市内外移動の足として非常に重要な役割を果たしています。名古屋市や稲沢市など、鉄道が接続する隣接市と利用促進に向けた連携を図ることで、広域的な移動を支援し、鉄道の更なる価値の向上が期待できます。

実施施策

■ 隣接市と連携した鉄道線の利用促進

隣接市や鉄道事業者と連携し、利用促進に向けた利便性向上策や情報提供及びイベントの開催を検討し、可能な施策より順次実施します。

実施主体及び関係主体	スケジュール				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・清須市 ・隣接市 ・鉄道事業者	関係主体との 協議 		協議が整い次第、実施		

達成指標

●鉄道の利用者数(年間)※【アウトカム指標】

基準値	年次				
令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
740 万人	756 万人	764 万人	772 万人	780 万人	790 万人

※データ取得方法 事業者からの実績報告より作成

※JR 清洲駅の乗車人数含む

目標② あしがるバスの効率的な運行と移動利便性の向上

期待される効果

清須市では、コミュニティバスの「きよす あしがるバス」が4路線運行しており、**小回りの利くワゴン車を活用することにより**、市内のほぼ全域をカバーしています。市民の生活交通を担う非常に重要な交通手段となっており、移動実態に即した「きよす あしがるバス」の継続的かつ効率的な運行により、自家用車等を利用できない人の日中の交通手段を確保するとともに、市内の移動利便性の向上が期待できます。

実施施策

■ あしがるバスの運行

高齢者や主婦層等の移動制約者の日中の交通手段の確保を目的として、今後も継続的かつ持続的にあしがるバスを運行していきます。料金体系についても、現状の運賃を維持できるよう努めますが、市民・利用者ニーズ等、あらゆる指標を参考としながら必要に応じて検討を行っていきます。キャッシュレス決済への対応についても、決済種別や利便性等を勘案しながら導入ニーズに応じて対応を検討していきます。

実施主体及び関係主体	スケジュール				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・清須市 ・バス事業者		あしがるバスの運行			運営主体決定 
					

【地域公共交通確保維持事業に係る事業主体等】

系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
オレンジルート (1便)	五条川防災センター	清須市役所	西枇杷島会館	4条乗合	路線定期運行	清須市 (運行は交通事業者 に委託)	フィーダー補助 (ブルールート以外 は車両購入費補助 を含む)
オレンジルート (2~11便)	西枇杷島会館	清須市役所	ヨシヅヤ清洲店				
グリーンルート (1~11便)	豊公橋北	清須市役所	ヨシヅヤ清洲店				
サクラルート (1~11便)	西枇杷島会館	ヨシヅヤ清洲店	はるひ呼吸器病院				
ブルールート (1便)	春日公民館	清洲駅	ヨシヅヤ清洲店				
ブルールート (2~11便)	ヨシヅヤ清洲店	清洲駅	ヨシヅヤ清洲店				

■ あしがるバスのルート・ダイヤの最適化継続的な改善

あしがるバスについて、現在の4路線を基本としつつ、更なる利便性の向上に向けて、ルート・ダイヤの最適化継続的な改善を図ります。

市内に複数ある、鉄道駅へのあしがるバスの乗り入れを継続し、ルート・ダイヤ改正時には、鉄道とあしがるバスの乗り継ぎを考慮したルート設定に努めます。

また、各路線との乗継を維持できるよう1便あたり50分程度に設定し、移動利便性を確保してまいります。

実施主体及び関係主体	スケジュール				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・清須市 ・バス事業者		必要に応じてルート・ダイヤの見直し			
		見直し検討	見直し	効果検証	

達成指標

●あしがるバスの収支率※【アウトカム指標】

基準値	年次				
令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
9.1%	7.9%	→	→	→	→

※データ取得方法 事業者からの実績報告より作成

※人件費等の高騰により、運行経費が増加することを見込み、目標値が基準値より減少

●あしがるバスを利用したことがある人の割合※【アウトカム指標】

基準値	年次				
令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
27.9%	—	基準値 から上昇	—	基準値 から上昇	—

※データ取得方法 市民満足度調査結果より測定

●あしがるバスの利用者数(年間)※【アウトカム指標】

	基準値	年次				
	令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
全体	86,587 人	92,500 人	96,200 人	100,100 人	103,800 人	107,800 人
オレンジ	15,311 人	15,000 人	15,400 人	15,900 人	16,600 人	17,400 人
グリーン	27,141 人	28,100 人	29,300 人	30,500 人	31,600 人	32,800 人
サクラ	27,402 人	29,600 人	30,800 人	32,100 人	33,200 人	34,300 人
ブルー	16,733 人	19,800 人	20,700 人	21,600 人	22,400 人	23,300 人

※データ取得方法 事業者からの実績報告より作成

※令和7年度の目標値は、令和6年度見込値に令和6年度の前年度伸び率を乗じて算出しているため、オレンジルートが目標値が基準値より減少

●あしがるバスの利用者数(1便あたり)※【アウトカム指標】

	基準値	年次				
	令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
全体	5.3 人	5.7 人	5.9 人	6.2 人	6.4 人	6.7 人
オレンジ	3.9 人	3.8 人	3.9 人	4.0 人	4.2 人	4.4 人
グリーン	6.9 人	7.1 人	7.4 人	7.7 人	8.0 人	8.3 人
サクラ	6.9 人	7.5 人	7.8 人	8.1 人	8.4 人	8.7 人
ブルー	3.9 人	4.6 人	4.8 人	5.0 人	5.2 人	5.4 人

※データ取得方法 事業者からの実績報告より作成

※令和7年度の目標値は、令和6年度見込値に令和6年度の前年度伸び率を乗じて算出しているため、オレンジルートが目標値が基準値より減少

●市の財政負担額(利用者1人あたり)※【アウトカム指標】

基準値	年次				
令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
809 円	900 円	→	→	→	→

※データ取得方法 事業者報告書及び一般会計決算より算出

※人件費等の高騰により、運行経費が増加することを見込み、目標値が基準値より増加

目標③ 鉄道・バスを利用できない障害者・要介護者等を対象とした移動手段の確保

期待される効果

清須市の高齢化率(65 歳以上の割合)は全国と比べると低くなっていますが、増加傾向にあり、一部の地区では 50%を超えています。また、1 年間で 200 人程度が西枇杷島警察署で運転免許証を返納しており、今後も運転免許証を持たない方々が増加することが予想されます。自分で自由に移動することができない人にとって鉄道やバス以外の公共交通は必要不可欠であり、障害者に対するタクシー料金の助成支援(※)や福祉有償運送制度の適切な運用の助言を行うことで、誰もが快適に移動しやすいまちづくりを推進し、鉄道やバスを利用できない人の移動機会を確保することができます。

※障害のある方を対象として、タクシー利用料金の一部(一乗車 650 円)を助成(ガソリン費用助成事業との選択)

実施施策

■ タクシー料金助成制度の実施

障害者に対するタクシー料金等の助成制度を実施することにより、福祉の推進を図るとともに、外出機会の確保・増加を図ります。

実施主体及び関係主体	スケジュール				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・清須市		効果を見ながら継続実施			

達成指標

●タクシー料金助成制度の継続実施

基準値	年次				
令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
実施	実施	→	→	→	→

(実施状況)

	対象者数	タクシー料金助成	ガソリン費用助成(参考)
令和3年度	2,170 人	595 人	828 人
令和4年度	2,243 人	516 人	1,070 人
令和5年度	2,313 人	519 人	1,144 人

※ 対象者は、身体障害者手帳1～3級、療育手帳 A・B 判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級の方(重複含む)

※ タクシー料金助成とガソリン費用助成は選択制

実施施策

■ 福祉有償運送制度の適切な運用

障害者や要介護者等に対する安全・安心な輸送サービスを確保するため、NPO 法人等による福祉有償運送制度について、運送者への必要な助言・指導を通じて、適切な運用を図ります。

実施主体及び関係主体	スケジュール				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・清須市 ・NPO 法人 等		運送者への助言・指導			
		効果を見ながら継続運用			

達成指標

●福祉有償運送制度の継続実施

基準値	年次				
令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
実施	実施	→	→	→	→

目標④ 市内観光施設を巡る移動手段の確保

期待される効果

清須市では、来訪者の域内での移動手段の確保や「きよす あしがるバス」の補完、コンパクトシティの特性を活かした鉄道駅と歴史資源・水辺空間を徒歩や自転車で移動できるネットワーク整備を目的として、平成22年10月からレンタサイクル事業を実施しています。また、令和2年10月から観光に特化した事業運営を行っており、近年の貸出台数は増加傾向にあります。地域公共交通の一部としてレンタサイクル事業を継続的に実施することで、市内周遊型観光を推進し、地域の活性化に寄与することが期待できます。

実施施策

■ レンタサイクル事業の実施

市外からの観光目的の来訪者を対象とした域内での移動手段の確保と周遊型観光ツールとして、レンタサイクルを推進します。

実施主体及び関係主体	スケジュール				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・清須市 ・清須市観光協会		効果を見ながら継続実施			

達成指標

● レンタサイクルの利用者数(年間)※

基準値	年次				
令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
227人	230人	235人	240人	245人	250人

※データ取得方法 貸出簿より算出



きよすあしがるサイクル

基本方針Ⅱ 地域公共交通を利用しやすい環境整備の推進

目標⑤ 地域公共交通に関する積極的な意識啓発

期待される効果

地域公共交通は、行政や交通事業者のみならず、地域で支えるものでもあります。様々なイベントによる情報発信や利用促進策により、地域公共交通の認知度を高めるとともに、地域の重要な交通手段としての意識を醸成することで、地域公共交通への理解や関心を高め、利用を喚起することができます。

実施施策

■ 公共交通利用促進イベント等の開催

毎年3月に開催される春日五条川さくらまつりをはじめとする利用促進イベント等を開催し、あしがるバスの運行内容、利用方法等の周知を行います。

お出かけが楽しくなるようなイベントを開催し、親しみやすさを向上させ、利用しやすい公共交通を目指します。

実施主体及び関係主体	スケジュール				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・清須市 ・市民 ・交通事業者		効果を見ながら継続実施			



五条川さくらまつりでの PR イベント
(令和5年度実施)

■ あしがるバスの乗り方に関する周知

コミュニティバス乗り方教室の実施をはじめ、人々が集まるまつり等の機会を捉え、乗車体験や乗り方チラシの配布等を行うことで、高齢者や児童及びその家族等へのあしがるバスの認知度向上及び利用するきっかけづくりを図ります。

実施主体及び関係主体	スケジュール				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・清須市 ・学校 ・市民 ・バス事業者		効果を見ながら継続実施			

達成指標

●利用促進イベント等の開催回数※

基準値	年次				
令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
3 回	3 回以上	→	→	→	→

※データ取得方法 事業報告書より算出

●あしがるバスを利用したいと思った人の割合※【アウトカム指標】

基準値	年次				
令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
95%	90%以上	→	→	→	→

※データ取得方法 乗り方教室や利用促進時のアンケート結果等により測定

(再掲)

●あしがるバスを利用したことがある人の割合※【アウトカム指標】

●あしがるバスの利用者数(年間)※【アウトカム指標】

●あしがるバスの利用者数(1便あたり)※【アウトカム指標】



コミュニティバス乗り方教室の様子

実施施策

■ あしがるバス一日無料デーの実施

あしがるバス全ルート of 運賃を一日に限り無料にし、あしがるバスの認知度向上及び継続利用へのきっかけづくりを図ります。

実施主体及び関係主体	スケジュール				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・清須市 ・バス事業者		効果を見ながら継続実施			

達成指標

●あしがるバス一日無料デーの参加者数※

基準値	年次				
令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
444 人	450 人程度	→	→	→	→

※データ取得方法 事業報告書より算出

実施施策

■ タクシーに関する情報発信

地域公共交通の一部を担うタクシーについて、きよす あしがるバス時刻表・ルートマップにタクシー乗り場や電話番号を記載するほか、市ホームページ等も活用し、タクシーに係る取組や運行情報について情報発信を行います。

実施主体及び関係主体	スケジュール				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・タクシー協会 ・タクシー事業者 ・清須市			継続実施		
					

達成指標

●タクシーに関する情報発信

基準値	年次				
令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
実施	実施	→	→	→	→

目標⑥ 地域公共交通サービスに係る情報提供の充実

期待される効果

清須市ではバス利用者の利便性向上のため、令和元年10月から、あしがるバスでバスロケーションシステムの運用を開始しています。また、令和5年10月から、データを誰でも活用できるようあしがるバスのGTFS-JPデータ(※)をオープンデータとして公開しています。バスロケーションシステムの周知やオープンデータ化の継続的な推進、わかりやすい情報案内などにより地域公共交通サービスの情報提供を充実させることで、地域公共交通の利用時における不安を解消することができます。

※「標準的なバス情報フォーマット」における静的データフォーマットのことを指し、国際的に広く利用されている公共交通データフォーマットである「GTFS」を基本に、日本の状況を踏まえて拡張されたもの

実施施策

■ バスロケーションシステムの周知

リアルタイムでバスの走行位置や到着目安を配信するバスロケーションシステムの周知に努め、利用者の積極的な活用を促します。

実施主体及び関係主体	スケジュール				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・清須市 ・バス事業者		効果を見ながら継続実施			

達成指標

● バスロケーションシステムの運用

基準値	年次				
令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
運用	運用	→	→	→	→

実施施策

■ バス情報のオープンデータ化の継続実施・利活用

オープンデータ化を継続的に実施し、分析や情報案内への利活用により地域公共交通全体の利便性向上を図ります。

実施主体及び関係主体	スケジュール				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・清須市 ・バス事業者		効果を見ながら継続実施			

達成指標

●バス情報のオープンデータ化

基準値	年次				
令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
実施	実施	→	→	→	→

実施施策

■ 鉄道駅におけるバスの情報提供

鉄道駅におけるバスの案内表示や電子媒体での時刻表・運行情報など、様々な形で分かりやすい情報提供を行います。

実施主体及び関係主体	スケジュール				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・清須市 ・鉄道事業者 ・バス事業者	鉄道駅におけるバスの案内表示・時刻表の作成など		効果を見ながら継続実施		

達成指標

●鉄道・バスに関する情報提供

基準値	年次				
令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
—	実施	→	→	→	→

目標⑦ 安心・安全かつ円滑・快適に利用できる駅前環境の整備

期待される効果

清須市には鉄道駅が10駅存在しており、JR清洲駅やJR枇杷島駅、名鉄新清洲駅や名鉄須ヶ口駅周辺を「自転車等放置禁止区域」に指定して見回りを継続的にを行っています。また、土地区画整理事業及び名鉄名古屋本線高架事業により、JR清洲駅及び名鉄新清洲駅の周辺整備を実施しており、人々が快適に集える空間整備が必要です。主要な駅を核とした拠点整備を進めることで、安全・安心かつ円滑・快適に駅を利用することができます。

実施施策

■ 自転車等駐車対策事業

駅における安全で快適な自転車等駐車環境の確保を推進するため、「清須市自転車等駐車対策基本方針」に基づき、自転車等放置禁止区域の自転車等駐車対策を推進します。

実施主体及び関係主体	スケジュール				
	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
・清須市		効果を見ながら継続実施			

達成指標

● 自転車等放置禁止区域の見回りの実施

基準値	年次				
令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
実施	実施	→	→	→	→

実施施策

■ 駅前の土地区画整理事業

市内に拠点となる都市空間をつくり、市の活性化に貢献することを目指して、**バリアフリーに配慮しながら** JR 清洲駅における魅力的な空間整備を行います。

実施主体及び関係主体	スケジュール				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・清須市 ・組合 ・市民	令和9年度事業完了に向けて 継続実施				

達成指標

●土地区画整理事業の推進(JR 清洲駅)

基準値	年次				
令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
実施	実施	→	→	—	—

実施施策

■ 名鉄新清洲駅周辺の鉄道高架事業

快適で良好な市街地形成のため、**バリアフリーへの対応を含めて**国・県等との連携により名鉄新清洲駅周辺の鉄道高架化を推進します。

実施主体及び関係主体	スケジュール				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・国(国土交通省) ・愛知県 ・清須市 ・鉄道事業者		効果を見ながら継続実施			

達成指標

●鉄道高架整備の推進(名鉄新清洲駅)

基準値	年次				
令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
実施	実施	→	→	→	→

基本方針Ⅲ 地域公共交通事業推進のための関係者の連携

目標⑧ 市民・交通事業者・行政の協議の場づくり

期待される効果

より良い地域公共交通を目指すためには、様々な視点での検討や関係者間の連携が必要であり、持続可能な地域公共交通に向けて関係者間で議論する機会を確保することができます。

実施施策

■ 地域公共交通会議の開催

定期的に地域公共交通を開催し、協議することで、行政と市民、交通事業者、関係団体が一体となって地域公共交通を推進します。

実施主体及び関係主体	スケジュール				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・清須市 ・市民 ・交通事業者 ・関係団体			定期的に開催		

達成指標

●地域公共交通会議の開催時期・回数※

基準値	年次				
令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
3回	3回以上 (5月・10月・3月)	→	→	→	→

※データ取得方法 会議録より算出



清須市地域公共交通会議の様子

目標⑨ 市民ニーズの把握

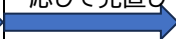
期待される効果

地域公共交通やルート・ダイヤの改正等について市民意見を把握し、地域公共交通のあり方検討に市民意見を反映するため、市民アンケート調査を令和2年度、令和5年度に実施しています。また、本計画策定にあたり、市民意見交換会を開催し、市内の公共交通に対する要望やアイデアを議論しました。今後も市民アンケート調査等を継続的に実施することで、市民や公共交通利用者の思い・ニーズを把握することができます。

実施施策

■ 市民アンケート調査の実施

ルート・ダイヤ改正や地域公共交通計画の見直しのため、適宜市民アンケート調査を実施し、幅広い層の市民からのニーズを調査することで、行政と市民との連携を図ります。

実施主体及び関係主体	スケジュール				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・清須市 ・市民	実施 	分析・必要に応じて見直し 		実施 	分析・必要に応じて見直し 

達成指標

●市民アンケート調査の実施

基準値	年次				
令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
実施	実施	—	—	実施	—

第5章 計画の推進体制と進捗管理

1. 計画の推進体制

今後は本計画の基本方針に基づき、各施策・事業の実施に向けた具体的な検討を進めていきます。

公共交通の施策・事業の実施は、多分野の施策と一体的に取り組むことで効果を発揮するものもあり、本市関係課のみならず、国・県・周辺市町と連携を図りながら、将来のまちづくりを見据えた取組を展開していくとともに、持続可能な地域公共交通の実現に向けて、交通事業者や地域住民、企業等とも連携・協力しながら計画を推進していきます。

2. 計画の進捗管理

本市では、行政、交通事業者、道路管理者、交通管理者、市民代表等から構成された「清須市地域公共交通会議」を設置し、PDCA サイクルに基づいて地域公共交通計画の進捗管理を行っています。

評価にあたっては、事業の実施状況やアンケート調査などから、定量的な効果を把握するとともに、評価結果をもとに、次年度に向けて、事業・計画の見直しや改善に努めます。

▼地域公共交通計画の PDCA サイクル

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
P 計画	地域公共交通計画の策定		アンケート分析を踏まえたルート等の見直し			次期 地域公共交通計画の策定
D 実施		計画の実施	計画の実施	計画の実施	計画の実施	計画の実施
C 評価	地域公共交通会議	地域公共交通会議 市民アンケート調査	地域公共交通会議	地域公共交通会議	地域公共交通会議 市民アンケート調査	地域公共交通会議
A 改善		見直し・改善	見直し・改善	見直し・改善	見直し・改善	見直し・改善

▼毎年度の標準的なスケジュール

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域公共交通会議		◎					◎					◎
	【協議事項】 ● 前年度の地域公共交通計画に係る取組状況の評価 ● 翌年度の地域公共交通計画別紙(案)					【協議事項】 ● 翌年度の地域公共交通計画に係る取組 ● 当該年度の地域公共交通確保維持改善事業に係る取組状況の評価				【協議事項】 ● 翌年度の地域公共交通計画に係る取組 ● 翌年度の地域公共交通会議のスケジュール(案)		
地域公共交通確保維持改善事業関係			◎			◎		◎		◎	◎	
			次年度の計画認定申請			次年度の計画認定		当該年度の補助申請		当該年度の一次評価(自己評価)	当該年度の二次評価(有識者)	
あしがるバス利用促進事業			◎				◎					◎
			市内小学校での乗り方教室				一日無料デー					さくらまつりでの啓発
市の予算編成				◎					◎			●
				概算要求					予算編成			予算議決

参考1 上位計画・関連計画の整理

1. 上位計画における位置づけ

1) 清須市第3次総合計画

策定年次	令和6年12月(令和6年12月前期基本計画策定)
計画期間	基本構想:2025(令和7)年度から2034(令和16)年度までの10年度間 基本計画:[前期]5年度間、[後期]5年度間
策定主体	清須市
将来像	水と歴史に織りなされた 安心・快適で魅力あふれる “はぐくみ都市”
基本理念	安心 災害や犯罪から生命・財産を守り、「安心」して暮らせるまちを目指します 快適 自然と共生しながら、都市機能をさらに高め、「快適」に暮らせるまちを目指します 魅力 歴史や文化、地域の特性を生かした「魅力」にあふれるまちを目指します はぐくみ 次世代を担う人材や、人や地域のつながりを「はぐくみ」、育てるまちを目指します
施策の指針 ※口は公共交通 に関する指針	政策1 安全で安心に暮らせるまちをつくる 政策2 子どもの笑顔があふれるまちをつくる 政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる <u>政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる</u> 政策5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる 政策6 豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる 政策7 関わる人々の思いを大切にするまちをつくる
土地利用 方針	

政策 4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

施策 402 都市基盤整備の推進

【目指す姿】

道路・橋梁や上下水道などのインフラが適切に整備・管理され、公園や緑地、公共交通が充実した、暮らしやすいまち

【施策の展開】

公共交通の充実

- ・高齢者や主婦層等の日中市内移動の利便性を高めるため、「きよすあしがるバス」を運行します。(企画政策課)
- ・NPO法人等による福祉有償運送制度について、「清須市福祉有償運送運営協議会」において運送者への必要な助言や指導を行います。(高齢福祉課)

▼施策に対する市民の満足度・重要度



▼達成度指標

達成度指標		基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度	道路・橋梁	34.9%	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
	上・下水道	36.0%		
	水辺空間・緑地	25.0%		
	公共交通	21.7%		
		(2023年度)		
道路・橋梁の損傷や劣化に起因する事故発生件数		4件 (2022年度)	0件 (2029年度)	0件 (2034年度)
下水道普及率		34.1% (2023年度末)	37.1% (2029年度末)	40.0% (2034年度末)
都市公園の面積		261,727㎡ (2023年度末)	264,000㎡ (2029年度末)	270,000㎡ (2034年度末)
「あしがるバス」の1便あたりの利用者数		5.3人 (2023年度)	6.7人 (2029年度)	8.0人 (2034年度)

2) 清須市都市計画マスタープラン

策定年次	令和7年3月										
計画期間	展望:概ね20年後 目標年次:10年後の2034(令和16)年										
策定主体	清須市										
将来像	清須市第3次総合計画と同じ										
基本理念											
基本目標 ※口は公共交通に関する目標	1 持続可能な都市を実現する拠点を中心とした都市づくり 2 既存産業の振興と新産業の誘致による地域経済の活性化 3 魅力的な都市空間の形成に向けた計画的な土地利用の規制・誘導 4 効率的な都市基盤の整備による快適な市街地環境の形成 5 鉄道駅を中心とした、公共施設、生活サービス施設の計画的な更新・誘導による身近な生活圏の形成 6 安全・安心が実感できる災害に強い都市づくり										
将来都市構造	▼将来都市構造図と軸の考え方 ◇軸◇ 都市活動の連携・交流等の骨格を形成する編成的構成要素として、以下の軸を位置づけます。 <table border="1"> <tr> <td>鉄 道 軸</td><td> ①JR東海東海道線、名古屋本線、大井町線、伊豆線及び東海交通事業城北線の鉄道軸を位置づけます。 ②公共交通の要として、各駅周辺における関連施設の維持・整備により利便性向上を図ります。 </td></tr> <tr> <td>広 域 幹 線 軸</td><td> ③自動車市道道路及び幹線道路のうち、本市の骨格を成す主要な道路を位置づけます。 ④市民生活・産業活動を支える幹線的な道路として、広域的な観点から整備及び維持管理を図ります。 【自動車市道道路】 ①国道247号線(旧道)～名古屋第二環状自動車道 ②国道247号線～名古屋第二環状自動車道 ③国道247号線～名古屋第二環状自動車道 ④国道247号線～名古屋第二環状自動車道 【幹線道路】 ①国道247号線～国道247号線 ②国道247号線～国道247号線 ③国道247号線～国道247号線 ④国道247号線～国道247号線 </td></tr> <tr> <td>地 域 内 結 節 幹 線 軸</td><td> ⑤幹線道路のうち、広域幹線軸を特定する主要な道路を位置づけます。 ⑥市内における各地域間を結ぶ道路として、自動車交通網に代って整備及び維持・管理を図ります。 【幹線道路】 ①国道247号線～国道247号線 ②国道247号線～国道247号線 ③国道247号線～国道247号線 ④国道247号線～国道247号線 </td></tr> <tr> <td>歴 史 保 全 活 用 軸</td><td> ⑦史跡及び史跡から活用軸・朝日遺跡を結ぶルート位置づけます。 ⑧歴史・文化に魅力、親しみやすい、単行車道の整備や良好な景観形成を図ります。 </td></tr> <tr> <td>水 道 保 全 活 用 軸</td><td> ⑨庄内川・新川・五重川の河川を位置づけます。 ⑩本市の特徴である重要な資源として、自然環境や景観保全の色、水空間としての整備、治水対策としての河川改修の促進を図ります。 </td></tr> </table> ※(都)→都市計画道路 (一)→一般道 (主)→主要地方道 また、都市計画道路と道路名称は、異なります。	鉄 道 軸	①JR東海東海道線、名古屋本線、大井町線、伊豆線及び東海交通事業城北線の鉄道軸を位置づけます。 ②公共交通の要として、各駅周辺における関連施設の維持・整備により利便性向上を図ります。	広 域 幹 線 軸	③自動車市道道路及び幹線道路のうち、本市の骨格を成す主要な道路を位置づけます。 ④市民生活・産業活動を支える幹線的な道路として、広域的な観点から整備及び維持管理を図ります。 【自動車市道道路】 ①国道247号線(旧道)～名古屋第二環状自動車道 ②国道247号線～名古屋第二環状自動車道 ③国道247号線～名古屋第二環状自動車道 ④国道247号線～名古屋第二環状自動車道 【幹線道路】 ①国道247号線～国道247号線 ②国道247号線～国道247号線 ③国道247号線～国道247号線 ④国道247号線～国道247号線	地 域 内 結 節 幹 線 軸	⑤幹線道路のうち、広域幹線軸を特定する主要な道路を位置づけます。 ⑥市内における各地域間を結ぶ道路として、自動車交通網に代って整備及び維持・管理を図ります。 【幹線道路】 ①国道247号線～国道247号線 ②国道247号線～国道247号線 ③国道247号線～国道247号線 ④国道247号線～国道247号線	歴 史 保 全 活 用 軸	⑦史跡及び史跡から活用軸・朝日遺跡を結ぶルート位置づけます。 ⑧歴史・文化に魅力、親しみやすい、単行車道の整備や良好な景観形成を図ります。	水 道 保 全 活 用 軸	⑨庄内川・新川・五重川の河川を位置づけます。 ⑩本市の特徴である重要な資源として、自然環境や景観保全の色、水空間としての整備、治水対策としての河川改修の促進を図ります。
鉄 道 軸	①JR東海東海道線、名古屋本線、大井町線、伊豆線及び東海交通事業城北線の鉄道軸を位置づけます。 ②公共交通の要として、各駅周辺における関連施設の維持・整備により利便性向上を図ります。										
広 域 幹 線 軸	③自動車市道道路及び幹線道路のうち、本市の骨格を成す主要な道路を位置づけます。 ④市民生活・産業活動を支える幹線的な道路として、広域的な観点から整備及び維持管理を図ります。 【自動車市道道路】 ①国道247号線(旧道)～名古屋第二環状自動車道 ②国道247号線～名古屋第二環状自動車道 ③国道247号線～名古屋第二環状自動車道 ④国道247号線～名古屋第二環状自動車道 【幹線道路】 ①国道247号線～国道247号線 ②国道247号線～国道247号線 ③国道247号線～国道247号線 ④国道247号線～国道247号線										
地 域 内 結 節 幹 線 軸	⑤幹線道路のうち、広域幹線軸を特定する主要な道路を位置づけます。 ⑥市内における各地域間を結ぶ道路として、自動車交通網に代って整備及び維持・管理を図ります。 【幹線道路】 ①国道247号線～国道247号線 ②国道247号線～国道247号線 ③国道247号線～国道247号線 ④国道247号線～国道247号線										
歴 史 保 全 活 用 軸	⑦史跡及び史跡から活用軸・朝日遺跡を結ぶルート位置づけます。 ⑧歴史・文化に魅力、親しみやすい、単行車道の整備や良好な景観形成を図ります。										
水 道 保 全 活 用 軸	⑨庄内川・新川・五重川の河川を位置づけます。 ⑩本市の特徴である重要な資源として、自然環境や景観保全の色、水空間としての整備、治水対策としての河川改修の促進を図ります。										

■都市施設の方針

【道路の方針】

○名鉄新清洲駅、JR 清洲駅では、土地区画整理事業により駅前広場を整備し、鉄道利用の利便性向上を図ります。

【公共交通の方針】

- 国や愛知県との連携により、鉄道高架事業を推進します。
- バリアフリーに未対応の鉄道駅は、関係機関との連携により、その対応を促進します。
- 「あしがるバス」の運行を継続し、高齢者等の交通弱者の日中の市内移動の利便性向上を図ります。
- 定期的にルートやダイヤ等を見直し、市民ニーズに応じた運行を図ります。
- 市外来訪者の地域内の移動手段を確保するため「あしがるサイクル」の運営を継続します。
- 「あしがるバス」や「あしがるサイクル」は、各種イベント等を通じて認知度の向上や利用促進を図ります。
- NPO 法人等による個別輸送サービスを提供する福祉輸送について、事業者への必要な助言や指導を図るとともに、安全・安心な輸送サービスとして利便性向上を促進します。

【自転車駐車の方針】

- 各鉄道駅の状況に応じて自転車駐車を整備し、鉄道の利用促進を図ります。
- 利用者の多い名鉄新清洲駅・須ヶ口駅、JR 枇杷島駅・清洲駅の4 駅については、自転車等駐車対策を推進します。

▼道路・交通の方針



2. 関連計画における位置づけ

1) 第4期清須市障害者計画

策定年次	令和6年3月																									
計画期間	2024(令和6)年度から 2029(令和11)年度までの6年間																									
策定主体	清須市																									
基本理念	障がいのある人もない人も、地域とともに育み支えあう共生社会の実現																									
基本方針	基本方針 1 地域での理解 基本方針 2 地域での共生 基本方針 3 地域での安心																									
基本目標 と施策の 方向性 ※口は公共交通 に関する目標	<table><tr><th>基本目標</th><th>施策の方向性</th></tr><tr><td>1 啓発・理解促進</td><td>① 啓発と情報発信 ② 福祉教育の推進</td></tr><tr><td>2 差別の解消と権利擁護</td><td>① 差別解消の基盤整備 ② 虐待防止の推進 ③ 権利擁護の推進</td></tr><tr><td>3 生活環境の整備</td><td>① 住まいの支援 ② 公共施設等のバリアフリー化 ③ 移動支援の充実</td></tr><tr><td>4 情報アクセシビリティの向上</td><td>① 情報バリアフリーの推進 ② 支援人材の確保・充実</td></tr><tr><td>5 防災・防犯</td><td>① 防災対策の推進 ② 防犯体制の推進</td></tr><tr><td>6 地域交流</td><td>① 交流の促進 ② ボランティアへの支援 ③ 当事者団体活動への支援</td></tr><tr><td>7 生活支援</td><td>① 相談体制の充実 ② 障害福祉サービス等の充実 ③ 対象別の支援 ④ 各種経済支援の充実</td></tr><tr><td>8 保健・医療</td><td>① 健康づくりの推進 ② 医療にかかりやすくする支援 ③ リハビリテーションの充実</td></tr><tr><td>9 療育・保育・教育</td><td>① 療育体制の充実 ② 保育の充実 ③ 教育の充実 ④ 医療的ケア児への支援</td></tr><tr><td>10 就労</td><td>① 民間への働きかけ ② 福祉的就労の充実</td></tr><tr><td>11 生涯学習、スポーツ・レクリエーション 活動</td><td>① 生涯学習への参加支援 ② スポーツ活動への参加支援 ③ 文化・芸術活動への参加支援</td></tr></table>		基本目標	施策の方向性	1 啓発・理解促進	① 啓発と情報発信 ② 福祉教育の推進	2 差別の解消と権利擁護	① 差別解消の基盤整備 ② 虐待防止の推進 ③ 権利擁護の推進	3 生活環境の整備	① 住まいの支援 ② 公共施設等のバリアフリー化 ③ 移動支援の充実	4 情報アクセシビリティの向上	① 情報バリアフリーの推進 ② 支援人材の確保・充実	5 防災・防犯	① 防災対策の推進 ② 防犯体制の推進	6 地域交流	① 交流の促進 ② ボランティアへの支援 ③ 当事者団体活動への支援	7 生活支援	① 相談体制の充実 ② 障害福祉サービス等の充実 ③ 対象別の支援 ④ 各種経済支援の充実	8 保健・医療	① 健康づくりの推進 ② 医療にかかりやすくする支援 ③ リハビリテーションの充実	9 療育・保育・教育	① 療育体制の充実 ② 保育の充実 ③ 教育の充実 ④ 医療的ケア児への支援	10 就労	① 民間への働きかけ ② 福祉的就労の充実	11 生涯学習、スポーツ・レクリエーション 活動	① 生涯学習への参加支援 ② スポーツ活動への参加支援 ③ 文化・芸術活動への参加支援
基本目標	施策の方向性																									
1 啓発・理解促進	① 啓発と情報発信 ② 福祉教育の推進																									
2 差別の解消と権利擁護	① 差別解消の基盤整備 ② 虐待防止の推進 ③ 権利擁護の推進																									
3 生活環境の整備	① 住まいの支援 ② 公共施設等のバリアフリー化 ③ 移動支援の充実																									
4 情報アクセシビリティの向上	① 情報バリアフリーの推進 ② 支援人材の確保・充実																									
5 防災・防犯	① 防災対策の推進 ② 防犯体制の推進																									
6 地域交流	① 交流の促進 ② ボランティアへの支援 ③ 当事者団体活動への支援																									
7 生活支援	① 相談体制の充実 ② 障害福祉サービス等の充実 ③ 対象別の支援 ④ 各種経済支援の充実																									
8 保健・医療	① 健康づくりの推進 ② 医療にかかりやすくする支援 ③ リハビリテーションの充実																									
9 療育・保育・教育	① 療育体制の充実 ② 保育の充実 ③ 教育の充実 ④ 医療的ケア児への支援																									
10 就労	① 民間への働きかけ ② 福祉的就労の充実																									
11 生涯学習、スポーツ・レクリエーション 活動	① 生涯学習への参加支援 ② スポーツ活動への参加支援 ③ 文化・芸術活動への参加支援																									

公共交通に関する記載	3 生活環境の整備 障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、グループホームの確保や公共施設・道路・公共交通機関でのバリアフリー化、移動支援など、障がいのある人に配慮あるまちづくりを推進します。 【今後の方向性】 障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、グループホームの確保など、住まいの支援を行うとともに、公共施設・道路・公共交通機関でのバリアフリー化を推進します。 ②公共施設のバリアフリー化 (1)公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザインの推進 【内容】 ○障がいの有無や年齢にかかわらず、誰もが利用しやすい施設となるよう、公共施設のバリアフリー化を推進します。 ○施設更新や改修等の計画段階からユニバーサルデザインとなるよう検討します。 ○障がいのある人の意向を組み入れた事業実施方式の定着を図ります。 ○バリアフリー化の対策がなされていない名鉄新清洲駅については、現在計画されている名鉄本線高架化事業に合わせて対策を講じていきます。 【担当課】 財産管理課及び各施設所管課新清洲駅周辺まちづくり課 ③移動支援の充実 (1)障がいのある人に配慮したコミュニティバスの運行 【内容】 ○バリアフリー法等の要件を満たす車両によるコミュニティバスを運行します。 【担当課】 企画政策課 (2)移動支援事業の推進 【内容】 ○移動に支障のある障がいのある人が安心して利用できるよう、障害者総合支援法に基づく行動援護・同行援護のほか、地域生活支援事業に位置づけられる移動支援事業を推進します。 【担当課】 社会福祉課
------------	---

※「第7期清須市障害福祉計画」「第3期清須市障害児福祉計画」は計画期間が3年間。公共交通に関する目標、記載等は、第4期清須市障害者計画と同様

2) 清須市地球温暖化対策実行計画

策定年次	令和 4 年3月
計画期間	2022(令和4)年度から 2030(令和 12)年度末までの9年度間
策定主体	清須市
目標	【温室効果ガスの排出削減目標】 2030(令和 12)年度に、2013(平成 25)年度比で 46%削減します。
基本方針	温室効果ガス排出削減に向けた取組内容については、前計画で取り組んできた取組を最大限活かすものとします。
公共交通に関する記載	3 社会全体として温室効果ガス排出量を削減させる取組 (2)省エネルギーの推進 ・毎月「0」がつく日を「ノーマイカーデー」とし、マイカーの使用を控える。

参考2 地域公共交通計画のフォローアップ

1. 計画の概要

地域公共交通網形成計画が令和元年度をもって計画期間の満了を迎えることから、本市の更なる公共交通の充実に向けて、現状の課題を踏まえつつ、まちづくりとの連携を図りながら、これまでの取組により形成してきた地域公共交通ネットワークを今後も持続的なものとするため、令和2年3月に清須市地域公共交通計画を策定しました。

1) 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

2) 交通将来像

上位・関連計画や令和元年度当時の現状分析を踏まえ、それまでの取組により形成してきた地域公共交通ネットワークを今後「**誰もが移動しやすいまち清須**」を目指しています。

当ページ削除

清須市の交通将来像

誰もが移動しやすいまち清須

3) 計画の基本方針

本市の交通将来像として掲げている「誰もが移動しやすいまち清須」の実現に向けて、以下の3つの基本方針を定めています。

「誰もが移動しやすいまち清須」の実現に向けて	
基本方針Ⅰ	既設の鉄道網を生かした地域公共交通ネットワークの形成
基本方針Ⅱ	地域公共交通を利用しやすい環境整備の推進
基本方針Ⅲ	地域公共交通事業推進のための関係者の連携

2. 計画の取組結果

地域公共交通計画では、3つの基本方針に即して、目標、達成指標及びそれを達成するために実施する施策並びにその効果を設定しています。第2次地域公共交通計画の策定にあたり、目標の達成状況について評価するため、達成指標のフォローアップを次のとおり行いました。

▼基本方針・目標と達成指標

基本方針	目標	達成指標
Ⅰ	① あしがるバスを核とした移動利便性の向上	● 鉄道との乗り継ぎを考慮したあしがるバスのルート設定 ● あしがるバスの収支率 ● あしがるバスを利用したことがある人の割合 ● あしがるバスの利用者数(年間) ● あしがるバスの利用者数(1便あたり) ● 市の財政負担額(利用者1人あたり)
	② 鉄道・バスを利用できない障害者・要介護者等を対象とした移動手段(STS(※))の確保	● タクシー料金助成制度の継続実施 ● 福祉有償運送制度の継続実施
	③ 市内観光施設を巡る移動手段の確保	● レンタサイクルの利用者数(年間)
Ⅱ	④ 地域公共交通に関する積極的な情報発信	● あしがるバス利用促進イベント等の開催回数
		● あしがるバス一日無料デーの参加者数
		● コミュニティバス乗り方教室の開催回数
		● タクシーに関する情報発信
	⑤ 地域公共交通サービスの充実	● バスロケーションシステムの運用
		● バス情報のオープンデータ化
Ⅲ	⑥ 安心・安全かつ円滑・快適に利用できる駅前環境の整備	● 自転車等放置禁止区域の見回りの実施 ● 土地区画整理事業の推進
	⑦ 市民・交通事業者・行政の協議の場づくり	● 地域公共交通会議の開催回数 ● 地域公共交通会議への市民委員の参加
	⑧ 市民ニーズの把握	● 市民アンケート調査等の実施

※ STS(Special Transport Service スペシャル・トランスポート・サービス)とは、障害者、要介護者等の移動制約者を対象とした個別輸送サービスの総称

▼実施施策・その効果と達成度評価

実施施策(実施主体)	達成指標により期待できる効果	達成度評価 ○:達成、△:一部未達、×:未達
① あしがるバスの運行 (市・あしがるバス運行事業者)	自家用車等を利用できない人の日中の交通手段を確保するとともに、市内の移動利便性の向上が期待できる。	△ 更なる利用者数の増加に向け、各種イベント等を通じた利用促進を図る必要
② あしがるバスのルート・ダイヤの最適化 (市・あしがるバス運行事業者)		
③ タクシー料金助成制度の実施 (市)	鉄道やバスを利用できない人の移動機会を確保することができる。	○
④ 福祉有償運送制度の適切な運用 (市・NPO 法人等)		
⑤ レンタサイクル事業の実施 (市・観光協会)	市内周遊型観光を推進し、地域の活性化に寄与することが期待できる。	○
⑥ あしがるバス利用促進イベント等の開催 (市・市民・あしがるバス運行事業者)	地域公共交通への理解や関心を高め、利用を喚起することができる。	△ 一時期コロナ禍により目標未達成であったが、地域公共交通を利用する人を増やすための積極的な情報発信が必要
⑦ あしがるバス一日無料デーの実施 (市・あしがるバス運行事業者)		
⑧ コミュニティバス乗り方教室の実施 (市・学校・市民・あしがるバス運行事業者)		
⑨ タクシーに関する情報発信 (タクシー協会・タクシー事業者・市)		
⑩ バスロケーションシステムの周知 (市・あしがるバス運行事業者)	地域公共交通の利用時における不安を解消できる。	○
⑪ バス情報のオープンデータ化の推進 (市・あしがるバス運行事業者)		
⑫ 自転車等駐車対策事業 (市)	安全・安心かつ円滑・快適に駅を利用することができる。	○
⑬ 駅前の土地地区画整理事業 (市・組合・市民)		
⑭ 地域公共交通会議の開催 (市・市民・交通事業者・関係団体)	よりよい地域公共交通を目指して議論する機会を確保することができる。	○
⑮ 市民アンケート調査等の実施 (市・市民)	市民や利用者のニーズを把握することができる。	○

1) 基本方針Ⅰ 既設の鉄道網を生かした地域公共交通ネットワークの形成

※令和6年度実績は、令和6年12月末時点の見込み数値

■ 目標① あしがるバスを核とした移動利便性の向上

青字：達成、赤字：未達成

達成指標	参考	基準値 実績	単位	平成 30年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和2年度 からの推移	データ取得方法
鉄道との乗継を考慮した あしがるバスのルート設定		基準値 実績		実施 -	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施		-
あしがるバスの収支率		基準値 実績	%	11.0% -	8.9% 7.3%	8.9% 7.7%	8.9% 8.3%	8.9% 9.1%	8.9% 8.4%		事業者からの実績報告より算出
あしがるバスを利用した ことがある人の割合		基準値 実績	%	16.0% -	- -	基準値 から上昇 18.0%	- -	基準値 から上昇 27.9%	- -		市民満足度調査結果より測定
あしがるバスの利用者数 (年間)	全体	基準値 実績	人	69,986 -	85,300 64,954	89,300 70,263	93,200 76,035	97,500 86,587	101,100 88,507		事業者からの実績報告より算出
	オレンジ	基準値 実績	人	14,654 -	16,200 12,258	17,000 12,244	17,800 14,029	18,600 15,311	19,400 14,466		事業者からの実績報告より算出
	グリーン	基準値 実績	人	22,339 -	25,300 21,460	26,500 23,165	27,600 25,626	29,000 27,141	30,000 26,987		事業者からの実績報告より算出
	サクラ	基準値 実績	人	25,949 -	27,600 19,651	28,800 22,045	30,000 22,990	31,300 27,402	32,300 28,299		事業者からの実績報告より算出
	ブルー	基準値 実績	人	7,044 -	16,200 11,585	17,000 12,809	17,800 13,390	18,600 16,733	19,400 18,754		事業者からの実績報告より算出
	全体	基準値 実績	人	5.6 -	5.4 4.1	5.7 4.5	5.9 4.8	6.2 5.3	6.5 5.5		事業者からの実績報告より算出
	オレンジ	基準値 実績	人	4.8 -	4.1 3.1	4.3 3.1	4.5 3.6	4.7 3.9	4.9 3.8		事業者からの実績報告より算出
あしがるバスの利用者数 (1便あたり)	グリーン	基準値 実績	人	5.9 -	6.4 5.4	6.7 5.9	7.0 6.5	7.3 6.9	7.6 6.8		事業者からの実績報告より算出
	サクラ	基準値 実績	人	6.9 -	7.0 5.0	7.3 5.6	7.6 5.8	7.9 6.9	8.2 7.2		事業者からの実績報告より算出
	ブルー	基準値 実績	人	3.6 -	4.1 2.9	4.3 3.2	4.5 3.4	4.7 3.9	4.9 4.4		事業者からの実績報告より算出
	市	基準値 実績	円	900 -	- -	- -	866 860	833 809	800 899		事業者報告書及び一般会計決算より算出
	市	基準値 実績	円	900 -	- -	- -	866 860	833 809	800 899		事業者報告書及び一般会計決算より算出

実施施策

- あしがるバスの運行
- あしがるバスのルート・ダイヤの最適化

【現状分析】

- 平成18年10月に運行を開始したあしがるバスは、運行ルートやダイヤの見直しを継続的に行っており、本市の地域公共交通として、順調に利用者数を伸ばしています。
- あしがるバスを利用したことのある人の割合は、令和3年度、令和5年度と基準値を上回っており、2か年とも基準値から上昇しています。
- 収支率は、車両更新等による運行経費の増加やコロナ禍による利用者減少により、令和2年度に大きく下がったものの、近年は増加(改善)傾向にあり、令和5年度には基準値を上回りました。利用者1人あたりの市の財政負担額も基準値を下回って(改善して)います。しかしながら、今後、人件費や燃料費の高騰の影響により、運行経費の増加が見込まれます。
- あしがるバスの利用者数(年間及び1便あたり)は増加傾向にあり、基準値には達していないが、コロナ禍前の水準まで回復しています。一方で、利用者数の増加には、ルートごとにばらつきが見られます。
- 今後も市民ニーズや利用状況に応じて、あしがるバスのルート・ダイヤの定期的な見直しを行うとともに、更なる利用者数の増加に向け、各種イベント等を通じた利用促進を図る必要があります。

他公表資料等の評価と整合

■ 目標② 鉄道・バスを利用できない障害者・要介護者等を対象とした移動手段（STS）の確保

青字：達成、赤字：未達成

達成指標	基準値 実績	平成 30年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
タクシー料金助成制度 の継続実施	基準値	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	実績	-	実施	実施	実施	実施	実施
福祉有償運送制度 の継続実施	基準値	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	実績	-	実施	実施	実施	実施	実施

実施施策

- ③ タクシー料金助成制度の実施
- ④ 福祉有償運送制度の適切な運用

【現状分析】

- タクシー料金助成制度は継続的に実施しています。
- NPO法人等による福祉有償運送制度について、清須市福祉有償運送運営協議会における運送者への必要な助言や指導を通じて、適切な運用を図っています。
- 鉄道・バス等を利用できない方の移動手段を確保するという観点から、継続して実施する必要があります。

■ 目標③ 市内観光施設を巡る移動手段の確保

青字：達成、赤字：未達成

達成指標	基準値 実績	単位	平成 30年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	データ取得方法
レンタサイクル の利用者数（年間）	基準値	人	77	150	150	150	150	150	貸出簿より算出
	実績		-	51 (下半期のみ)	159	220	227	250	

実施施策

- ⑤ レンタサイクル事業の実施

【現状分析】

- 域内での移動手段の確保、あしがるバスの補完を目的として平成 22 年に開始したレンタサイクルは、市外の観光客の利用が大半を占めていたため、令和2年 10 月から、観光に特化した事業運営に変更しました。
- コロナ禍の収束により、市内外から多数の人手が見込まれるイベントが再開し、近年の貸出台数は増加傾向で基準値を上回っています。

2) 基本方針Ⅱ 地域公共交通を利用しやすい環境整備の推進

■ 目標④ 地域公共交通に関する積極的な情報発信

青字：達成、赤字：未達成

達成指標	基準値 実績	単位	平成 30年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	データ取得方法
あしがるバス利用促進 イベント等の開催回数	基準値 実績	回	2回 -	1回以上 0	1回以上 0	1回以上 1	1回以上 1	1回以上 3	事業報告書より算出
あしがるバス一日 無料デーの参加者数	基準値 実績	人	383人 -	400人程度 中止	400人程度 中止	400人程度 421	400人程度 444	400人程度 498	事業報告書より算出
コミュニティバス 乗り方教室の開催回数	基準値 実績	回	2回 -	1回以上 0	1回以上 0	1回以上 1	1回以上 2	1回以上 2	事業報告書より算出
タクシーに関する 情報発信	基準値 実績		実施 -	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	

実施施策

- ⑥ あしがるバス利用促進イベント等の開催
- ⑦ あしがるバス一日無料デーの実施
- ⑧ コミュニティバス乗り方教室の実施
- ⑨ タクシーに関する情報発信

【現状分析】

- 令和2年度、3年度はコロナ禍により、あしがるバス利用促進イベントやあしがるバス一日無料デー、コミュニティバス乗り方教室など実施できなかったものもありますが、令和4年度以降は継続的に実施しており、参加者数や開催回数が基準値以上となっています。
- タクシーに関する情報発信も継続的に実施しており、今後も地域公共交通を利用する人を増やすための積極的な情報発信が必要です。

■ 目標⑤ 地域公共交通サービスの充実

青字：達成、赤字：未達成

達成指標	基準値 実績	平成 30年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
バスロケーション システムの運用	基準値 実績	検討 -	運用 運用	運用 運用	運用 運用	運用 運用	運用 運用
バス情報のオープンデータ化	基準値 実績	調査・研究 -	調査・研究 調査・研究	調査・研究 調査・研究	検討 検討	検討 実施	実施 実施

実施施策

- ⑩ バスロケーションシステムの周知
- ⑪ バス情報のオープンデータ化の推進

【現状分析】

- 令和元年10月から、あしがるバスでバスロケーションシステムの運用を開始しており、バス利用者の利便性向上のため、継続的な運用が必要です。
- 令和5年10月から、データを誰でも活用できるようあしがるバスのGTFS-JPデータ(※)をオープンデータとして公開しています。

※「標準的なバス情報フォーマット」における静的データフォーマットのことを指し、国際的に広く利用されている公共交通用データフォーマットである「GTFS」を基本に、日本の状況を踏まえて拡張されたもの

■ 目標⑥ 安心・安全かつ円滑・快適に利用できる駅前環境の整備

青字：達成、赤字：未達成

達成指標	基準値 実績	平成 30年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
自転車等放置禁止区域 の見回りの実施	基準値	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	実績	-	実施	実施	実施	実施	実施
土地区画整理事業 の推進（JR清洲駅）	基準値	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	実績	-	実施	実施	実施	実施	実施
土地区画整理事業 の推進（名鉄新清洲駅）	基準値	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	実績	-	実施	実施	実施	実施	実施

実施施策

- ⑫ 自転車等駐車対策事業
- ⑬ 駅前の土地区画整理事業

【現状分析】

- 清須市では、自転車等の放置の防止に関する条例を制定し、自転車等の放置により利用者が著しく阻害されやすい JR 清洲駅や JR 枇杷島駅、名鉄新清洲駅や名鉄須ヶ口駅周辺を「自転車等放置禁止区域」に指定して見回りを継続的に行っています。
- 平成 26 年3月に策定した「清須市自転車等駐車対策基本方針」に基づき、引き続き自転車等駐車対策を進めていく必要があります。
- 土地区画整理事業及び名鉄名古屋本線高架事業により、JR清洲駅及び名鉄新清洲駅の駅前整備を実施しています。

3) 基本方針Ⅲ 地域公共交通事業推進のための関係者の連携

■ 目標⑦ 市民・交通事業者・行政の協議の場づくり

青字：達成、赤字：未達成

達成指標	基準値 実績	単位	平成 30年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	データ取得方法
地域公共交通会議 の開催回数	基準値 実績	回	3回	3回以上	3回以上	3回以上	3回以上	3回以上	会議録より算出
			-	4	4	3	3	4	
地域公共交通会議 への市民委員の参加	基準値 実績		参加	参加	参加	参加	参加	参加	
			-	参加	参加	参加	参加	参加	

実施施策

⑭ 地域公共交通会議の開催

【現状分析】

- 地域公共交通事業推進に向けて、定期的に地域公共交通会議を開催し、地域公共交通の確保・維持について市民や交通事業者と連携して協議を行っています。
- 今後も、市民・交通事業者・行政の協議の場として地域公共交通会議を開催していくとともに、多様な交通モードを巻き込み地域公共交通のあり方を検討していく必要があります。

■ 目標⑧ 市民ニーズの把握

青字：達成、赤字：未達成

達成指標	基準値 実績	平成 30年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
市民アンケート 調査等の実施	基準値	実施	実施	-	-	実施	-
	実績	-	実施	-	-	実施	-

実施施策

⑮ 市民アンケート調査等の実施

【現状分析】

- 地域公共交通やルート・ダイヤの改正等について市民意見を把握するため、市民アンケート調査を令和2年度、令和5年度に実施しています。
- 今後も市民アンケート調査等を実施し、ルート・ダイヤ改正やフォローアップ、地域公共交通のあり方検討に市民意見を適切に反映させていくことが必要です。

参考3 本市の概況

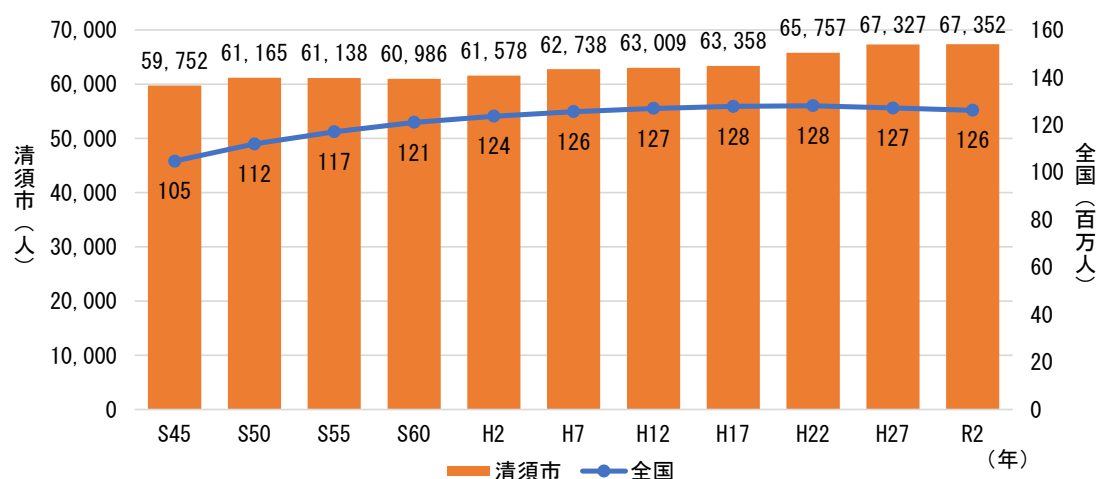
1. 人口の状況

1) 現状

① 人口推移

本市の人口は、令和2年10月現在で67,352人となっており、概ね増加傾向にありますが、その伸びは鈍化しています。

▼総人口の推移(清須市・全国)

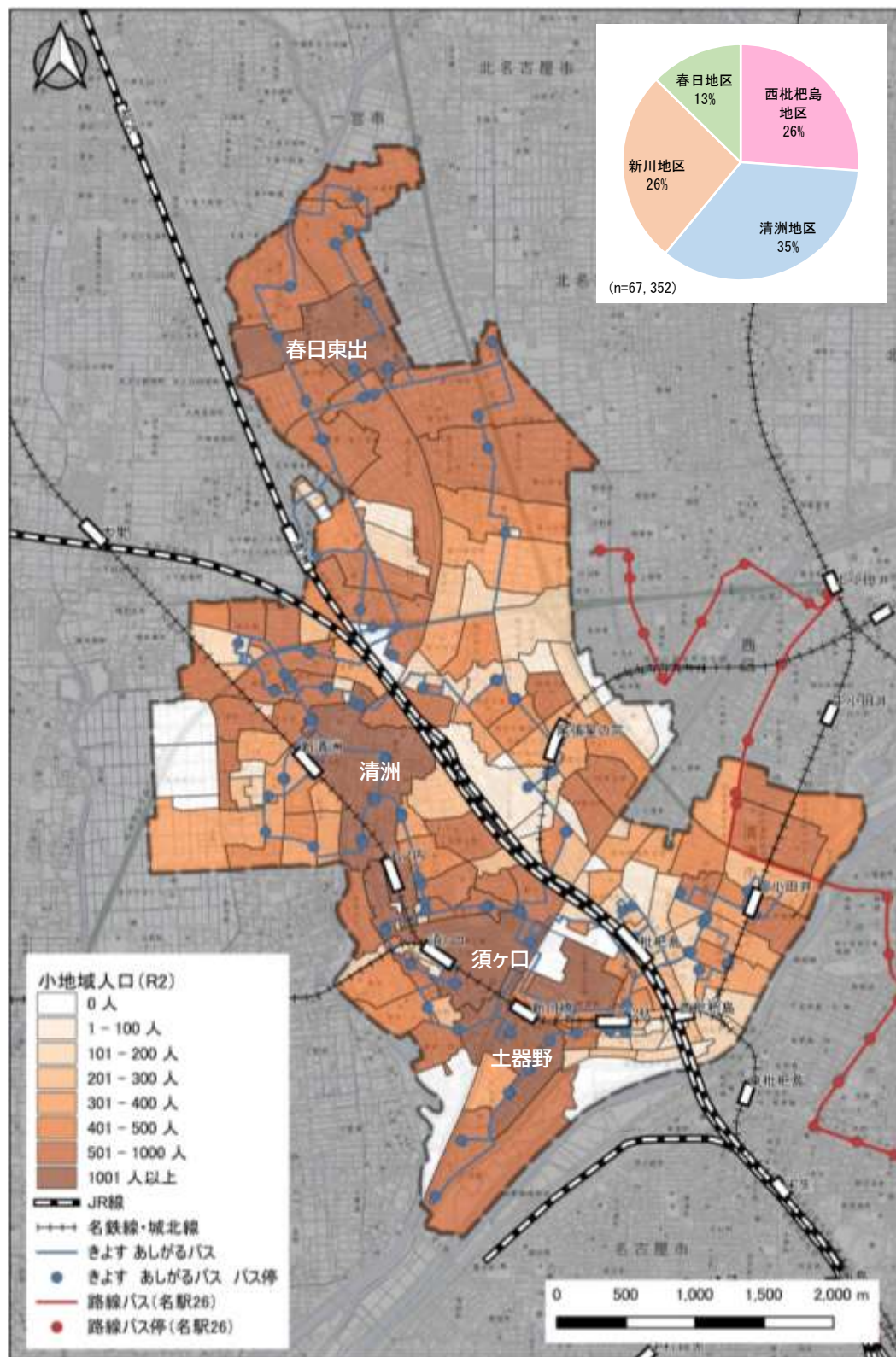


出典:国勢調査

② 町字別人口・地区別人口

町字別人口は、清洲や土器野のほか、須ヶ口や春日東出などの人口が多くなっています。
また、地区別人口の割合は、清洲地区が最も多くなっています。

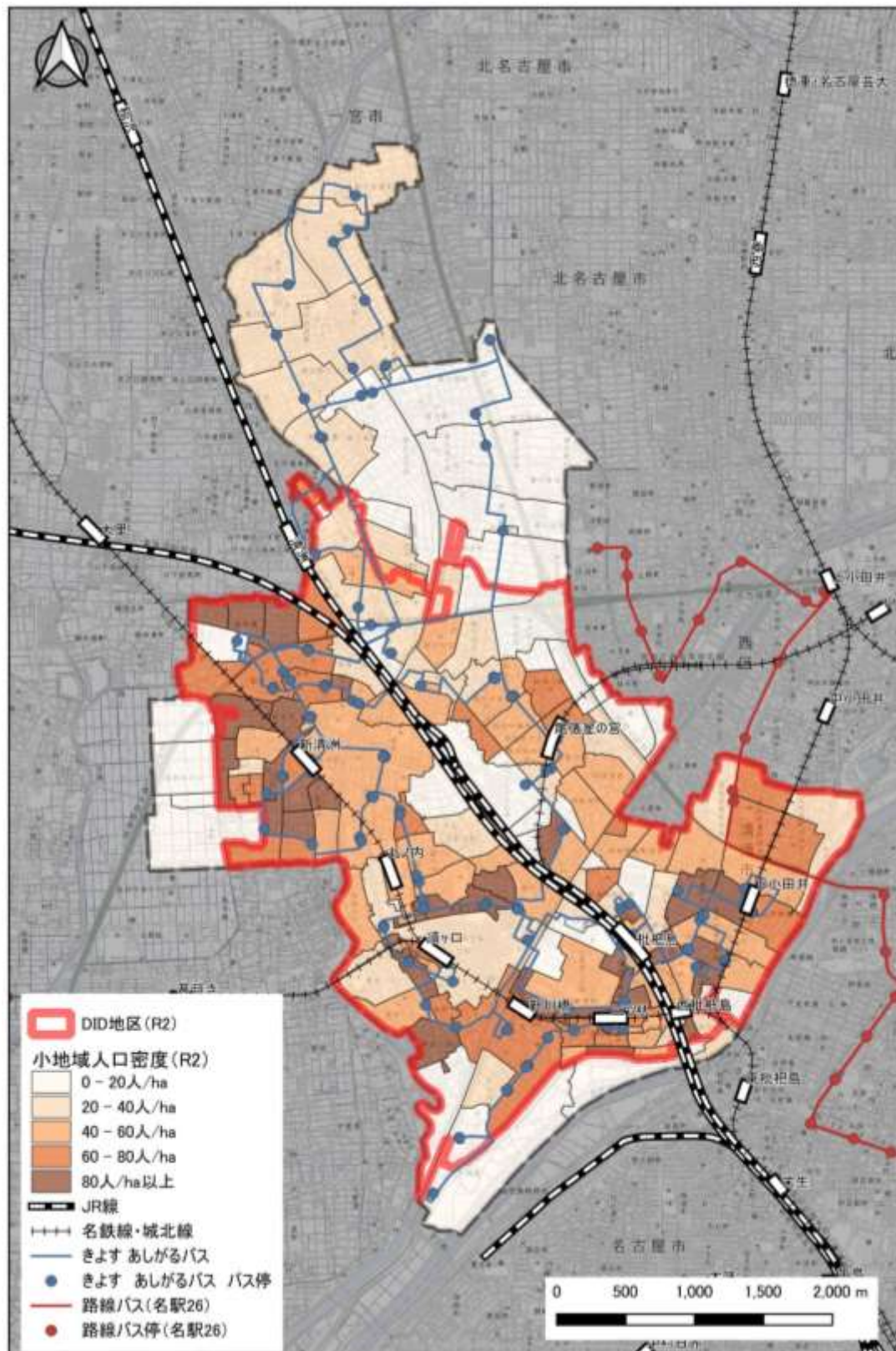
▼町字別人口・地区別人口(令和2年)



③ 町字別人口密度・人口集中地区(DID)

農地の多い春日地区及び清洲地区などの一部を除き、人口集中地区となっており、特に鉄道駅周辺の人口密度が高くなっています。

▼町字別人口密度(令和2年)



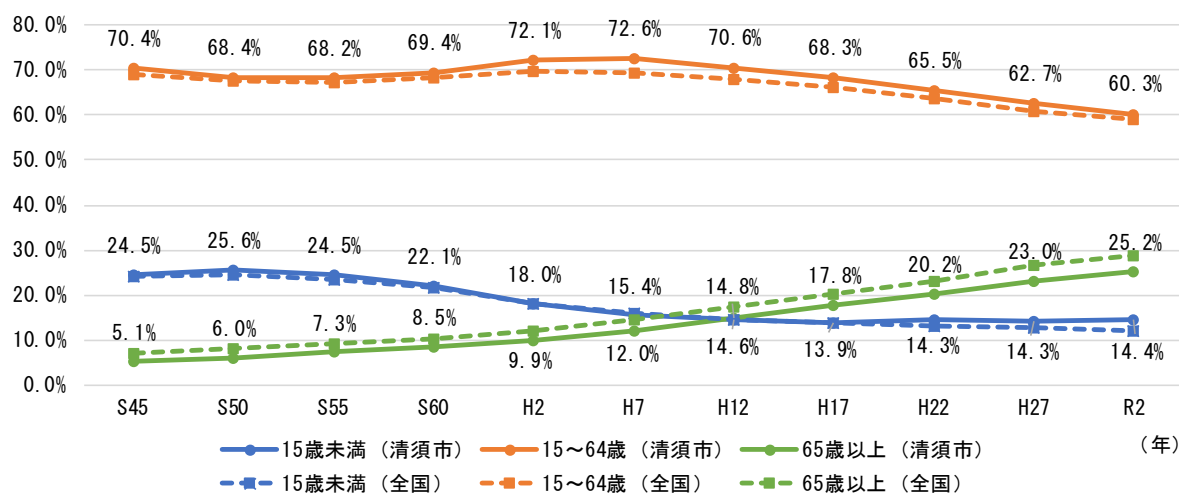
出典：国勢調査(R2)

④ 年齢3区分別人口

年齢3区分別人口の割合の推移をみると、15歳未満の年少人口割合は、昭和50年から減少に転じ、近年は概ね横ばいで推移しています。15～64歳の生産年齢人口割合は、平成7年をピークに減少に転じています。一方、65歳以上の老年人口割合は、増加傾向にあります。

高齢化率(65歳以上の割合)は全国と比べると低くなっていますが、増加傾向にあり、令和2年には25%程度となっています。

▼年齢3区分別構成比(清須市・全国)

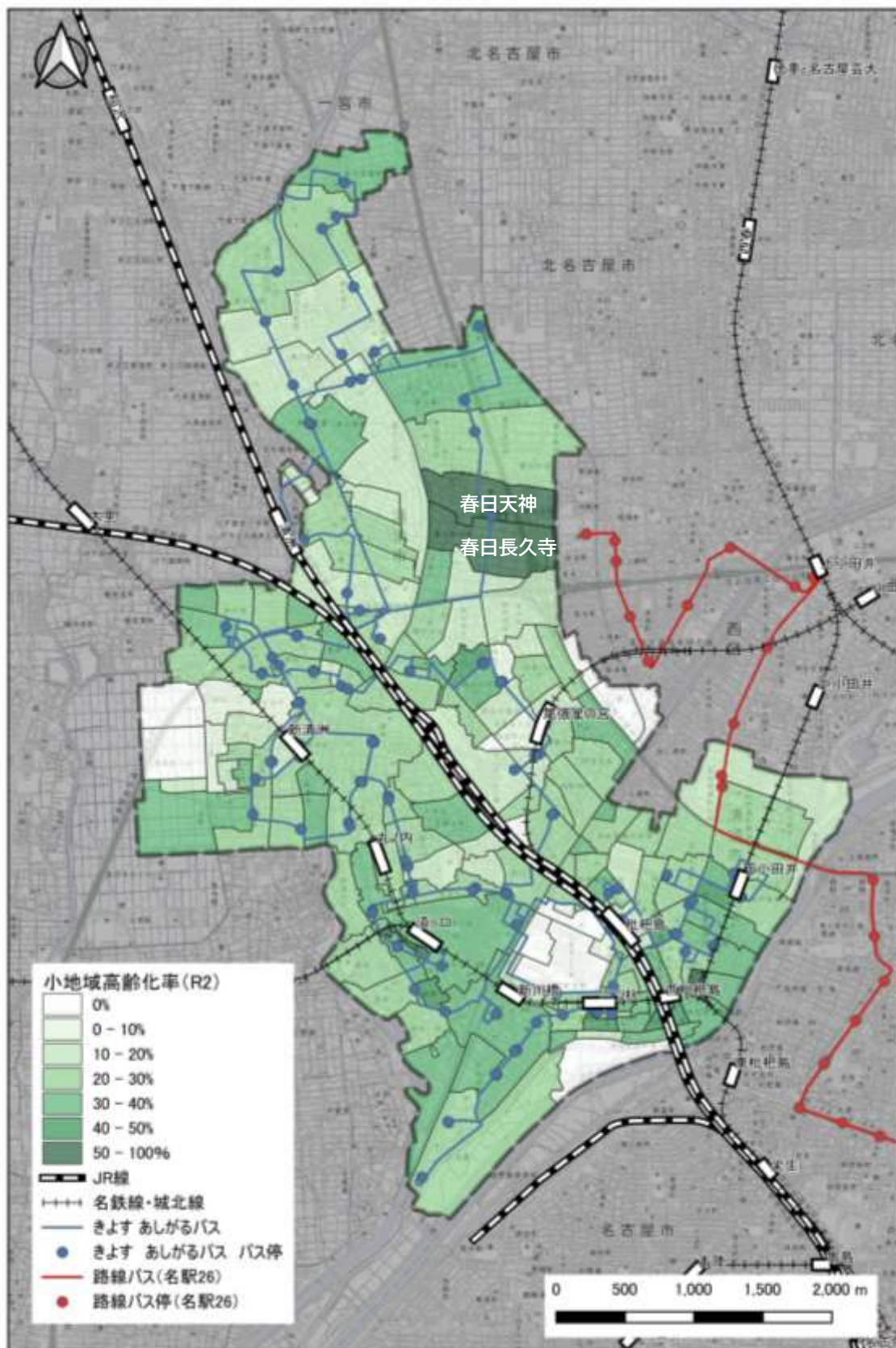


出典:国勢調査

⑤ 町字別高齢化率

町字別の高齢化率は、春日天神や春日長久寺で 50%以上と高くなっています。

▼町字別高齢化率(令和 2 年)



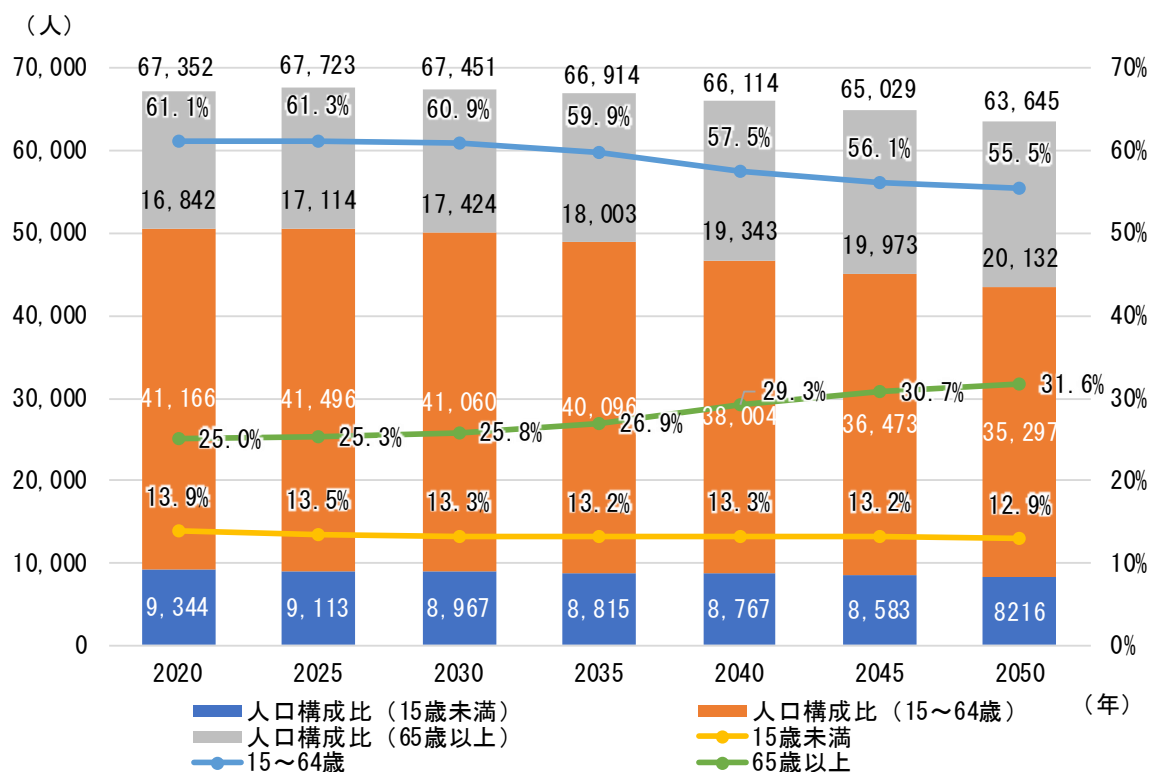
出典:国勢調査(R2)

2) 今後の見通し

国立社会保障・人口問題研究所の調査(2023年)によると、今後の人口は2025年に67,723人でピークを迎えた後、緩やかに減少が始まり、2050年には63,645人となることが見込まれます。

年齢3区分別人口では、15～64歳の生産年齢人口は2025年までに微増しますが、その後減少局面に入ることが見込まれます。一方で、65歳以上の老年人口は、一貫して増加していくことが見込まれます。

▼本市の年齢3区分別人口の見通し



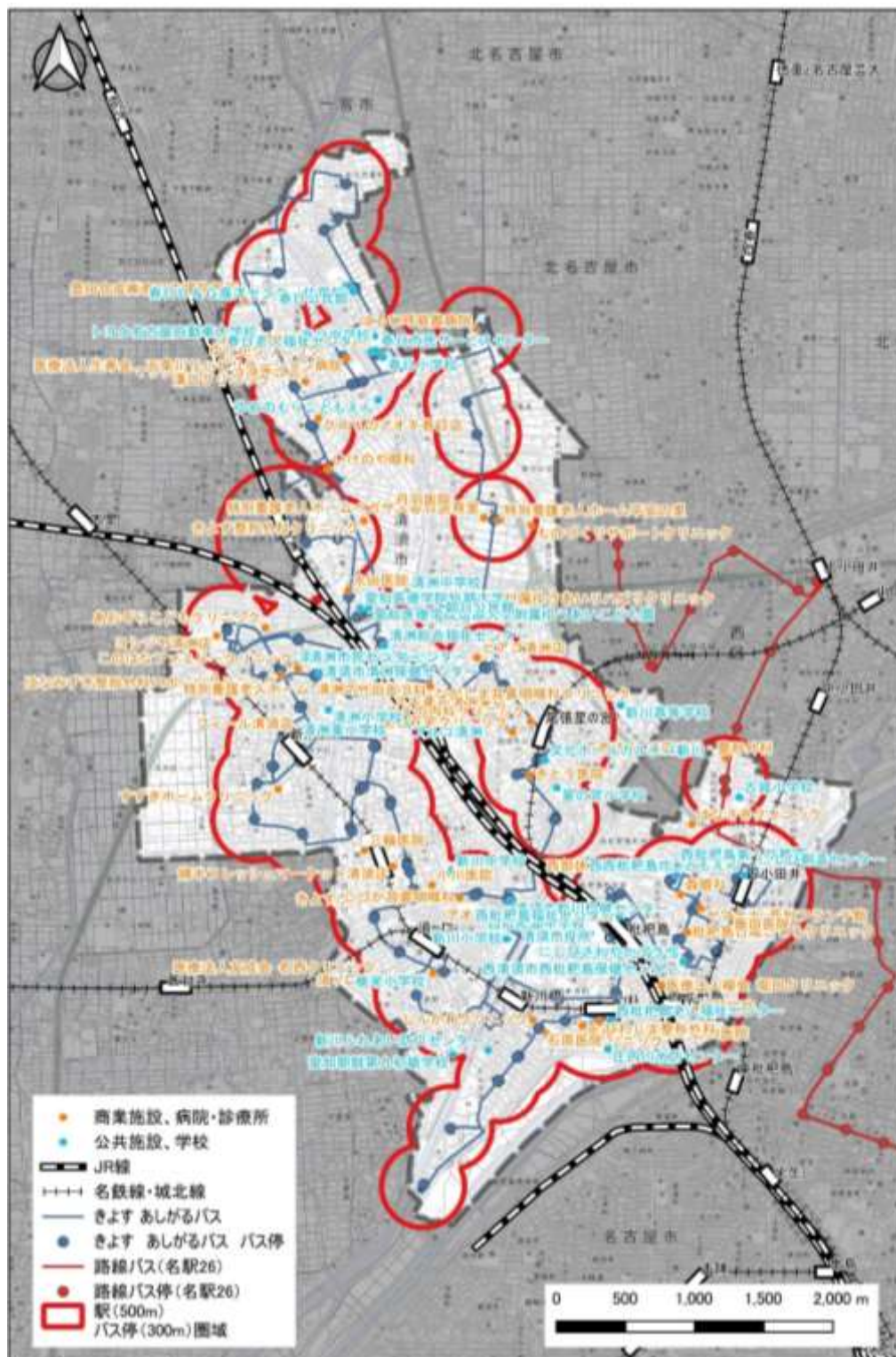
出典: 国立社会保障・人口問題研究所(令和5(2023)年推計)

2. 施設の状況

1) 主な施設の分布状況

商業施設や病院・診療所、公共施設や学校などの主な施設は、現状の駅・バス停勢圏内(駅中心か半径 500m・バス停から半径 300m以内の区域)に概ね分布しています。

▼主な施設の分布状況



出典:[学校、病院・診療所、公共施設]国土数値情報をもとに作成

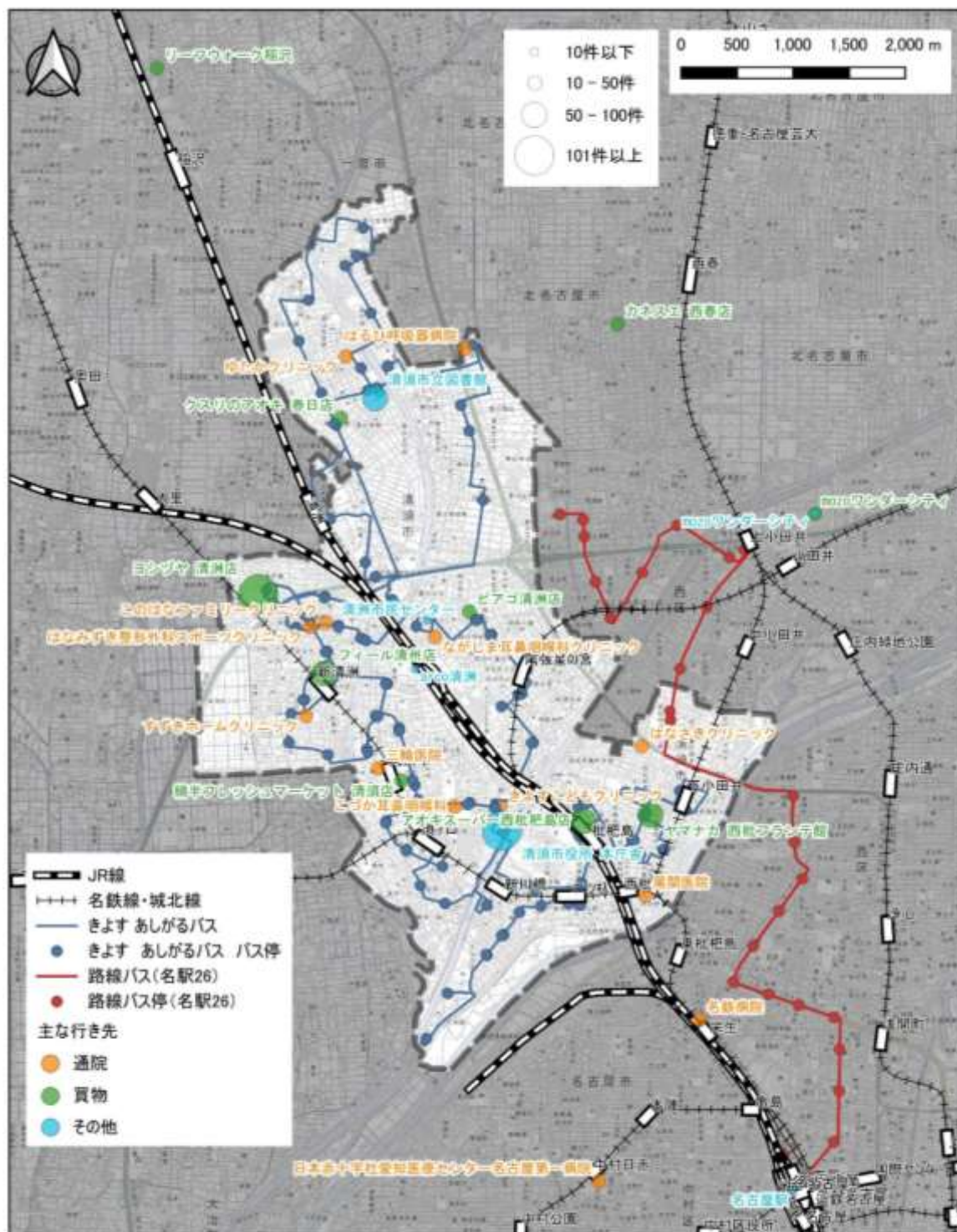
[商業施設]R5 公共交通に関する市民アンケート調査結果(5件以上回答された施設)をもとに作成

3. 住民の交通状況

1) 主な行き先

公共交通に関する市民アンケート調査(令和5年)による、本市居住者の日常の主な行き先は、次のとおりです。

▼本市居住者の主な行き先 施設分布図



出典:公共交通に関する市民アンケート調査(R5)をもとに作成

① 通院

総合病院では「名鉄病院」が最も多くなっています。また、市内の病院では「はなさきクリニック」が最も多くなっています。

▼本市居住者の主な行き先(通院:回答数 10 件以上)

(n=443)

回答	回答数(件)
名鉄病院	43
はなさきクリニック	34
すずきホームクリニック	18
日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院	17
ながしま耳鼻咽喉科クリニック	16
はるひ呼吸器病院	16
こづか耳鼻咽喉科	14
ゆたかクリニック	14
尾関医院	13
三輪医院	11
はなみずき整形外科スポーツクリニック	11
このはなファミリークリニック	11
きよすこどもクリニック	10

出典:公共交通に関する市民アンケート調査(R5)

② 買物

「ヨシヅヤ清洲店」が最も多くなっていますが、各地域の商業施設に行く傾向もみられます。

▼本市居住者の主な行き先(買物:回答数 20 件以上)

(n=635)

回答	回答数(件)
ヨシヅヤ 清洲店	171
アオキスーパー西枇杷島店	87
ヤマナカ 西枇杷ランテ館	65
フィール清須店	56
ピアゴ清洲店	34
カネスエ 西春店	30
mozoワンダーシティ	27
綿半フレッシュマーケット 清須店	26
リーフウォーク稲沢	23
クスリのアオキ 春日店	23

出典:公共交通に関する市民アンケート調査(R5)

③ その他

「清須市役所本庁舎」「清須市立図書館」などの公共施設への行き先が多くなっています。

▼本市居住者の主な行き先(その他の移動:回答数5件以上)

(n=381)	
回答	回答数(件)
清須市役所 本庁舎	165
清須市立図書館	52
名古屋駅	10
arco清洲	10
夢広場はるひ(図書館・美術館)	6
mozoワンダーシティ	6
清洲市民センター	6
総合福祉センター	5

出典:公共交通に関する市民アンケート調査(R5)

④ 駅(通勤・通学)

乗車駅では「新清洲駅」、降車駅では「名古屋駅」「金山駅」などの市外の駅が多くなっています。

▼本市居住者の主な行き先(駅)

【乗車駅】

(n=187)	
回答	回答数(件)
新清洲駅	43
清洲駅	31
須ヶ口駅	28
枇杷島駅	26
二ツ杵駅	20
下小田井駅	17
尾張星の宮駅	8
西枇杷島駅	6
丸の内駅	4
稲沢駅	3
新川橋駅	2
上小田井駅	2
名古屋駅	2
その他(1件ずつの回答)	2

【降車駅】

(n=187)	
回答	回答数(件)
名古屋駅	79
金山駅	21
栄駅	6
伏見駅	5
神宮前駅	4
東名古屋港駅	3
枇杷島駅	3
今池駅	3
上小田井駅	3
三河安城駅	2
刈谷駅	2
東岡崎駅	2
岐阜駅	2
日比野駅	2
名鉄一宮駅	2
知立駅	2
矢場町駅	2
その他(1件ずつの回答)	51

出典:公共交通に関する市民アンケート調査(R5)

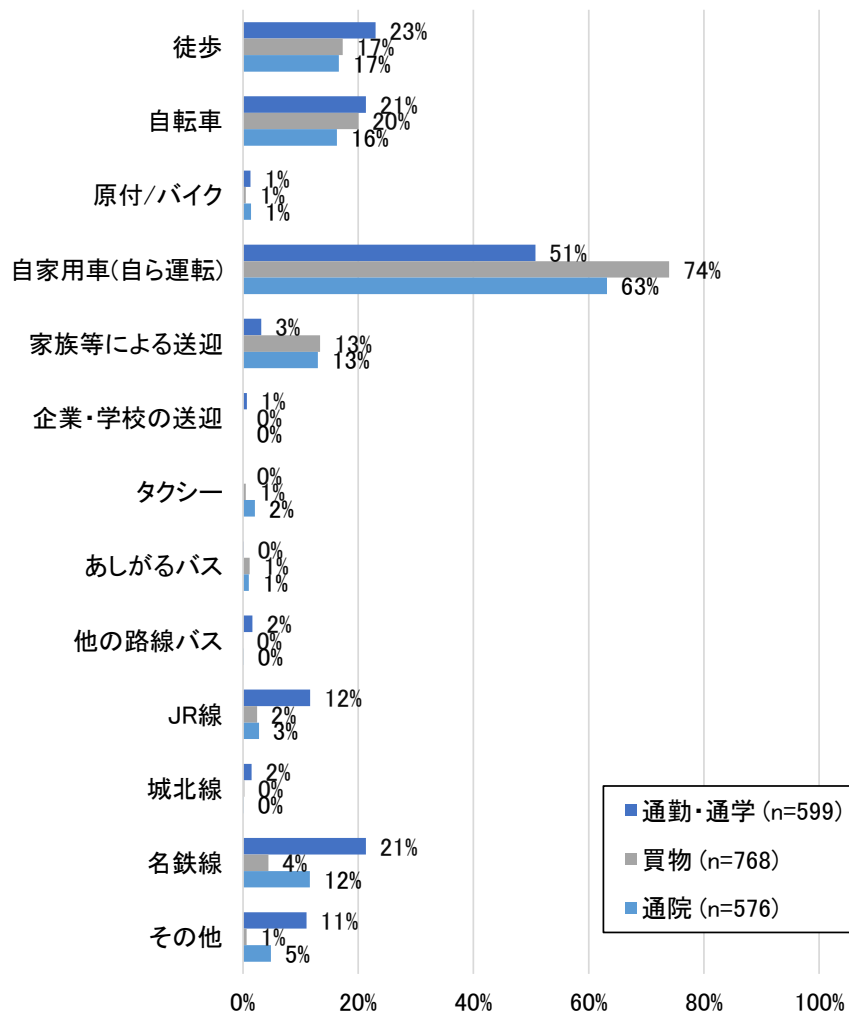
2) 目的別の移動状況

公共交通に関する市民アンケート調査(令和5年)による、目的別の移動状況は、次のとおりです。

① 移動手段

目的地別の移動手段として、通勤・通学目的では公共交通利用が多い一方、買物や通院目的の公共交通利用は少なく、自家用車による移動が多くを占めています。

▼目的別移動手段

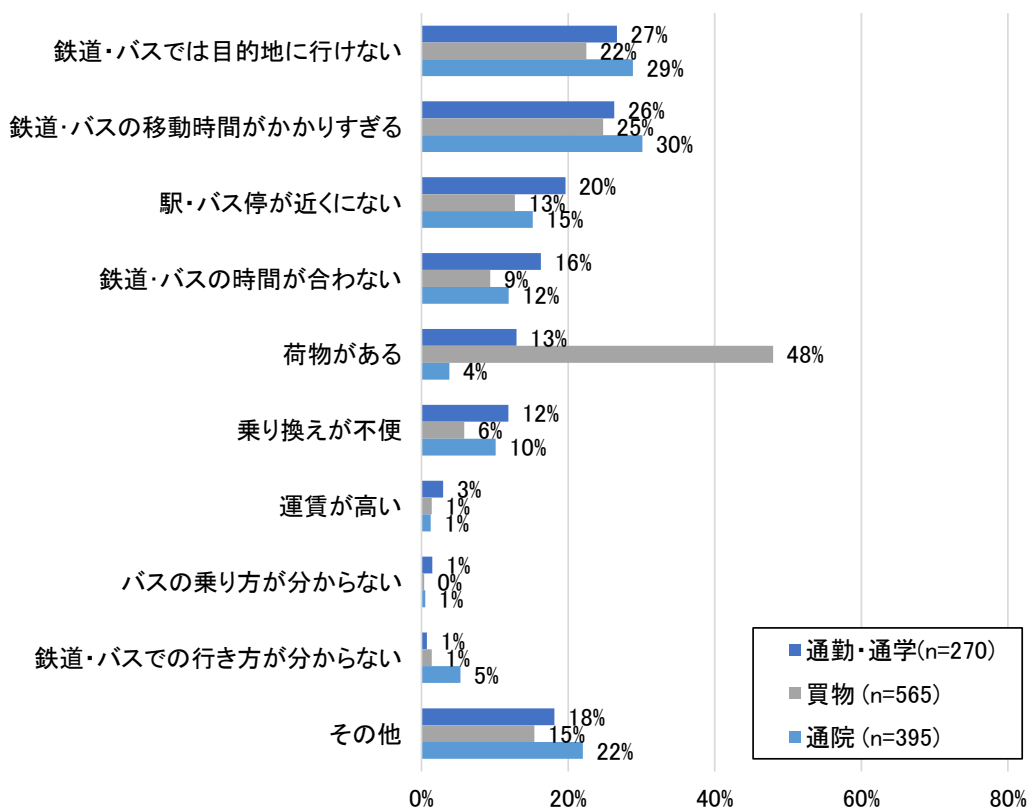


出典：公共交通に関する市民アンケート調査(R5)

② 公共交通を利用しない理由

目的地別の公共交通を利用しない理由として、2割以上の方が「鉄道・バスでは目的地に行けない」という理由を挙げているほか、買物目的については「荷物がある」という理由が一番多く見られます。

▼目的別公共交通を利用しない理由

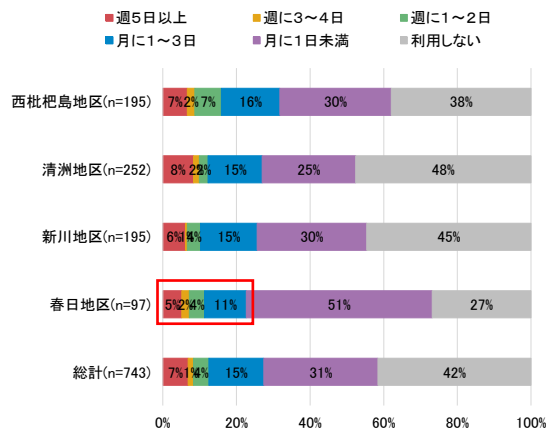


出典：公共交通に関する市民アンケート調査(R5)

3) 各公共交通機関の利用頻度・満足度

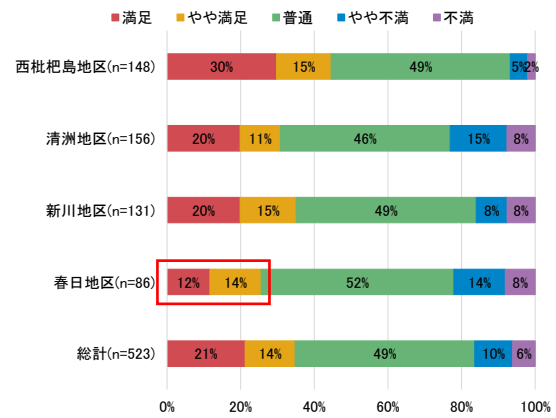
① JR 線

▼地区別のJR線利用頻度



出典: 公共交通に関する市民アンケート調査(R5)

▼地区別のJR線満足度

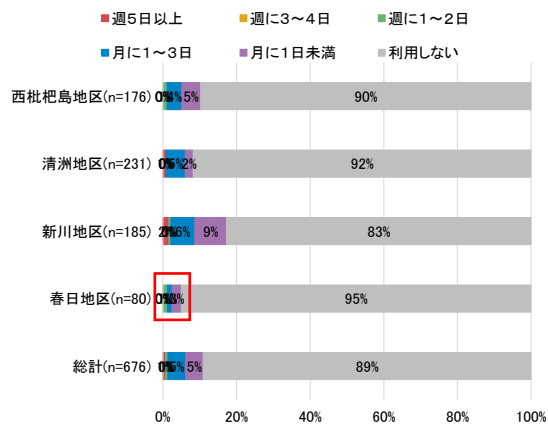


出典: 公共交通に関する市民アンケート調査(R5)

※「使わないのでわからない」の回答を除いて集計

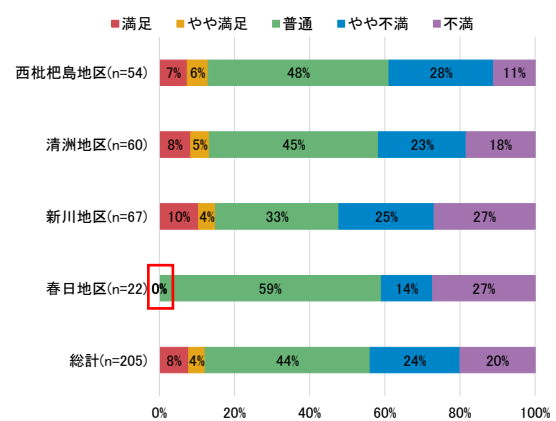
② 城北線

▼地区別の城北線利用頻度



出典: 公共交通に関する市民アンケート調査(R5)

▼地区別の城北線満足度

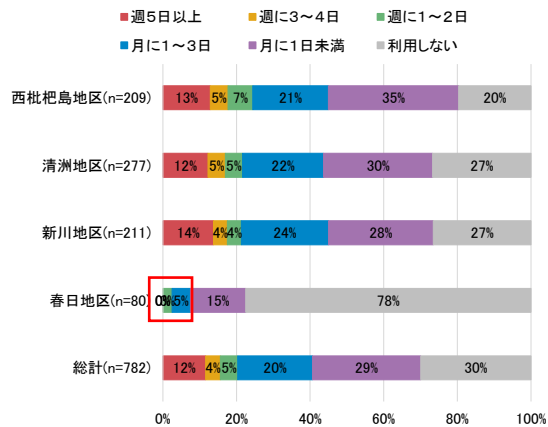


出典: 公共交通に関する市民アンケート調査(R5)

※「使わないのでわからない」の回答を除いて集計

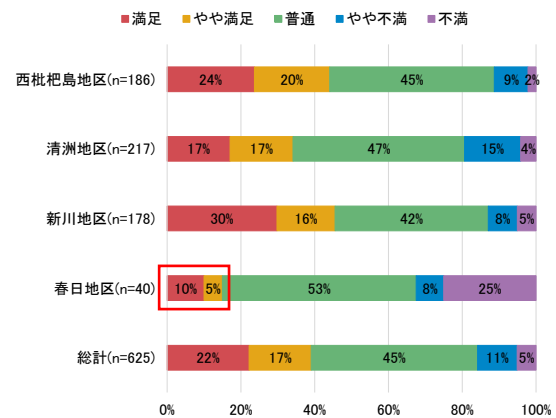
③ 名鉄線

▼地区別の名鉄線利用頻度



出典：公共交通に関する市民アンケート調査(R5)

▼地区別の名鉄線満足度

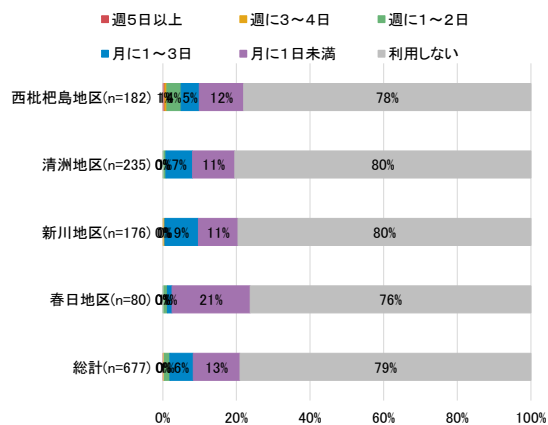


出典：公共交通に関する市民アンケート調査(R5)

※「使わないのでわからない」の回答を除いて集計

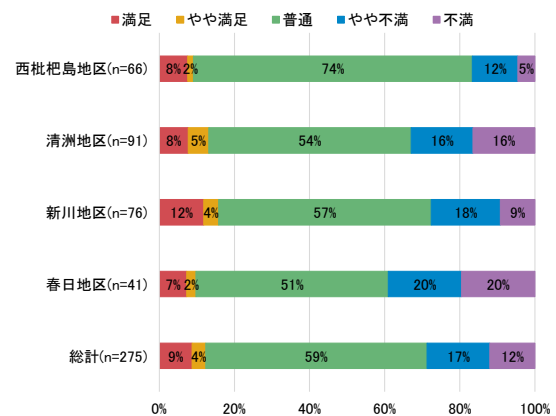
④ タクシー

▼地区別のタクシー利用頻度



出典：公共交通に関する市民アンケート調査(R5)

▼地区別のタクシー満足度

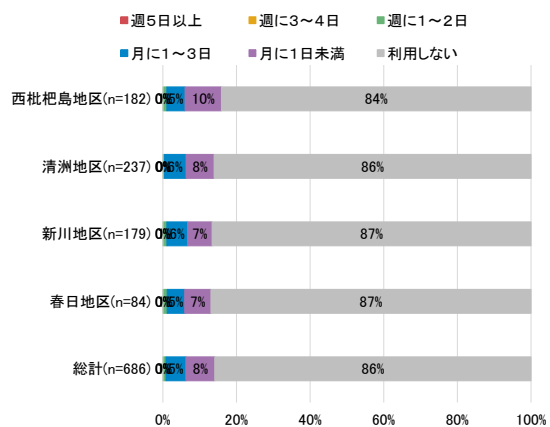


出典：公共交通に関する市民アンケート調査(R5)

※「使わないのでわからない」の回答を除いて集計

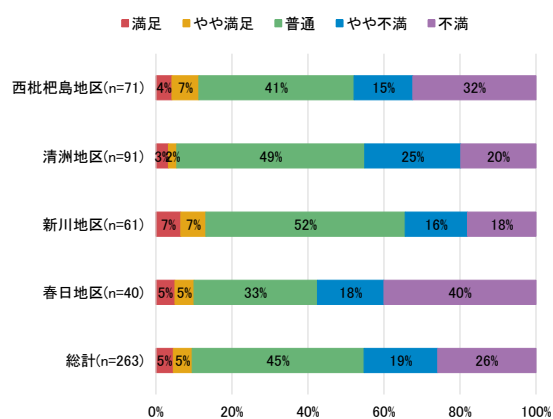
⑤ コミュニティバス(きよす あしがるバス)

▼地区別のあしがるバス利用頻度



出典: 公共交通に関する市民アンケート調査(R5)

▼地区別のあしがるバス満足度



出典: 公共交通に関する市民アンケート調査(R5)

※「使わないのでわからない」の回答を除いて集計

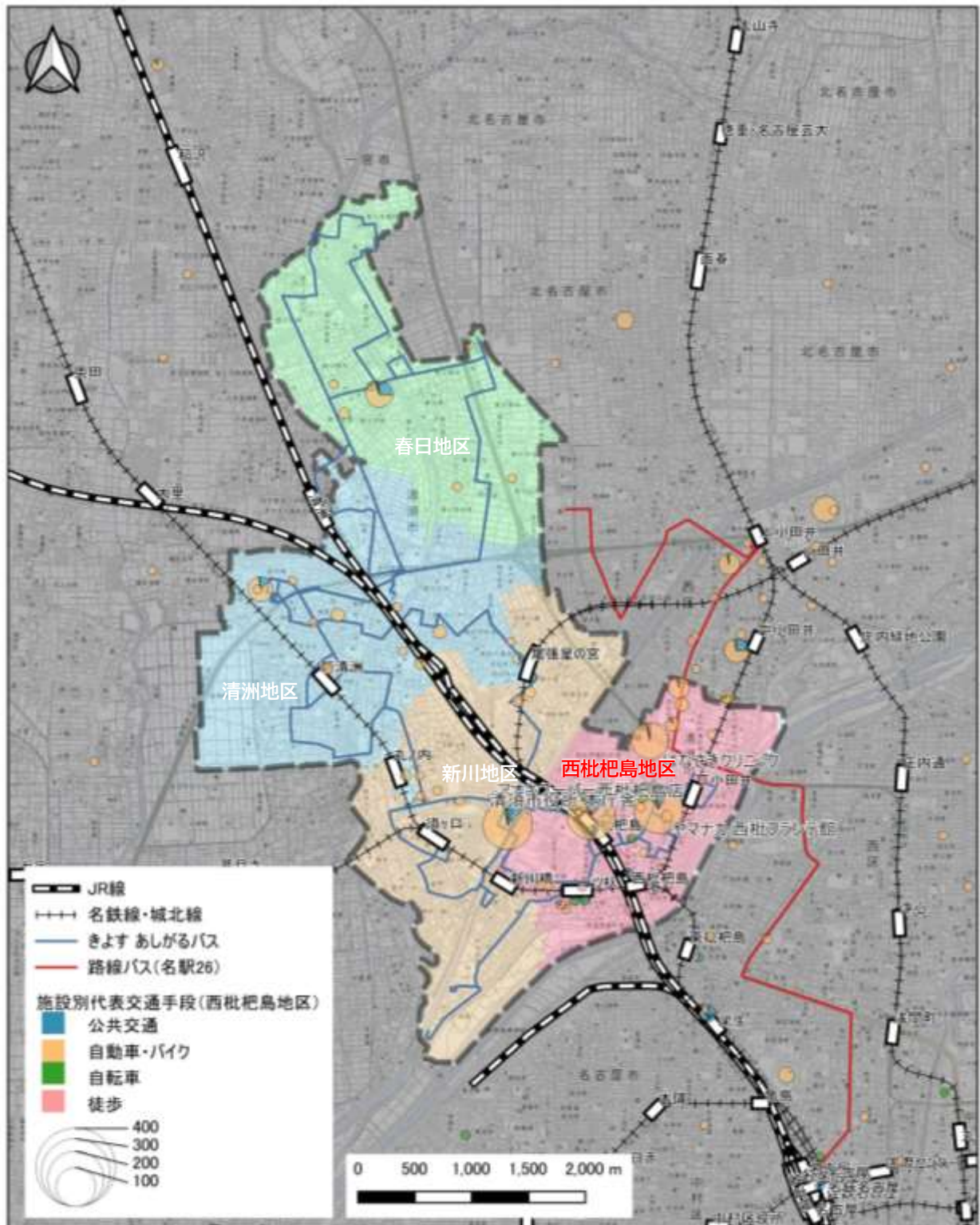
4) 地区別の移動状況

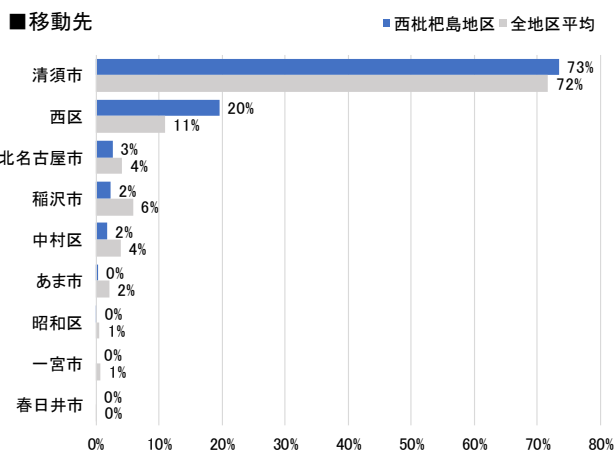
公共交通に関する市民アンケート調査(令和5年)による、地区別の移動状況は、次のとおりです。

① 西枇杷島地区

- 西枇杷島地区は、市内(西枇杷島地区)や名古屋市(西区)への移動が多く、清須市役所への移動が最も多い
- 他の地区と比較し、JR 線や名鉄線の利用頻度が高く、満足度も若干高い
- 公共交通の改善事項として、「あしがるバスのキャッシュレス決済の導入」や「目的地へ向かうバス路線の設置」という意見が多い

■ 目的施設分布



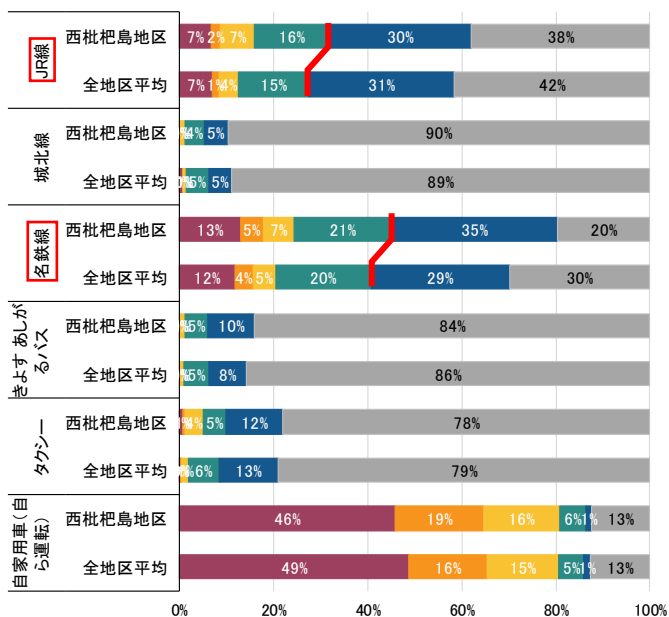


■目的施設上位20

順位	施設名	所在地	回答数
1	清須市役所 本庁舎	新川地区	155
2	ヤマナカ 西枇杷フランテ館	西枇杷島地区	150
3	アオキスーパー西枇杷島店	西枇杷島地区	150
4	はなさきクリニック	西枇杷島地区	87
5	清須市立図書館	春日地区	46
6	mozoワンダーシティ	西区	44
7	ヨシツヤ 清洲店	清洲地区	41
8	平和堂 中小田井店	西区	38
9	遠藤外科・整形外科	西枇杷島地区	29
10	パロー 中小田井店	西区	29
11	カネスエ 西春店	北名古屋市	20
12	名鉄病院	西区	17
13	イオンモール Nagoya Noritake Garden	西区	16
14	きよすこどもクリニック	新川地区	16
15	サンドラッグ 西枇杷島店	西枇杷島地区	13
16	清洲資源ステーション	清洲地区	12
17	ながしま耳鼻咽喉科クリニック	清洲地区	12
18	業務スーパー 清須店	西枇杷島地区	12
19	スギドラッグ 中小田井店	西区	12
20	リーフウォーク稲沢	稲沢市	9

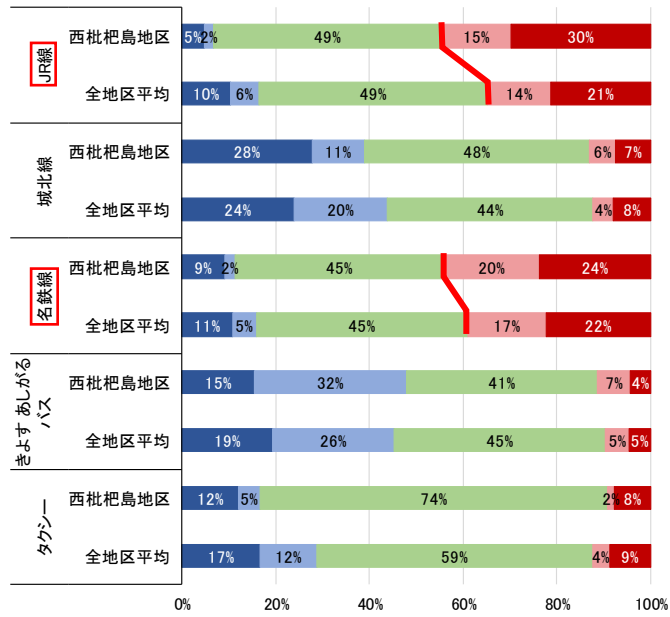
■利用頻度

■週5日以上 ■週に3〜4日 ■週に1〜2日 ■月に1〜3日 ■月に1日未満 ■利用しない



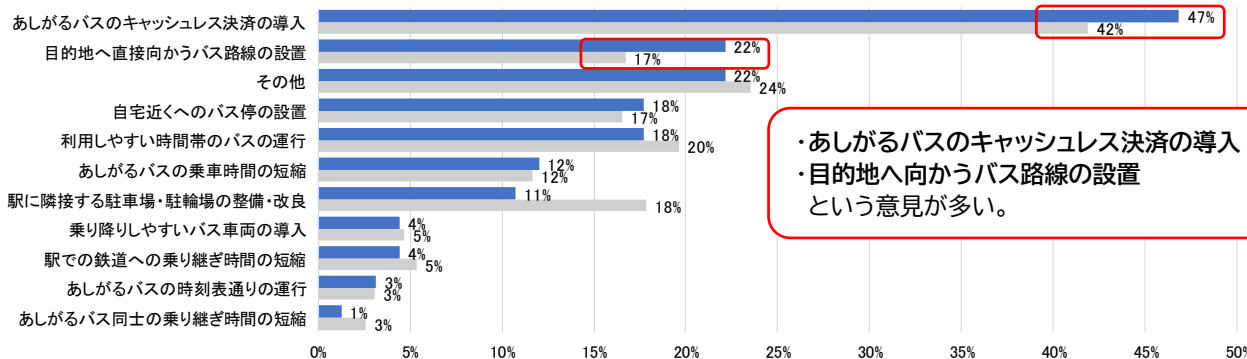
■満足度 (「使わないのでわからない」を除く)

■やや不満 ■不満 ■普通 ■やや満足 ■満足



■改善事項

■西枇杷島地区 ■全地区平均

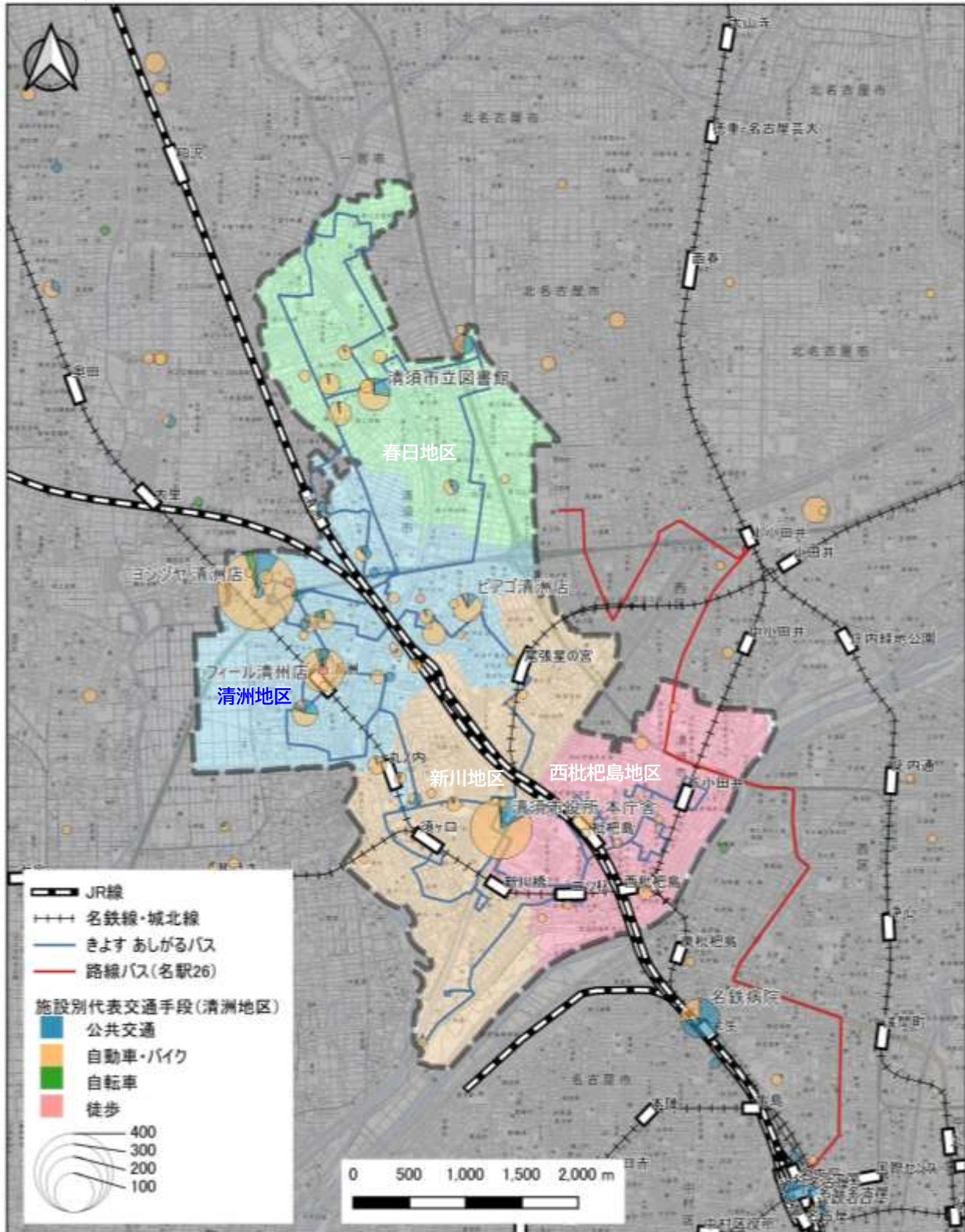


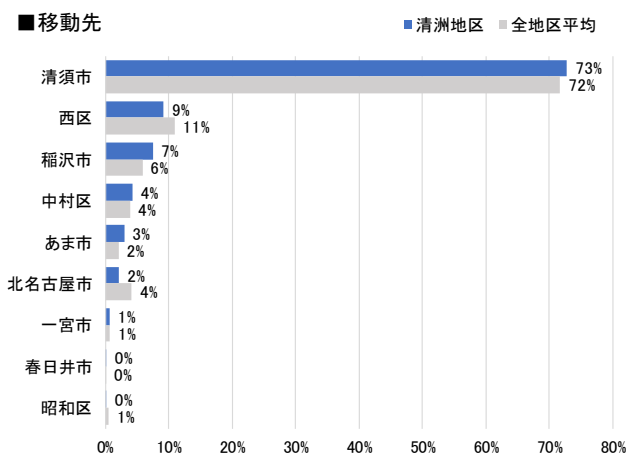
出典:公共交通に関する市民アンケート調査(R5)

② 清洲地区

- 清洲地区は、市内(清洲地区、新川地区、春日地区)への移動が多く、ヨシヅヤ清洲店への移動が最も多い
- 他の地区と比較し、名鉄線の利用頻度が高いが、満足度は若干低い
- 公共交通の改善事項として、「あしがるバスのキャッシュレス決済の導入」や「駅に隣接する駐車場・駐輪場の整備・改良」という意見が多い

■ 目的施設分

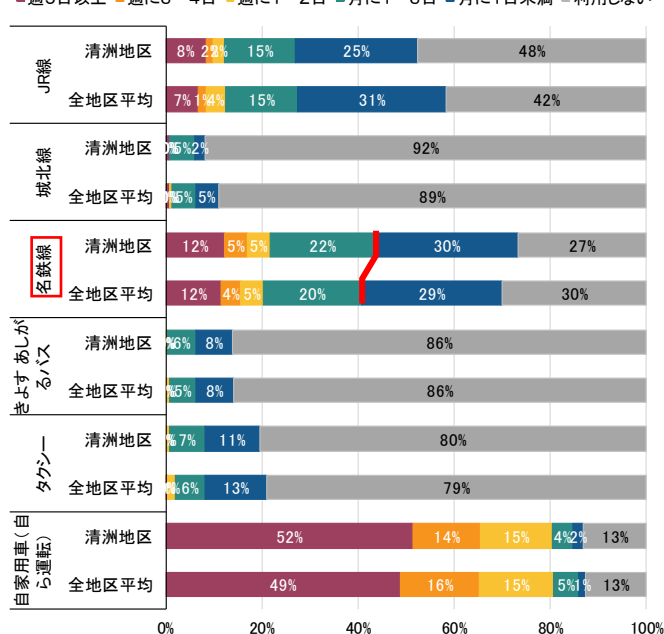




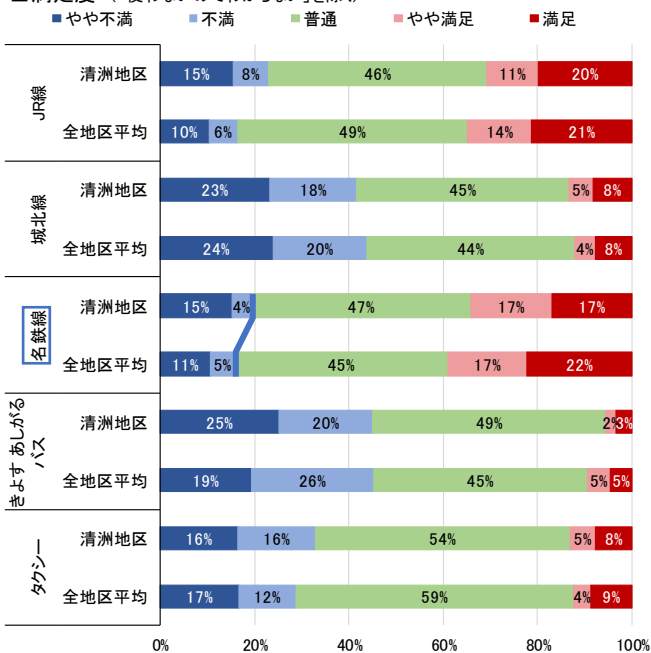
■目的施設上位20

順位	施設名	所在地	回答数
1	ヨシヅヤ 清洲店	清洲地区	399
2	清須市役所 本庁舎	新川地区	245
3	フィール清洲店	清洲地区	121
4	名鉄病院	西区	100
5	清須市立図書館	春日地区	68
6	ピアゴ清洲店	清洲地区	54
7	すずきホームクリニック	清洲地区	44
8	mozoワンダーシティ	西区	44
9	クスリのアオキ 春日店	春日地区	37
10	ながしま耳鼻咽喉科クリニック	清洲地区	36
11	アオキスーパー西枇杷島店	西枇杷島地区	32
12	マックスバリュ清須春日店	春日地区	29
13	リーフウォーク稲沢	稲沢市	28
14	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院	中村区	27
15	このはなファミリークリニック	清洲地区	25
16	名古屋駅	中村区	24
17	はるひ呼吸器病院	春日地区	24
18	三輪医院	新川地区	21
19	はなみずき整形外科スポーツクリニック	清洲地区	19
20	稲沢市民病院	稲沢市	18

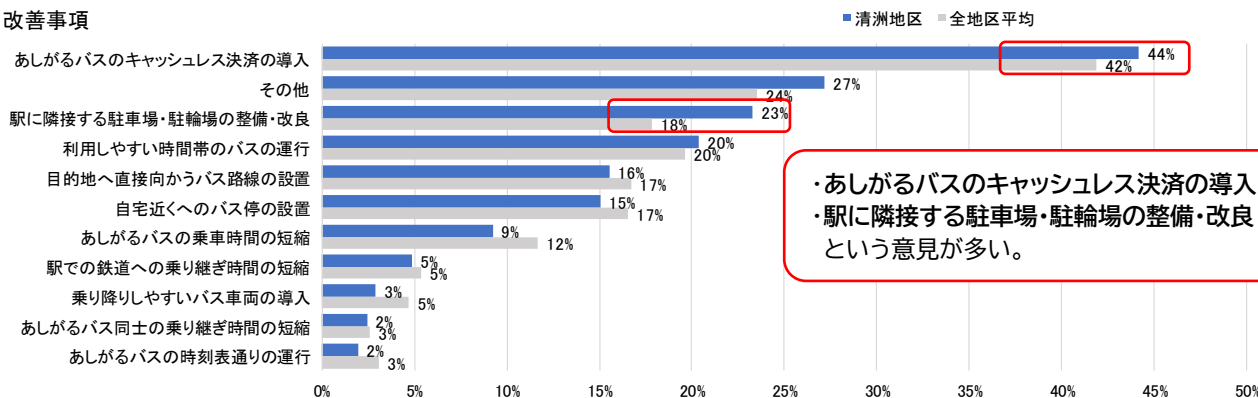
■利用頻度



■満足度 (「使わないのでわからない」を除く)



■改善事項



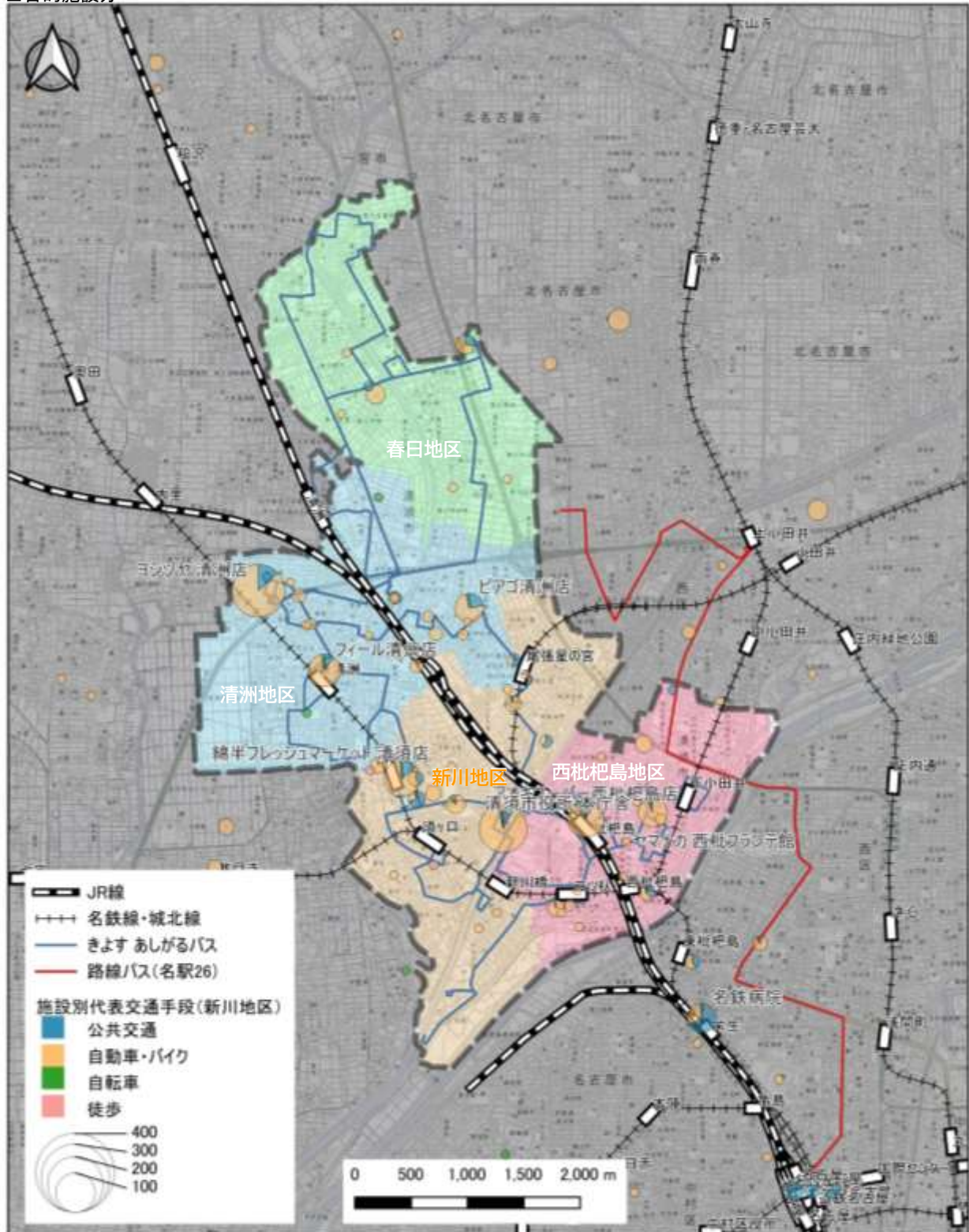
・あしがるバスのキャッシュレス決済の導入
・駅に隣接する駐車場・駐輪場の整備・改良
という意見が多い。

出典:公共交通に関する市民アンケート調査(R5)

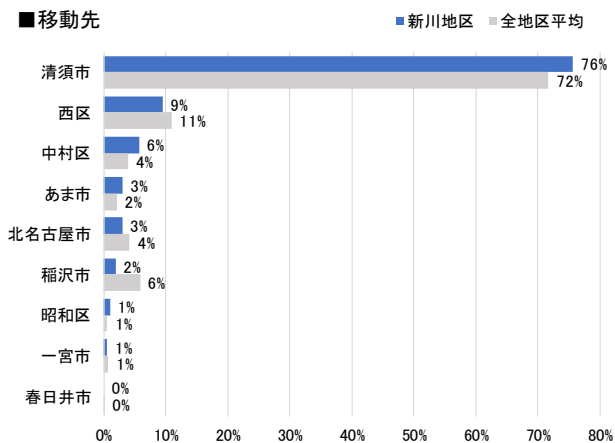
③ 新川地区

- 新川地区は、市内(新川地区、清洲地区、西枇杷島地区)への移動が多く、ヨシヅヤ清洲店への移動が最も多い
- 他の地区と比較し、名鉄線や城北線の利用頻度が高く、名鉄線は満足度が高く城北線は満足度が低い
- 公共交通の改善事項として、「あしがるバスのキャッシュレス決済の導入」や「利用しやすい時間帯のバスの運行」という意見が多い

■ 目的施設分



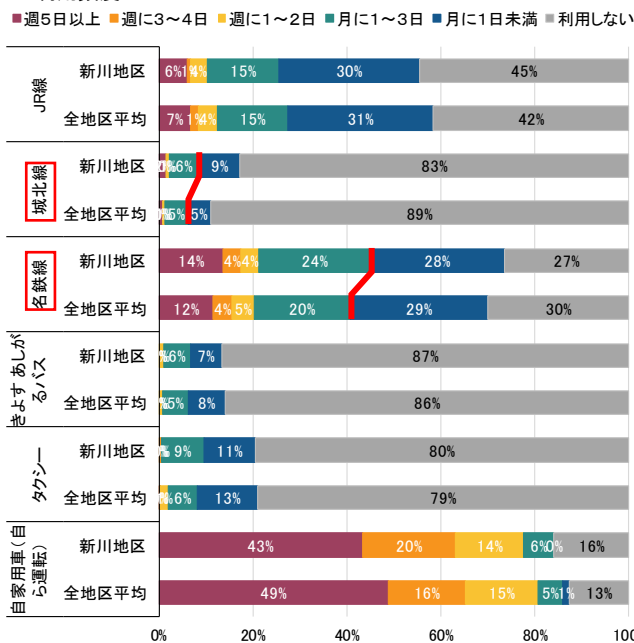
■移動先



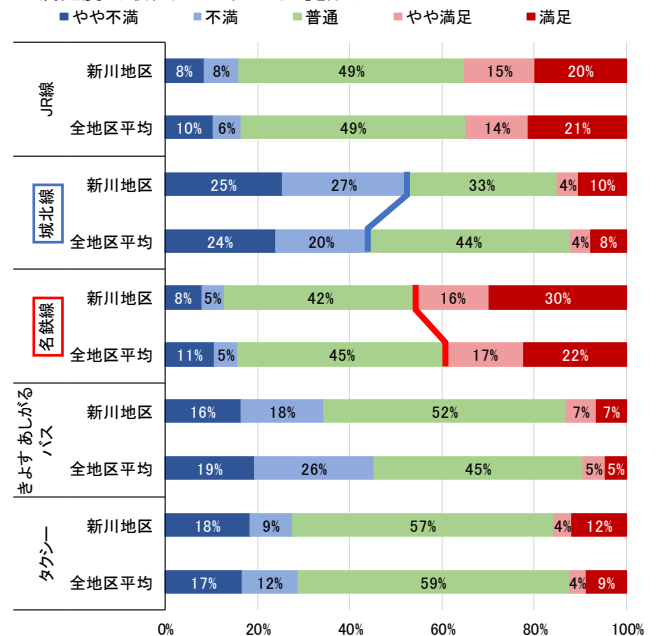
■目的施設上位20

順位	施設名	所在地	回答数
1	ヨシツヤ 清洲店	清洲地区	180
2	清須市役所 本庁舎	新川地区	149
3	アオキスーパー西枇杷島店	西枇杷島地区	87
4	綿半フレッシュマーケット 清須店	清洲地区	86
5	フィール清須店	清洲地区	68
6	ヤマナカ 西枇杷フランテ館	西枇杷島地区	55
7	ピアゴ清洲店	清洲地区	54
8	名鉄病院	西区	53
9	カネスエ 西春店	北名古屋市	32
10	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院	中村区	30
11	mozoワンダーシティ	西区	28
12	清須市立図書館	春日地区	24
13	こづか耳鼻咽喉科	新川地区	23
14	はるひ呼吸器病院	春日地区	22
15	はなさきクリニック	西枇杷島地区	20
16	名古屋駅	中村区	18
17	三輪医院	新川地区	17
18	山田医院	西枇杷島地区	17
19	きとつ医院	新川地区	17
20	きよすクリニック	新川地区	17

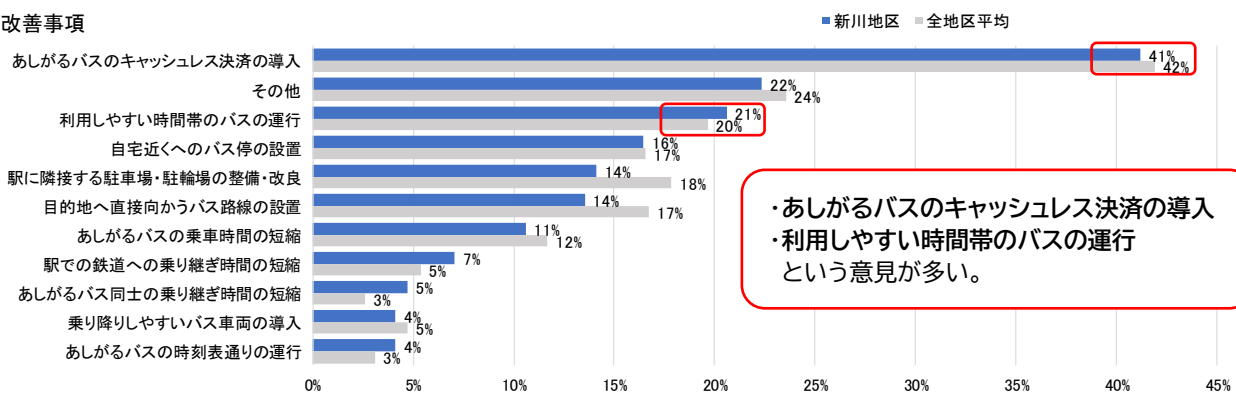
■利用頻度



■満足度 (「使わないのでわからない」を除く)



■改善事項



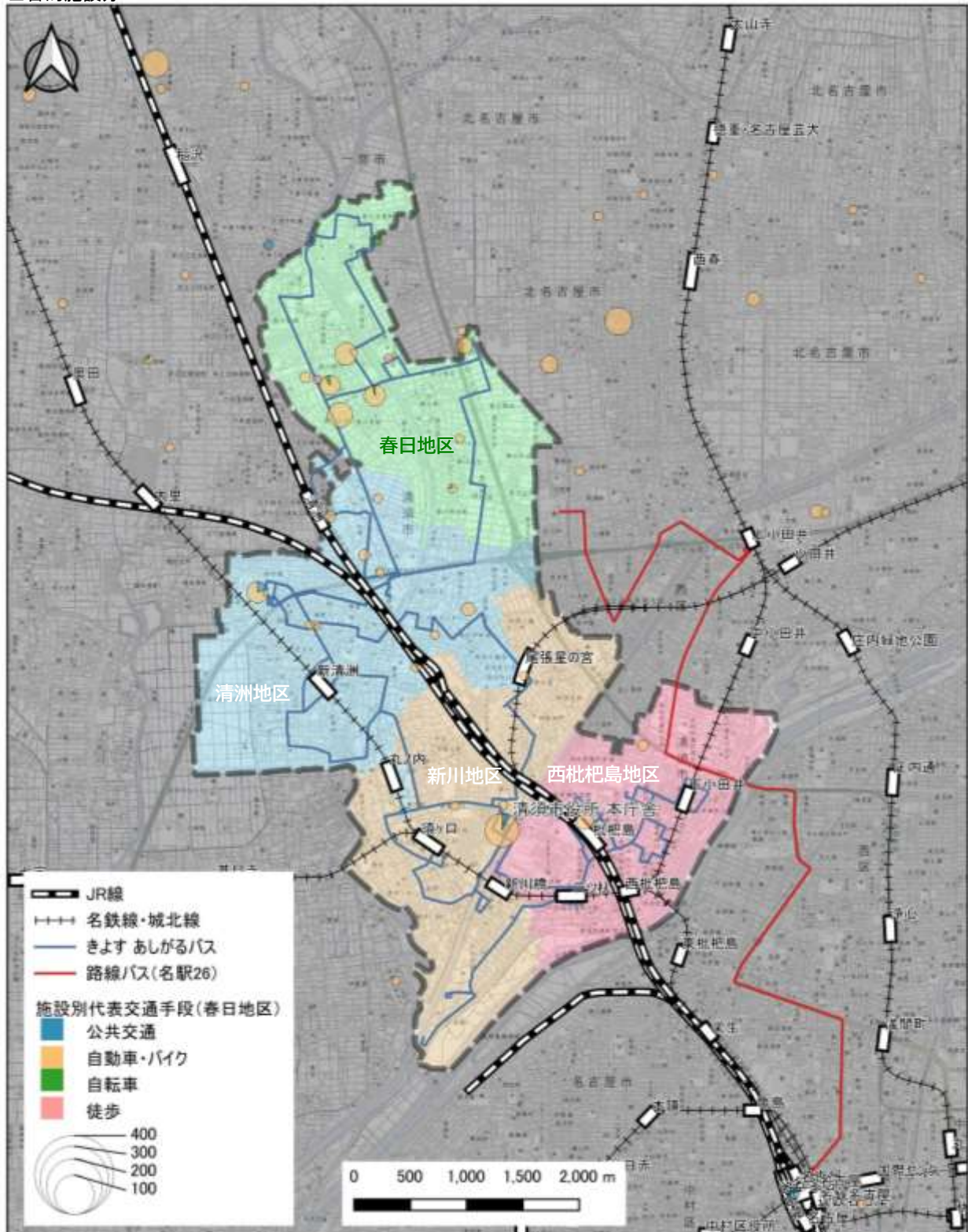
・あしがるバスのキャッシュレス決済の導入
・利用しやすい時間帯のバスの運行
という意見が多い。

出典: 公共交通に関する市民アンケート調査(R5)

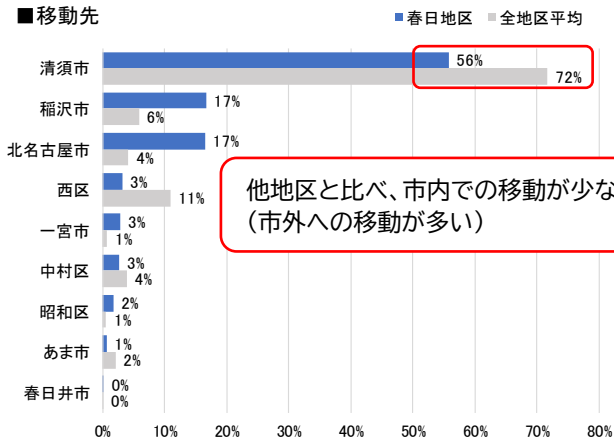
④ 春日地区

- 春日地区は、清須市役所への移動が最も多いが、他の地区と比較し、市外(稲沢市、北名古屋市)への移動が多い
- 他の地区と比較し、自家用車の利用頻度が高くなっており、公共交通に対する満足度も全体的に低い
- 公共交通の改善事項として、「駅に隣接する駐車場・駐輪場の整備・改良」や「あしがるバスの乗車時間の短縮」という意見が全地区平均より多い

■ 目的施設分



移動先

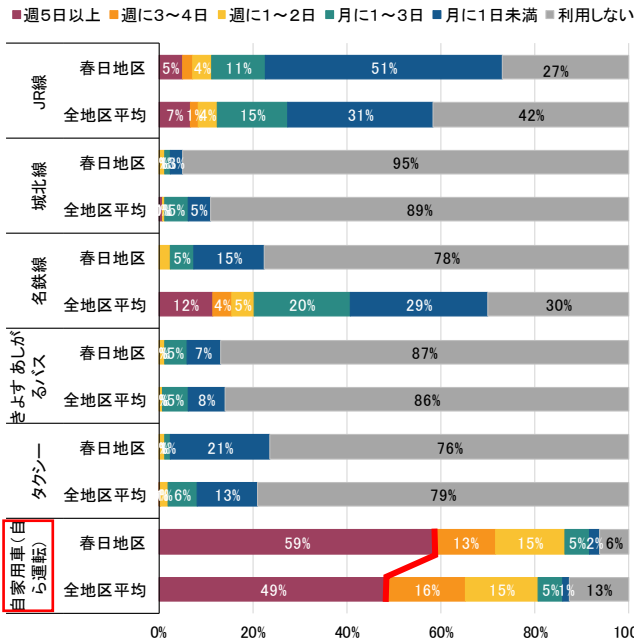


他地区と比べ、市内での移動が少ない。
(市外への移動が多い)

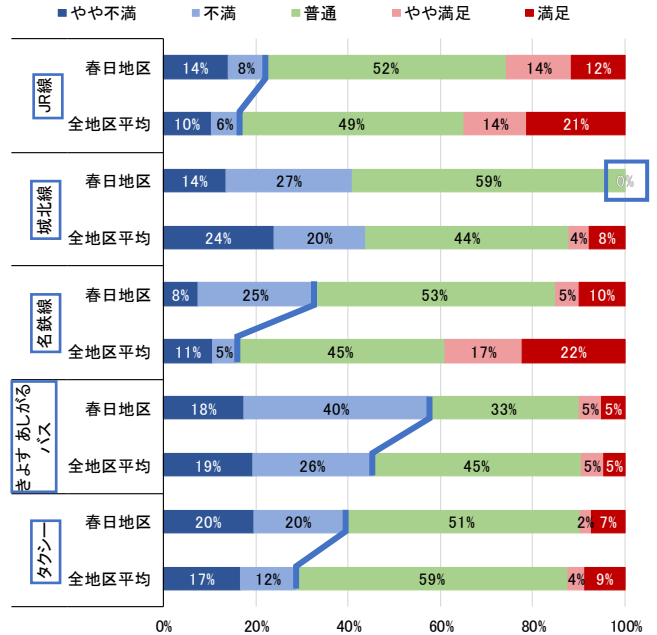
目的施設上位20

順位	施設名	所在地	回答数
1	清須市役所 本庁舎	新川地区	74
2	カネスエ 西春店	北名古屋	48
3	リーフウォーク稲沢	稲沢市	48
4	クスリのアオキ 春日店	春日地区	40
5	ゆたかりクリニック	春日地区	32
6	ヨシヅヤ 清洲店	清洲地区	30
7	清須市立図書館	春日地区	29
8	マックスバリュ清須春日店	春日地区	26
9	アオキスーパー西枇杷島店	西枇杷島地区	20
10	ハロー 西春店	北名古屋	20
11	はるひ呼吸器病院	春日地区	16
12	カネスエ 国府宮店	稲沢市	12
13	済衆館病院	北名古屋	12
14	mozoワンダーシティ	西区	12
15	ピアゴ清洲店	清洲地区	12
16	水田医院	清洲地区	8
17	アピタ稲沢店	稲沢市	8
18	清洲駅	清洲地区	8
19	溝口クリニック	春日地区	8
20	一宮市立市民病院	一宮市	8

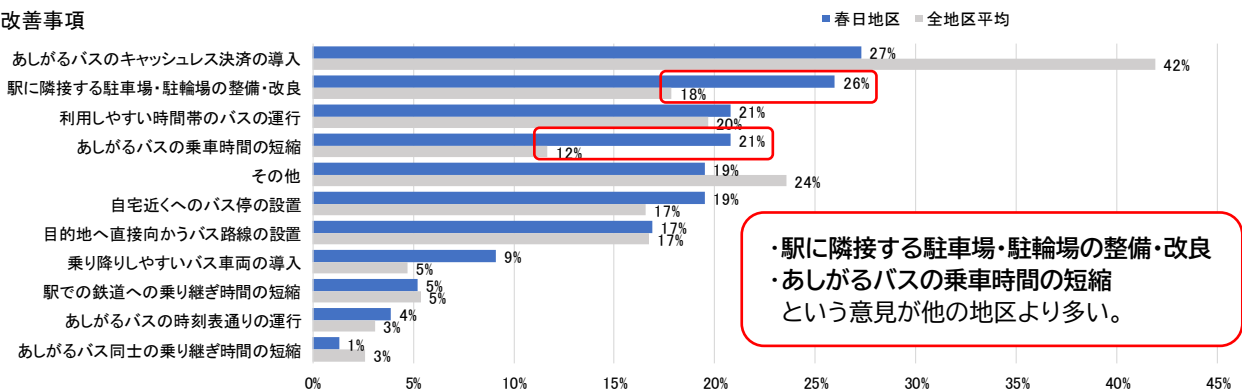
利用頻度



満足度 (「使わないのでわからない」を除く)



改善事項



・駅に隣接する駐車場・駐輪場の整備・改良
・あしがるバスの乗車時間の短縮
という意見が他の地区より多い。

出典: 公共交通に関する市民アンケート調査(R5)

5) あしがるバス各ルートの詳細分析

● オレンジルート

【あしがるバスルート・ダイヤ改正点(令和4年10月1日付)】

- ・運行経路の短縮を図るため、「清洲市民センター」バス停を廃止、「清洲城」バス停を「清洲城・清洲市民センター」として改称
- ・設置当初から周辺状況が変化していることや利用状況を考慮し、「西枇杷島中学校」バス停を廃止

【便別乗車人員】

往路は10～14 時台において一定数の利用があり、復路は午前の利用が多い。

【停留所別乗降人員】

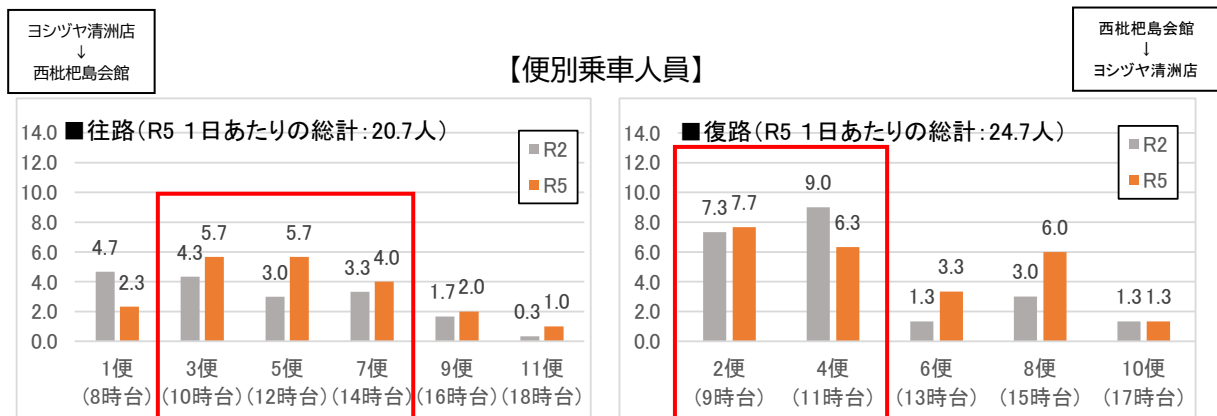
ヨシヅヤ清洲店が最も多いほか、枇杷島駅東口、清須市役所の利用も見られる。一方、麒麟ビール名古屋工場、大和郵便局の各停留所は3日間を通じて利用がない。

【便別・停留所間通過人員】

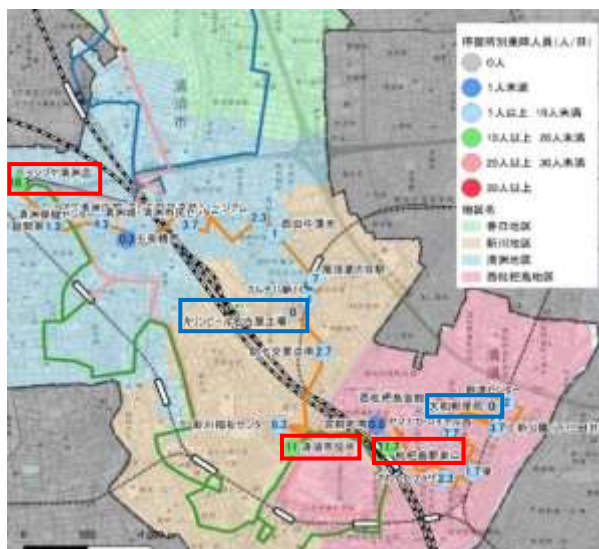
特に復路の2便、4便の助七交差点南→ヨシヅヤ清洲店間の利用が多くなっている。往路は3便の新川福祉センター→枇杷島駅東口間や、5便のヨシヅヤ清洲店→枇杷島駅東口間の利用が多い。一方、11 便はほとんど利用がない。

【OD 表】

ヨシヅヤ清洲店や枇杷島駅東口へは、ヨシヅヤ清洲店～清須市役所周辺の広いエリアから利用が見られる。



【停留所別乗降人員】



【便別・停留所間通過人員(車内乗車人員)】

停留所名	通過人員												
	往路 ↓						復路 ↑						総計
	1便	3便	5便	7便	9便	11便	2便	4便	6便	8便	10便		
ヨシヅヤ清洲店	0	1	3	2	1	0	5	4	1	1	0	19	
廻間東	0	1	3	2	1	0	6	4	1	1	0	20	
清洲保健センター	1	1	3	2	1	0	5	4	1	2	0	21	
五条橋西	1	1	3	2	1	0	5	4	1	2	0	21	
清洲城・清洲市民センター	1	1	3	2	1	0	4	4	1	2	0	20	
クリンビール名古屋工場 (ヨシヅヤ東側) (西小田井駅東側からエスプレッソ)	2	1	3	2	1	0	5	4	1	2	1	21	
西田中蓮池	2	1	3	2	1	0	4	4	1	2	1	20	
尾張星の宮駅	2	1	3	2	1	1	3	3	0	3	1	19	
カルチャ新川	2	2	3	2	1	1	4	3	0	3	1	20	
麒麟ビール名古屋工場	2	2	3	2	1	1	4	3	0	3	1	20	
助七交差点南	2	2	3	2	1	1	2	3	0	3	1	18	
新川福祉センター	2	3	3	1	1	1	2	3	0	4	1	21	
清須市役所	2	3	3	2	1	0	1	3	2	5	1	24	
宮前町南	2	3	3	2	1	0	1	3	2	5	1	24	
枇杷島駅東口	1	1	2	0	0	0	1	3	2	3	1	15	
さわやかプラザ	1	2	1	1	0	0	1	3	2	3	1	14	
泉	1	2	1	1	0	0	0	3	2	3	0	13	
ヤマナカ・ロイヤル西	1	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	5	
上新公園 (下小田井駅)	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	3	
創造センター	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	
大和郵便局	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	
西枇杷島会館													

← 1 少

012345

→ 多

人 / 便

【停留所間相互発着表(OD 表)】

乗車→	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	総計
乗車 ↓	ヨシヅヤ清洲店	廻間東	清洲保健センター	五条橋西	清洲城・清洲市民センター	ピアゴ清洲店前（あいち朝日遺跡ミュージアム）	西田中蓮池	尾張星の宮駅	カルチバ新川	キリンビール名古屋工場	助七交差点南	新川福祉センター	清須市役所	宮前町南	枇杷島駅東口	さわやかプラザ	泉	ヤマナカ・ロイヤル西	上新公園（下小田井駅）	創造センター	大和郵便局	西枇杷島会館	総計
1 ヨシヅヤ清洲店			1		1		0	1		0	0	1	1	1	1	1	0						7
2 廻間東												0											0
3 清洲保健センター	1											0					1		0				2
4 五条橋西												0											0
5 清洲城・清洲市民センター	1	1									0		0					0					3
6 ピアゴ清洲店前（あいち朝日遺跡ミュージアム）	1														0								1
7 西田中蓮池	1																						1
8 尾張星の宮駅	3											0			1	0							5
9 カルチバ新川															1								1
10 キリンビール名古屋工場																							
11 助七交差点南	2						0								0								2
12 新川福祉センター	1												2		2			1					3
13 清須市役所	0	0	0								0				1		1	0					4
14 宮前町南	0																						0
15 枇杷島駅東口			0		1						1	1					0						4
16 さわやかプラザ																		1					1
17 泉					1		0								0								1
18 ヤマナカ・ロイヤル西	1	1	0			1					1	2											6
19 上新公園（下小田井駅）												0							1				1
20 創造センター												0			0							0	1
21 大和郵便局																							
22 西枇杷島会館	1																	0					2
総計	12	1	2		1	1	0	2	0	0	3	7	7	1	0	2	3	1		0			45

ヨシヅヤ清洲店
での乗降が多い

※「空白」は3日間通じて利用がなかった OD、「0」は3日間で1人以上利用がある OD

■主な意見・要望

- 便数を増やしてほしい(少なくとも1時間に1本、通勤・通学時間帯のみ増便など)
- あしがるバス同士の乗り継ぎを良くしてほしい
- お金(現金)の出し入れを無くしてほしい など

オレンジルートの特徴・まとめ

■停留所・運行ルート

- ヨシヅヤ清洲店や枇杷島駅東、清須市役所での乗降人員が多い一方、キリンビール名古屋工場、大和郵便局では乗降が見られない。

■運行時間帯

- 主に午前中の復路(特に枇杷島駅東口→ヨシヅヤ清洲店間)の利用が多くなっており、時間帯によって利用状況に差が見られる。

■利用者からの意見

- 増便やあしがるバス同士の乗継利便性の向上、キャッシュレス決済の導入などが求められている。

● グリーンルート

各数値はすべて調査期間(3日間)の1日平均

【あしがるバスルート・ダイヤ改正点(令和4年 10月 1日付)】

・設置当初から周辺状況が変化していることや利用状況を考慮し、「西枇杷島中学校」バス停を廃止

【便別乗車人員】

8～17 時台において一定数の利用があり、特に往路の 10 時台と復路の 11～13 時台が多く、令和2年と比べ増加している。

【停留所別乗降人員】

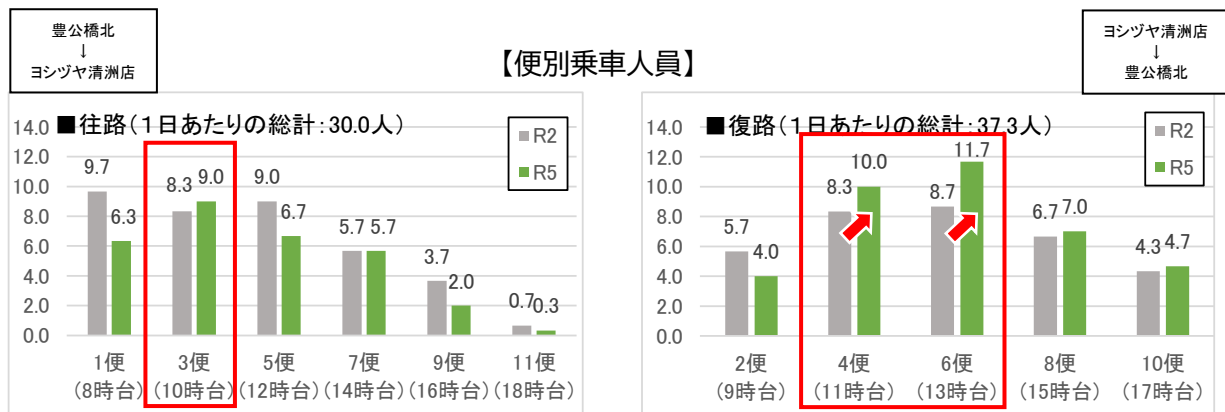
ヨシヅヤ清洲店が最も多いほか、清須市役所の利用も見られる。

【便別・停留所間通過人員】

桃栄保育園～新清洲駅～ヨシヅヤ清洲店間の利用が多く、乗車定員 10 名に対し7人が乗車している区間もあり、豊公橋北寄りの区間とヨシヅヤ清洲店寄りの区間で通過人員に差が見られる。11 便はほとんど利用がない。

【OD 表】

ヨシヅヤ清洲店へは、清須市役所～新清洲駅間からの利用が多く見られるが、豊公橋北(湯吉郎)・県営新川住宅からの利用者もいる。また、豊公橋北(湯吉郎)へも、ヨシヅヤ清洲店または新清洲駅周辺からの利用が見られる。豊公橋北(湯吉郎)～清須市役所間の相互利用も多い。



【停留所別乗降人員】



【便別・停留所間通過人員(車内乗車人員)】

停留所名	通過人員									
	往路 ↓					復路 ↑				
	1便	3便	5便	7便	9便	11便	2便	4便	6便	10便
豊公橋北 (湯吉郎)	0	0	2	1	0	0	2	1	0	0
県営新川住宅	0	2	3	2	0	0	2	2	1	1
中河原公民館東	1	3	3	1	0	1	3	2	1	1
天栄公園	1	4	4	4	1	0	1	3	4	2
尾張新川郵便局東	1	4	4	4	1	0	1	3	4	2
北二ツ枝	1	4	3	4	1	0	1	4	4	2
二ツ枝駅前郵便局南	1	5	4	4	1	0	1	4	4	2
二ツ枝駅前郵便局北	0	4	3	4	1	0	1	4	4	2
西枇杷島福祉センター	0	4	3	4	1	0	1	3	4	2
二ツ枝駅前	0	4	3	4	1	0	1	3	4	2
枇杷島駅前	0	4	3	4	1	0	1	3	4	2
清須市役所	0	3	2	4	0	0	3	4	4	1
東町公民館	1	1	1	3	1	0	2	2	1	1
横町公園	1	2	1	3	1	0	2	2	1	1
桃栄保育園	3	2	1	3	1	0	2	4	2	1
須ヶ口駅	3	3	1	4	1	0	1	4	2	1
旗本	3	3	2	3	1	0	1	4	3	1
西堀江	3	3	2	3	1	0	1	4	3	1
下外町	3	3	2	3	1	0	1	4	3	1
東外町	3	4	2	3	1	0	1	3	3	1
綿半清洲店	3	3	2	2	1	0	1	3	4	1
本町保育園	3	3	1	2	1	0	1	3	4	1
下本町	3	3	1	2	1	0	0	3	4	1
延礼橋東	3	3	1	2	1	0	0	3	4	1
丸川公園	3	3	2	2	1	0	0	3	4	1
上条	3	3	2	2	1	0	0	3	5	2
土田公園	3	4	2	2	1	0	0	3	5	2
新清洲駅南口	4	4	2	2	0	0	0	3	5	2
新清洲一丁目	5	4	2	2	0	0	0	4	7	3
清洲小学校西	5	4	2	3	0	0	0	4	7	3
清洲一丁目	5	4	2	2	0	0	0	4	7	3
ヨシヅヤ清洲店	5	4	2	2	0	0	0	4	7	3

須ヶ口～ヨシヅヤ清洲
店間で通過人員が多

少ない → 多い
0 1 2 3 4 5
(人/便)

【停留所間相互発着表(OD 表)】

降車→	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	総計
乗車→	豊公橋北（湯吉郎）	県営新川住宅	中河原公民館東	天水公園	尾張新川郵便局東	北二ツ杓	二ツ杓駅前郵便局南	西枇杷島福祉センター	二ツ杓駅東	枇杷島駅西口	清須市役所	東町公民館	横町公園	桃栄保育園	須ヶ口駅	旗本	西堀江	下外町	東外町	綿半清須店	本町保育園	巡礼橋東	丸川公園	上条	土田公園	新清洲駅南口	新清洲一丁目	清洲小学校西	清洲一丁目	ヨシヅヤ清洲店		
1 豊公橋北（湯吉郎）				0			0			1										0			0				0	0	0	1	4	
2 県営新川住宅						1			1	2					0				0												5	
3 中河原公民館東	0			0		1		0	0						0	0			0											0	3	
4 天水公園	0					1			1	0																				1	3	
5 尾張新川郵便局東																																
6 北二ツ杓										0	0																				1	
7 二ツ杓駅前郵便局南		0	0																												1	
8 西枇杷島福祉センター			0																												0	
9 二ツ杓駅東		0	0																												1	
10 枇杷島駅西口	1	1	1	1	0	0				0				0																	4	
11 清須市役所	1	2	1	1	0	0		0	2																1					2	8	
12 東町公民館														0																	0	
13 横町公園																											0			2	2	
14 桃栄保育園									0	1									1	0											1	3
15 須ヶ口駅	1	1	1							0								0	0					0						0	3	
16 旗本						0																									0	
17 西堀江																															1	1
18 下外町																0															1	1
19 東外町		0								0			0																			1
20 綿半清須店	0																													0	1	
21 本町保育園										0																					0	
22 下本町																																
23 巡礼橋東																											0			1	1	
24 丸川公園																																
25 上条																															1	1
26 土田公園																															1	1
27 新清洲駅南口	1																													2	3	
28 新清洲一丁目																														0	0	
29 清洲小学校西	0																														0	
30 清洲一丁目																																
31 ヨシヅヤ清洲店	0	0	1					0	0	2	2	2	0	0	0	1	1	1	0	2	0	2	0	4	0	0	0				19	
総計	3	5	2	3	1	1	3	0	0	5	6	2	2	3	0	0	1	3	2	1	0	3	0	1	4	1	1	1	1	13	67	

ヨシヅヤ清洲店
での乗降が多い

ヨシヅヤ清洲店
での乗降が多い

※「空白」は3日間通じて利用がなかった OD、「0」は3日間で1人以上利用がある OD

■主な意見・要望

- 便数を増やしてほしい(少なくとも1時間に1本、朝・日中の増便、19 時以降の運行要望など)
- あしがるバス同士の乗り継ぎを良くしてほしい
- 停留所を新設・移設・廃止してほしい(自宅近くの設置要望、停留所削減によるルート短縮)など

グリーンルートの特徴・まとめ

■停留所・運行ルート

- ヨシヅヤ清洲店や清須市役所での乗降人員が多い。

■運行時間帯

- 主に午前中の往路、日中の復路の利用が多く、利用者数は増加しており、須ヶ口駅～新清洲駅～ヨシヅヤ清洲店間では時間帯によって積み残しのリスクもある。

■利用者からの意見

- 朝・日中時間帯の増便や 19 時以降の運行、あしがるバス同士の乗継利便性の向上などが求められている。

● サクラルート

各数値はすべて調査期間(3日間)の1日平均

【あしがるバスルート・ダイヤ改正点(令和4年10月1日付)】

- ・新たに開設される新清洲駅北口ロータリー内に「新清洲駅北口」バス停を新設
- ・「清洲総合福祉センター」を經由
- ・「長者橋東」「フィール清須店北」を廃止

【便別乗車人員】

往路は10～12時台が多く、復路は9・13・15時台が多い。

【停留所別乗降人員】

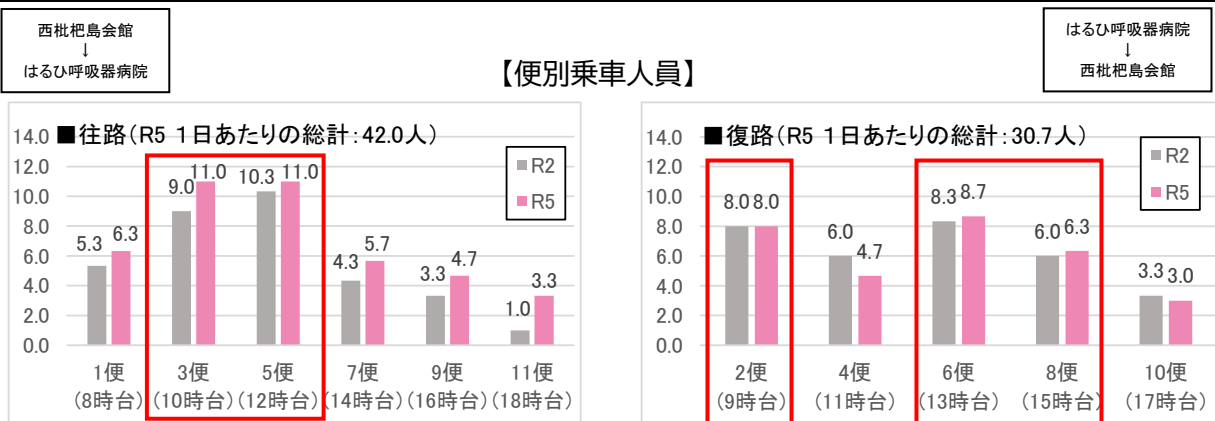
ヨシヅヤ清洲店の利用が最も多いほか、枇杷島駅東口、新清洲駅北口、清須市役所の利用も見られる。

【便別・停留所間通過人員】

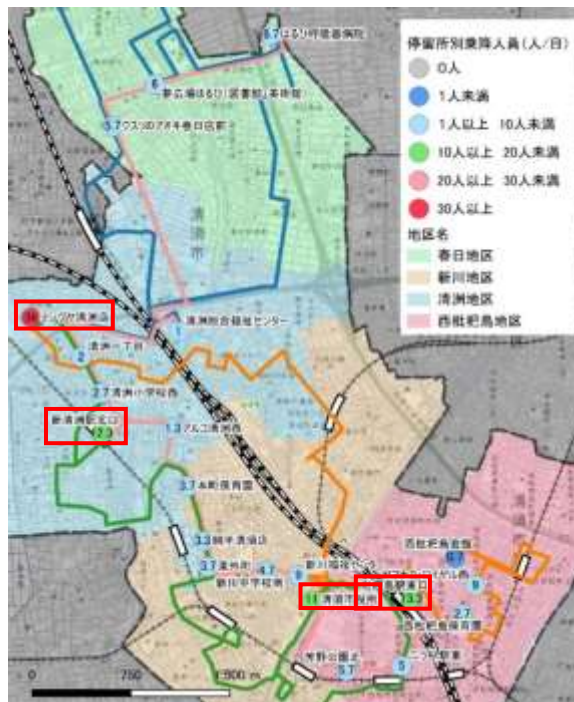
往路の1、3、5便の枇杷島駅東口→ヨシヅヤ清洲店間の利用、復路6、8便のヨシヅヤ清洲店→新川福祉センターの利用が多く見られる。なお、西枇杷島会館～ヤマナカ・ロイヤル西間の利用がごくわずかである。

【OD表】

ヨシヅヤ清洲店へは、西枇杷島会館～はるひ呼吸器病院の広いエリアから利用が見られる。ヤマナカ・ロイヤル西～新川福祉センターの相互利用が多い。



【停留所別乗降人員】



【便別・停留所間通過人員(車内乗車人員)】

停留所名	通過人員											総計
	往路 ↓						復路 ↑					
	1便	3便	5便	7便	9便	11便	2便	4便	6便	8便	10便	
西枇杷島会館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
ヤマナカ・ロイヤル西	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	0	10
西枇杷島保育園	1	1	2	2	1	1	3	1	2	1	0	12
枇杷島駅東口	0	2	4	2	2	2	3	1	2	3	0	22
ニツ松駅東	1	3	4	2	1	2	3	1	2	3	0	23
芳野公園北	1	4	5	2	2	2	3	1	3	3	1	24
清須市役所	1	4	4	2	2	2	3	1	3	2	1	25
新川福祉センター	2	5	4	2	2	1	2	1	5	2	1	28
新川中学校南	3	5	4	2	2	1	2	1	6	2	2	29
東外町	3	5	4	2	2	0	2	1	6	3	2	31
綿半清須店	4	6	5	2	2	0	2	1	6	3	2	33
本町保育園	4	8	5	2	2	0	2	2	6	3	2	36
アルコ清洲西	4	8	5	2	2	0	2	2	6	3	2	36
新清洲駅北口	5	9	6	3	2	0	2	3	6	4	3	43
清洲小学校西	5	9	8	3	2	0	2	3	6	4	3	45
清洲一丁目	5	9	8	3	3	0	3	3	6	4	3	47
ヨシヅヤ清洲店	2	1	6	1	2	1	2	1	1	1	1	19
清洲総合福祉センター	2	1	6	1	2	1	2	1	0	1	1	18
クスリのアオキ春日店前	1	1	5	1	0	0	1	1	0	1	1	13
夢広場はるひ（図書館・美術館）	1	0	4	0	0	0	0	1	0	0	0	7
はるひ呼吸器病院												

←少ない

012345

多い→

(人/便)

【停留所間相互発着表(OD 表)】

乗車口 ↓	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	総計
降車→	西枇杷島会館	ヤマナカ・ロイヤル西	西枇杷島保育園	枇杷島駅東口	二ツ杵駅東	芳野公園北	清須市役所	新川福祉センター	新川中学校南	東外町	綿半清須店	本町保育園	アルコ清洲西	新清洲駅北口	清洲小学校西	清洲一丁目	ヨシヅヤ清洲店	清洲総合福祉センター	クスリのアオキ春日店前	夢広場はるひ(図書館・美術館)	はるひ呼吸器病院	総計
1 西枇杷島会館																						
2 ヤマナカ・ロイヤル西				1	0		2		1					1			1					5
3 西枇杷島保育園							1															1
4 枇杷島駅東口		1				0	1	0	0		1						1	0	1	0	1	8
5 二ツ杵駅東	0	1	0				0	0									1				0	4
6 芳野公園北		1		1	0												1		0			4
7 清須市役所	0	1	1							0				1			1			1		5
8 新川福祉センター		1		2						0					0		2					5
9 新川中学校南				0													1	0		0	1	2
10 東外町							0										1					1
11 綿半清須店																	2					2
12 本町保育園														0			2					2
13 アルコ清洲西			0			0											0					1
14 新清洲駅北口			0										0			0	3		1	1	1	8
15 清洲小学校西																	1				2	2
16 清洲一丁目																	1					1
17 ヨシヅヤ清洲店				1	1	1	1	4	1	2	1	1	0	2		1			2	0	1	17
18 清洲総合福祉センター			0														1					0
19 クスリのアオキ春日店前						0																2
20 夢広場はるひ(図書館・美術館)				1			1						0									3
21 はるひ呼吸器病院						0				0				1								1
総計	1	4	2	6	1	2	6	4	2	3	1	2	0	5	0	1	19	1	4	3	5	73

※「空白」は3日間通じて利用がなかった OD、「0」は3日間で1人以上利用がある OD

■主な意見・要望

- 便数を増やしてほしい(少なくとも1時間に1本、日中の時間帯の増便など)
- 定時通りにバスが来てほしい
- 運行ルートを改善してほしい(需要が低い停留所の廃止、ルート短縮など) など

サクラルートの特徴・まとめ

■停留所・運行ルート

- ヨシヅヤ清洲店や枇杷島駅東口、新清洲駅北口、清須市役所での乗降人員が多い。

■運行時間帯

- 午前中(特に 10～12 時台)の往路、朝と日中の復路の利用が多い。

■利用者からの意見

- 日中の時間帯の増便のほか、定時どおりの運行や運行ルートの改善(ルート短縮)などが求められている。

● ブルルート

各数値はすべて調査期間(3日間)の1日平均

【あしがるバスルート・ダイヤ改正点(令和4年 10 月 1 日付)】

- ・「清洲総合福祉センター」は清洲駅方面からの経路のみに変更
- ・夕方以降、途中のヨシヅヤ清洲店での停車時間を短縮し、清洲駅から帰宅する際に利用しやすいダイヤを導入
- ・「蓮花寺」を廃止

【便別乗車人員】

8～16 時台において一定数の利用があり、特に 14 時台は 8.0 人と最も多く、令和2年と比べ 4.7 人増加している。

【停留所別乗降人員】

ヨシヅヤ清洲店が最も多いほか、清洲駅の利用も多く見られる。一方、称宜家コミュニティセンターは3日間を通じて利用がない。

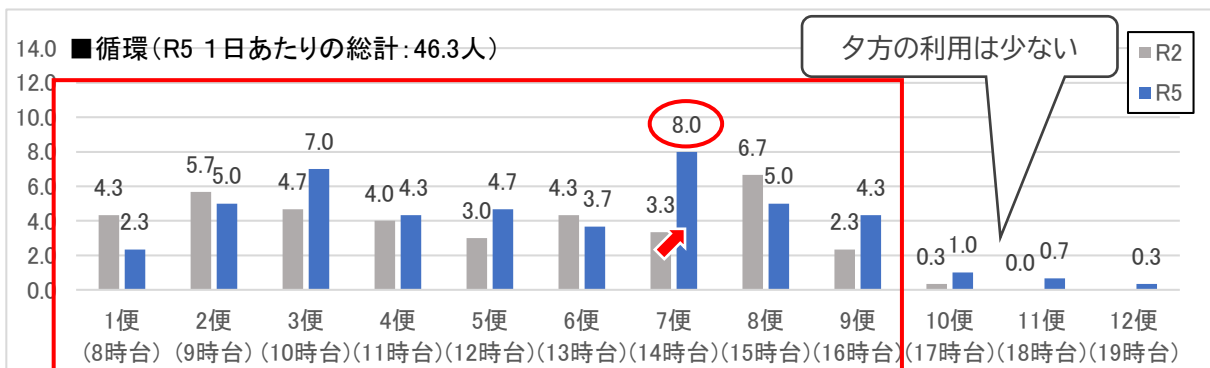
【便別・停留所間通過人員】

7便のはるひ呼吸器病院～清洲駅間の利用が最も多い。一方で 10 便～12 便の利用がほとんどみられない。

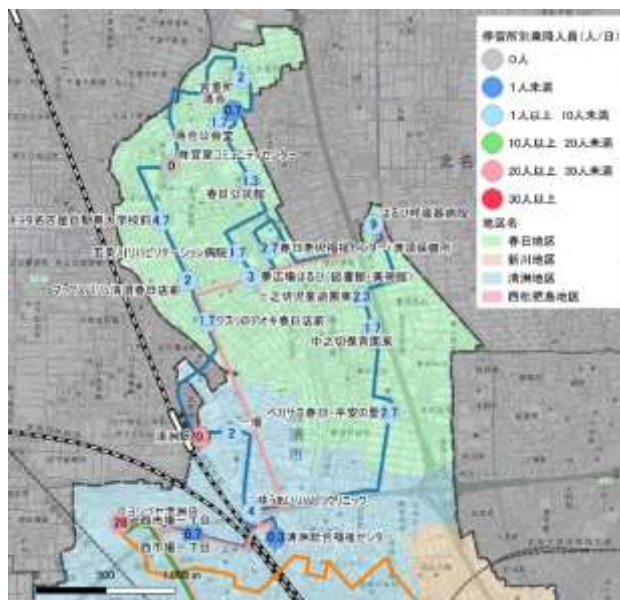
【OD 表】

清洲駅またはヨシヅヤ清洲店のどちらかで乗降する利用が大多数であり、それ以外の利用はほとんどみられない。

【便別乗車人員】



【停留所別乗降人員】



【便別・停留所間通過人員(車内乗車人員)】

停留所名	通過人員												総計
	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便	
ヨシヅヤ清洲店	0	2	2	2	2	1	3	2	1	0	0	0	15
西市場一丁目	0	2	2	1	2	1	3	2	1	0	0	0	15
ゆうあいリハビリクリニック	0	1	2	1	1	1	3	2	1	0	0	0	14
ベガス春日・平安の里	0	1	1	1	1	1	3	2	1	0	1	0	13
中之切保育園東	0	1	2	1	1	1	3	2	1	0	1	0	13
上之切児童遊園東	0	2	3	1	1	1	2	2	1	0	1	0	13
はるひ呼吸器病院	0	2	2	1	1	1	4	2	2	0	0	0	16
春日老人福祉センター・生涯学習所	0	1	2	2	1	1	4	2	2	0	0	0	16
春日福祉センター・生涯学習所	0	1	2	2	2	1	4	3	2	0	0	0	17
玉泉山リハビリテーション病院	0	1	2	2	2	1	4	3	2	0	0	0	18
春日公民館	1	1	2	2	2	2	4	3	2	0	0	0	19
落合公会堂	1	2	3	1	2	2	4	3	2	0	0	0	20
落合	1	2	3	1	2	2	4	3	3	0	0	0	21
宮里町	1	2	3	2	2	2	4	3	3	0	0	0	21
称宜家コミュニティセンター	1	2	3	2	2	2	4	3	3	0	0	0	21
トヨタ名古屋産業自動車大学校前	1	3	4	3	2	2	5	3	3	0	0	0	25
マックスバリュ清洲春日店前	1	2	4	3	3	2	5	3	4	0	0	0	27
クスのアオキ春日店前	1	2	4	3	3	1	5	3	4	0	0	0	27
清洲駅	1	2	4	2	2	1	3	1	0	0	0	0	16
一場	1	2	4	1	2	2	3	1	0	0	0	0	17
清洲総合福祉センター	1	2	4	1	2	2	3	1	0	0	0	0	17
西市場一丁目	1	2	4	1	2	2	3	1	0	0	0	0	17

←少ない 0 1 2 3 4 5 多い→
(人/便)

【停留所間相互発着表(OD 表)】

乗車→	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	総計
降車→	ヨシヅヤ清洲店	西市場一丁目	ゆうあいりハビリクリニック	ベガス春日・平安の里	中之切保育園東	上之切児童遊園東	はるひ呼吸器病院	春日老人福祉センター・清須保健所	夢広場はるひ（図書館・美術館）	五條川リハビリテーション病院	春日公民館	落合公会堂	落合	宮重町	称宜家コミュニティセンター	トヨタ名古屋自動車大学校前	マックスバリュ清須春日店前	クスリのアオキ春日店前	清洲駅	一場	清洲総合福祉センター	西市場一丁目	総計
1 ヨシヅヤ清洲店			3	2	1	1	2	1		1		0		1		0	0	0	2				13
2 西市場一丁目						0																	0
3 ゆうあいりハビリクリニック	0						1											0					1
4 ベガス春日・平安の里	1																						1
5 中之切保育園東	0																		1				1
6 上之切児童遊園東	1																						1
7 はるひ呼吸器病院	3								0										2	0			6
8 春日老人福祉センター・清須保健所																			1				1
9 夢広場はるひ（図書館・美術館）								0											2				2
10 五條川リハビリテーション病院	1																		0				1
11 春日公民館																			1	0			1
12 落合公会堂	1																						1
13 落合																			1				1
14 宮重町	1																		1				1
15 称宜家コミュニティセンター																							
16 トヨタ名古屋自動車大学校前	1																		4				4
17 マックスバリュ清須春日店前	1	0																	1				2
18 クスリのアオキ春日店前	1																		0				1
19 清洲駅	3						1		0											0			5
20 一場	1																						1
21 清洲総合福祉センター																							
22 西市場一丁目																							
総計	15	0	3	2	1	1	3	1	1	1		0		1		0	0	0	1	16	1	0	46

清洲駅またはヨシヅヤ
清洲店での乗降が多い

※「空白」は3日間通じて利用がなかった OD、「0」は3日間で1人以上利用がある OD

※複数回停車している停留所については、1回目に停車する停留所を代表として集計

■主な意見・要望

- 運行ルートを改善してほしい(逆回りルートがあれば良い、ルート短縮など)
- 便数を増やしてほしい(1時間に2本あれば良いなど)
- 停留所を移設してほしい(JR 清洲駅の停留所位置の改善など) など

ブルールートの特徴・まとめ

■停留所・運行ルート

- ヨシヅヤ清洲店や清洲駅での乗降人員が多い一方、称宜家コミュニティセンターでの乗降が見られない。

■運行時間帯

- 8～16 時台の利用が一定数見られるが、17 時以降の利用はほとんどない。

■利用者からの意見

- 逆回りルートでの運行や1時間に2本程度の増便、JR 清洲駅の停留所位置の改善などが求められている。

4. 運転免許証の返納状況

運転免許証の返納者数及び清須市高齢者運転免許証自主返納推進事業(※)の申請者数は、令和元年度をピークに減少傾向にあります。令和5年度は1年間で200人程度が西枇杷島署で運転免許証を返納しています。

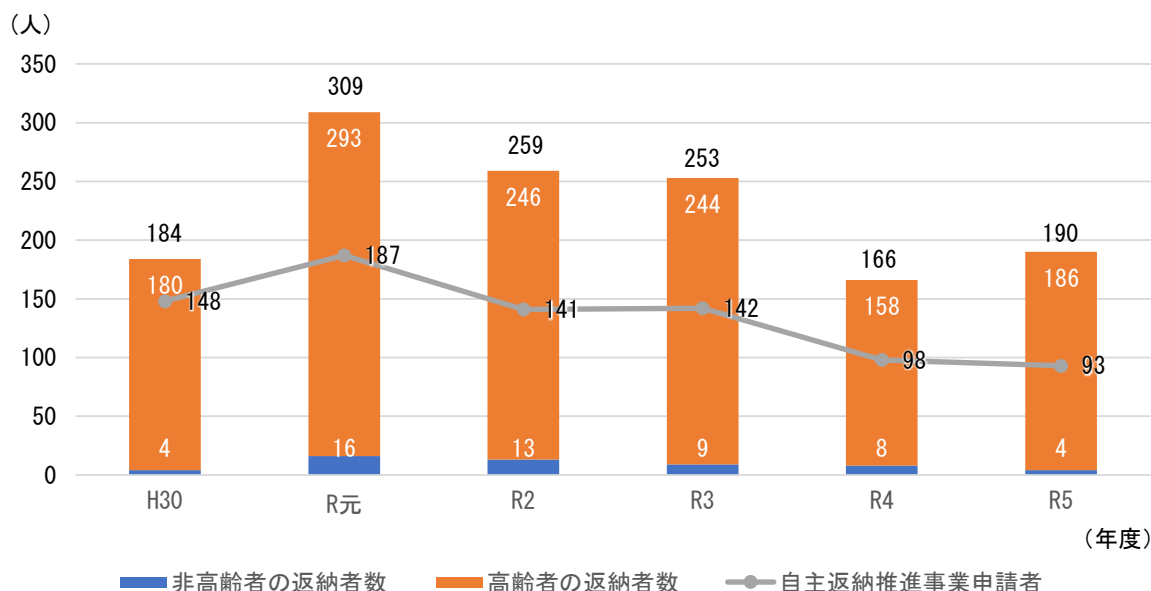
▼運転免許証の返納状況

	西枇杷島署における 本市の返納者数	うち高齢者数	自主返納推進 事業申請者
平成30年度	184人	180人	148人
令和元年	309人	293人	187人
令和2年度	259人	246人	141人
令和3年度	253人	244人	142人
令和4年度	166人	158人	98人
令和5年度	190人	186人	93人

出典：清須市調べ

※清須市高齢者運転免許証自主返納推進事業とは、平成28年度から本市で実施している事業で、申請者に対し清須市コミュニティバス無料乗車券を交付している。平成30年度から無料乗車券の有効期間を3か月間から1年間に延長した。

▼運転免許証返納者数の推移



出典：清須市調べ

5. 地域公共交通

1) 鉄道(JR線・名鉄線・城北線)

① 各駅の運行サービスレベル

JR線の枇杷島駅及び清洲駅は、普通列車のみが停車し、日中1時間あたり4本が運行されています。

名鉄線の須ヶ口駅及び新清洲駅は、快速急行、急行、準急列車が停車し、日中1時間あたり6～11本が運行されています。西枇杷島駅及び新川橋駅は、普通列車のみが停車し、日中1時間あたり2本が運行されています。

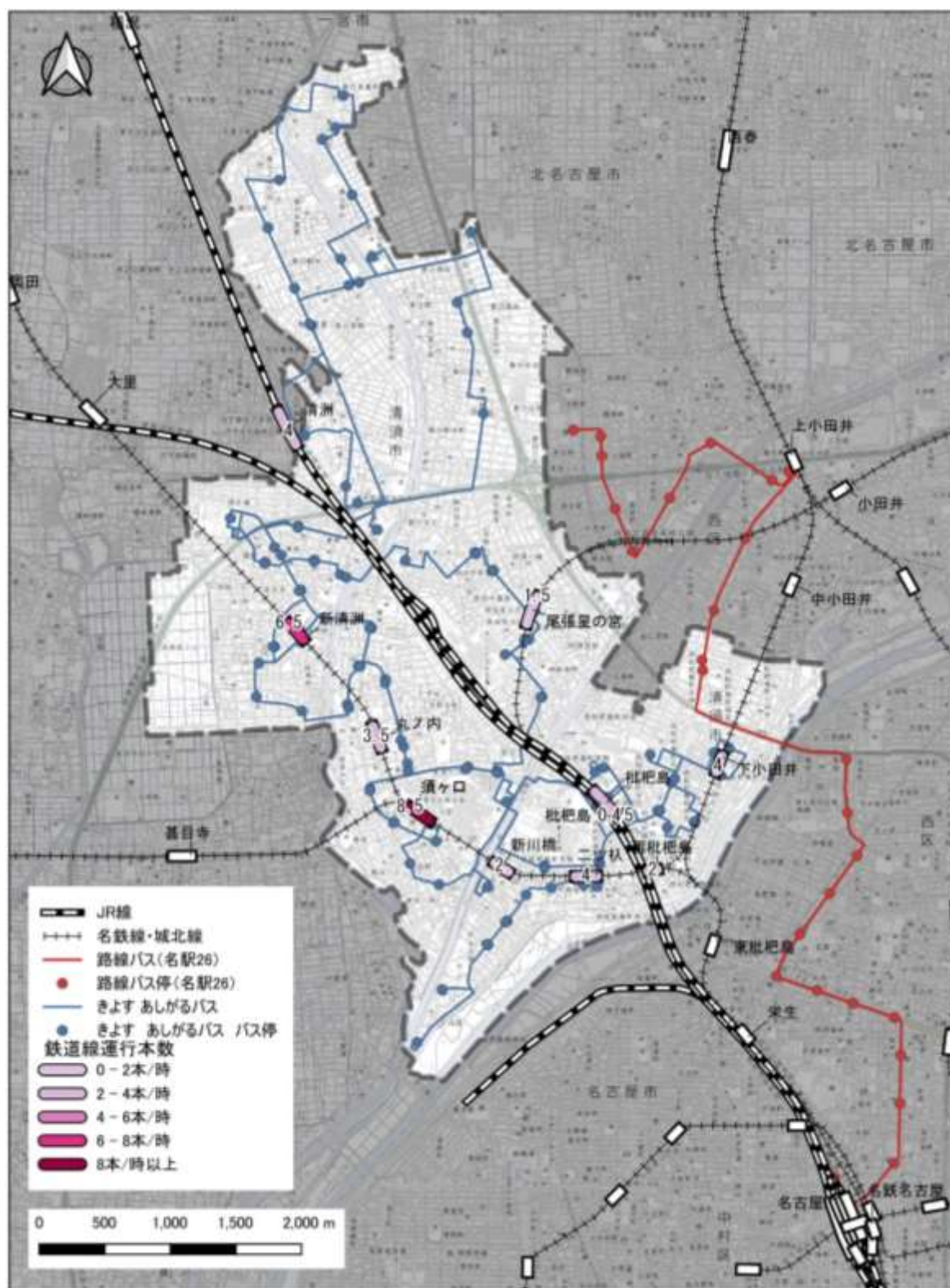
城北線の尾張星の宮駅及び枇杷島駅は、日中1時間あたり1～2本が運行されています。

▼各駅における運行概要(令和6年4月現在)

駅			岐阜・津島方面 (城北線は勝川方面)		名古屋・豊橋方面 (城北線は枇杷島方面)	
			平日	土曜日・休日	平日	土曜日・休日
JR線	枇杷島	1日の本数(本/日)	74	73	77	76
		運行時間帯	5～0時	5～0時	5～0時	5～0時
		日中1時間あたり本数(本/時)	4	4	4	4
	清洲 (稲沢市)	1日の本数(本/日)	74	73	77	76
		運行時間帯	5～0時	5～0時	5～0時	5～0時
		日中1時間あたり本数(本/時)	4	4	4	4
名鉄線	西枇杷島	1日の本数(本/日)	42	39	39	40
		運行時間帯	5～23時	5～23時	5～23時	5～23時
		日中1時間あたり本数(本/時)	2	2	2	2
	二ツ杵	1日の本数(本/日)	74	71	78	75
		運行時間帯	5～23時	5～23時	5～23時	5～23時
		日中1時間あたり本数(本/時)	4	4	4	4
	新川橋	1日の本数(本/日)	42	39	39	40
		運行時間帯	5～0時	5～0時	5～23時	5～23時
		日中1時間あたり本数(本/時)	2	2	2	2
	須ヶ口	1日の本数(本/日)	128(本線) 90(津島)	128(本線) 76(津島)	141	121
		運行時間帯	5～0時	5～0時	5～23時	5～23時
		日中1時間あたり本数(本/時)	6(本線) 5(津島)	6(本線) 4(津島)	7	6
	丸ノ内	1日の本数(本/日)	66	66	63	65
		運行時間帯	5～23時	5～23時	6～23時	6～23時
		日中1時間あたり本数(本/時)	3	3	4	4
	新清洲	1日の本数(本/日)	127	128	129	127
		運行時間帯	5～0時	5～0時	5～23時	5～23時
		日中1時間あたり本数(本/時)	6	6	7	7
	下小田井	1日の本数(本/日)	70	69	69	71
		運行時間帯	6～23時	6～23時	5～23時	5～23時
		日中1時間あたり本数(本/時)	4	4	4	4
城北線	尾張星の宮	1日の本数(本/日)	27	19	27	19
		運行時間帯	6～22時	6～22時	6～22時	6～22時
		日中1時間あたり本数(本/時)	2	1	2	1
	枇杷島	1日の本数(本/日)	27	19	—	—
		運行時間帯	6～22時	6～22時	—	—
		日中1時間あたり本数(本/時)	2	1	—	—

出典:JR 東海 HP、名古屋鉄道 HP、JR 東海交通事業 HP をもとに作成

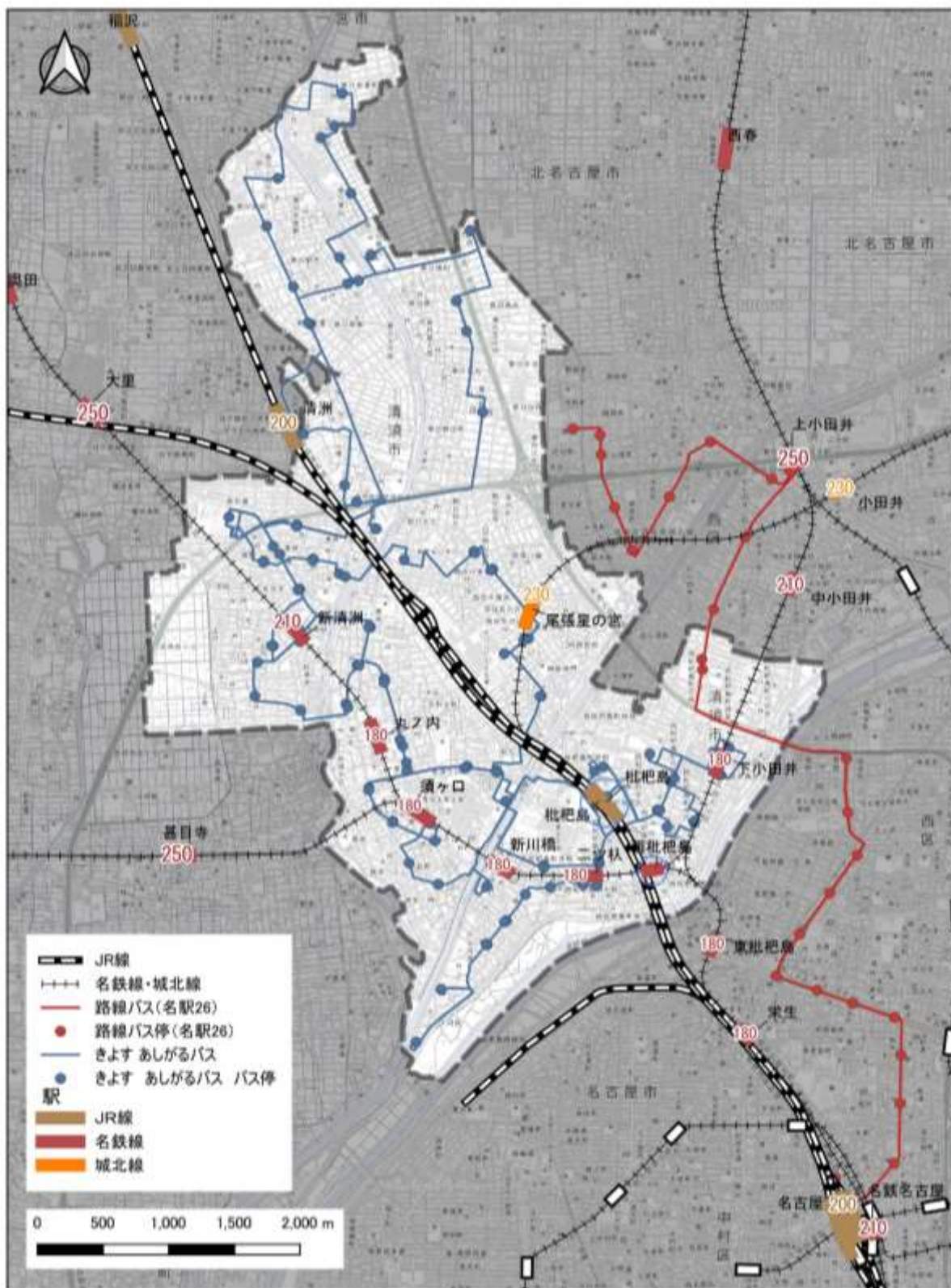
▼日中1時間あたり運行本数(令和6年4月現在)



出典: JR 東海 HP、名古屋鉄道 HP、JR 東海交通事業 HP をもとに作成
 ※平日及び土曜日・休日、岐阜・津島方面(城北線は勝川方面)及び名古屋・豊橋方面(城北線は枇杷島方面)の平均

枇杷島駅・西枇杷島駅を起点とした運賃は、清須市内は 180～230 円、名古屋駅までは 200～210 円となっています。

▼運賃(令和6年4月現在)

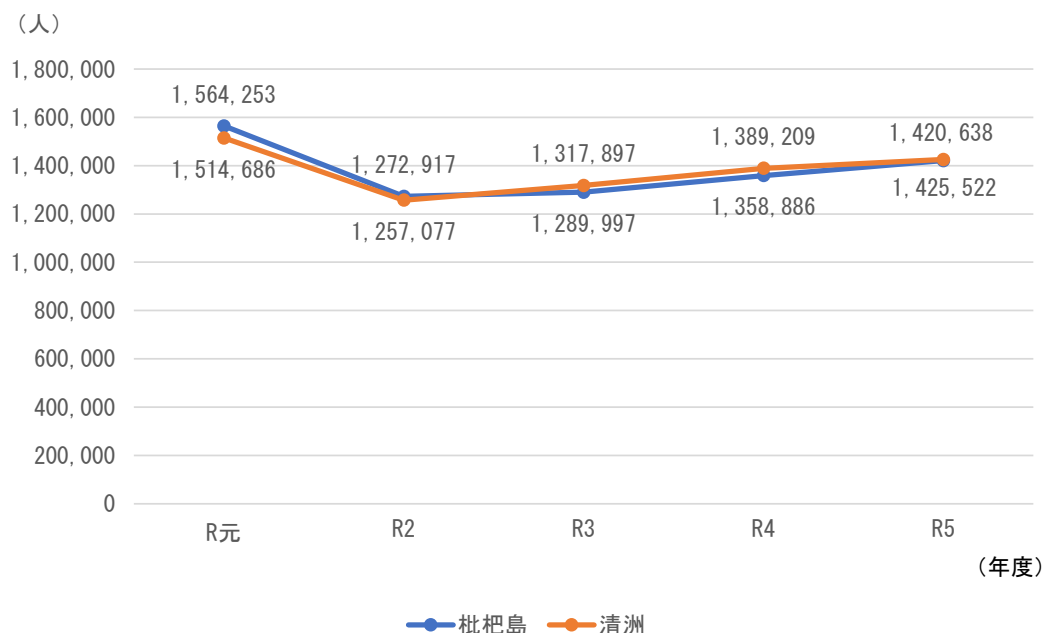


出典:JR 東海 HP、名古屋鉄道 HP、JR 東海交通事業 HP をもとに作成

② 各駅の利用状況(再掲)

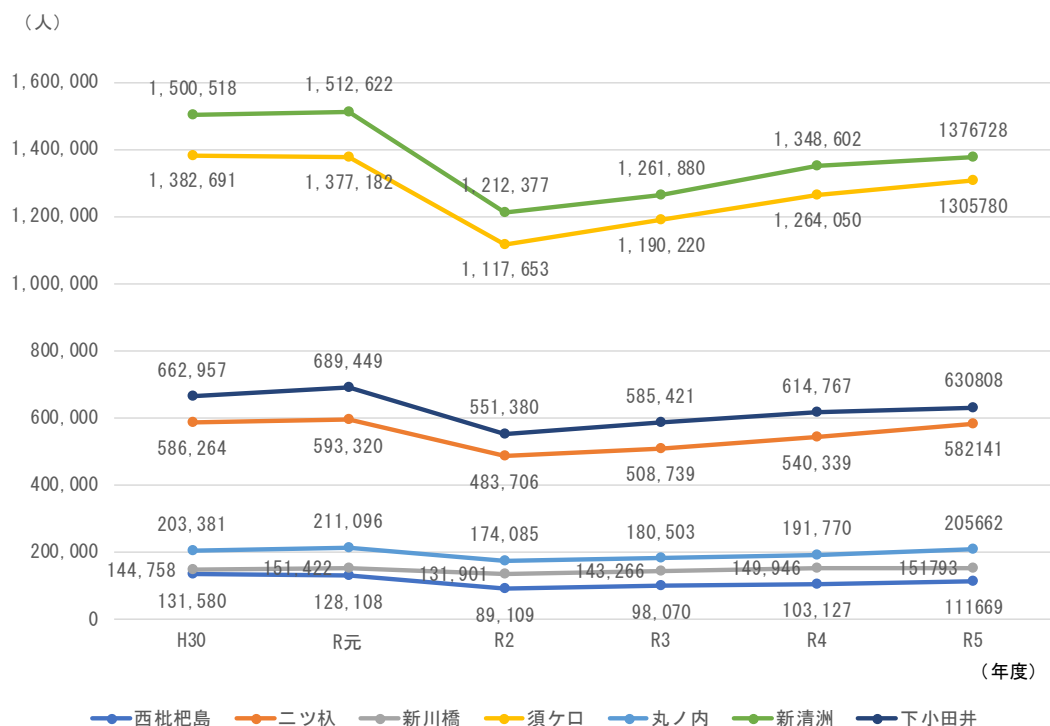
乗車人員数は、新型コロナウイルス感染症の流行により JR 線・名鉄線ともに令和 2 年度は大きく減少しました。近年は回復傾向にあるものの、JR 線・名鉄線ともにコロナ禍以前の約9割(令和元年度比)にとどまっています。

▼各駅の年間乗車人員数(JR 線)



出典: 東海旅客鉄道株式会社提供データ

▼各駅の年間乗車人員数(名鉄線)



出典: 名古屋鉄道株式会社提供データ

③ 各駅の設備

JR枇杷島駅、JR清洲駅及び名鉄須ヶ口駅は、エレベーターを設置しています。

城北線尾張星の宮駅はエレベーターやスロープが設置されておらず、名鉄新清洲駅では、事前の電話連絡によって簡易車いす昇降機を用いた補助が受けられます。

駅前広場は、JR枇杷島駅、名鉄新清洲駅及び城北線尾張星の宮駅に整備されています。

一方、名鉄須ヶ口駅は、駅前広場がないことに加え、駅前にバス車両が乗り入れることが困難な状況にあります。

駅員が常駐している鉄道駅については、市内で名鉄須ヶ口駅のみであり、名鉄新清洲駅は平日朝のみ駅員が配置されています。

▼各駅のバリアフリー化等の状況

駅名		駅前広場の有無	駅員	バリアフリー	
				エレベーターの有無	スロープの有無
JR線	枇杷島	有り	無し	有り	無し
	清洲(稲沢市)	無し	無し	有り	無し
名鉄線	西枇杷島	無し	無し	無し	有り
	二ツ杵	無し	無し	無し	有り
	新川橋	無し	無し	無し	有り
	須ヶ口	無し	常駐	有り	無し
	丸ノ内	無し	無し	無し	有り
	新清洲	有り	平日朝のみ	無し	無し (簡易車いす昇降機有り)
	下小田井	無し	無し	無し	有り
城北線	尾張星の宮	有り	無し	無し	無し

出典：清須市調べ

各駅の自転車等駐車場整備状況は、駅周辺に民間等の駐車場が存在するのみで、公的な整備が行われておらず、パークアンドライド(※)の環境は整っていません。

※パークアンドライドとは、駅又はバス停まで車で行き、車を駐車し、公共交通機関に乗り継ぐ移動方式

▼各駅の市営自転車等駐車場の整備状況(令和7年3月時点)

駅名		自転車等駐車場名称	駐車台数(台)	備考
JR線	枇杷島	枇杷島駅東口(北側)自転車駐車場	559	
		枇杷島駅東口(南側)自転車駐車場	266	
		枇杷島駅西口自転車駐車場	334	
		計	1,159	
	清洲	清洲駅自転車駐車場	750	
		清洲駅東第1自転車等駐車場(稲沢市設置)	320	
		清洲駅東第2自転車等駐車場(稲沢市設置)	94	
		清洲駅東第3自転車等駐車場(稲沢市設置)	77	
		清洲駅東第4自転車等駐車場(稲沢市設置)	94	
		計	1,335	
城北線	尾張星の宮	なし		
名鉄線	西枇杷島	西枇杷島駅自転車駐車場	100	民営駐車場も整備
	二ツ杵	二ツ杵駅(東側)自転車駐車場	129	
		二ツ杵駅(南側)自転車駐車場	148	
		計	277	
		新川橋	新川橋駅自転車駐車場	60
	須ヶ口	なし		民営駐車場が整備
	丸ノ内	なし		民営駐車場が整備
	新清洲	新清洲駅北自転車駐車場	398	民営駐車場も整備
		新清洲駅南自転車駐車場	821	
		計	1,219	
	下小田井	下小田井駅自転車駐車場(駅隣接)	170	民営駐車場も整備
		下小田井駅自転車駐車場(上新)	206	
		計	376	
合計			4,526	

出典:清須市調べ

2) タクシー

本市を営業エリアにするタクシー会社の概要は、次のとおりです。

福祉タクシーは2台のみとなっています。

▼市内を営業エリアにするタクシー会社

名 称	所 在 地	車両数		
		タクシー	福祉タクシー	合 計
西枇杷島交通株式会社	清須市西枇杷島 日の出2	普通車 20		20
新川タクシー株式会社	清須市下河原 924	ジャンボ1 普通車29	スロープ2	32
名鉄西部交通株式会社	北名古屋市 二子松江33	ジャンボ2 普通車23		25
ひかり交通株式会社	名古屋市西区 こも原町31	ジャンボ1 普通車64		65
有限会社 第四フジタクシー	名古屋市西区 玉池町2番	ジャンボ1 普通車120		121
合 計		261	2	263

出典：清須市調べ

本市では、障害者を対象としたタクシー料金等の助成事業を実施しています。その内容は次のとおりです。

▼タクシー料金等助成事業の内容

対象者	・身体障害者手帳1～3級 ・療育手帳A、B判定 ・精神障害者保健福祉手帳1、2級
助成額	利用1回につき1枚(リフト付きタクシーの場合は利用1回につき4枚) 上限650円/枚
枚数	120枚/年

※タクシー料金かガソリン費用のどちらか一方の選択制

出典：清須市調べ

3) 路線バス

市内の路線バスは、名古屋市営バス名駅 26 号系統(名古屋駅～上小田井駅～平田住宅)があり、停留所は 1 箇所(古城)あります。

▼路線バスの運行概要(令和6年4月現在)

	古城バス停					
	名古屋駅行			平田住宅行		
	平日	土曜	日曜・休日	平日	土曜	日曜・休日
1日の本数(本/日)	16	15	15	16	15	15
運行時間帯	6～21時	6～20時	6～20時	6～21時	7～21時	7～21時
運賃(普通料金)	大人:210円、小児:100円					
乗車人員(人)	13	13	10	11	7	5
降車人員(人)	5	7	5	17	11	10
1便当たりの乗車人員(人)	0.81	0.87	0.67	0.69	0.47	0.33
1便当たりの降車人員(人)	0.31	0.47	0.33	1.06	0.73	0.67

出典:名古屋市交通局 HP をもとに作成

※乗降人員のデータは令和4年度のものを使用

4) 福祉有償運送

NPO法人等による福祉有償運送(※)は、域内では2法人により行われています(前回計画策定時(令和元年 10 月)より1法人減少)。

▼福祉有償運送制度の概要(令和6年4月現在)

団 体 名		特定非営利活動法人 サポートハウスアイビー	特定非営利活動法人 福祉発信基地友の家
所 在 地		西枇杷島町 古城一丁目20番地9	名古屋市西区 南堀越二丁目3番1号
登 録 証 有 効 期 間		令和5年10月1日 ～令和8年9月30日	令和4年10月3日 ～令和7年10月2日
運送区域		清須市	清須市(名古屋市)
旅客名簿人数		2名	13名
		① 身体障害者福祉法第4条に 規定する身体障害者(1名)	① 身体障害者福祉法第4条に 規定する身体障害者(12名)
		② その他肢体不自由、内部障 害、知的障害、精神障害その 他の障害を有する者(1名)	② 障害者の雇用の促進等に関 する法律(第2条第4号に規 定する知的障害者(1名)
実績	R3年度	利用回数 44回(186km)	利用回数 11回(83km)
		収入 32,400円	収入 17,000円
	R4年度	利用回数 38回(152km)	利用回数 6回(37km)
		収入 26,600円	収入 9,000円
	R5年度	利用回数 33回(144km)	利用回数 10回(39km)
		収入 24,900円	収入 8,125円

出典:清須市調べ

※福祉有償運送とは、NPO 法人等が障害者や要介護者等の会員に対して、実費の範囲内で、営利とは認められない範囲の対価によって、乗車定員 11 名未満の自動車を使用して、原則としてドア・ツー・ドアの個別輸送を行うもの

5) コミュニティバス

① コミュニティバスの概要

「きよす あしがるバス」は、高齢者や主婦層等の移動制約者の日中の交通手段の確保のため、国の補助制度である地域公共交通確保維持事業を活用し、地域内フィーダー系統として路線を確保・維持することで、市内の生活交通を確保・維持する必要があります。

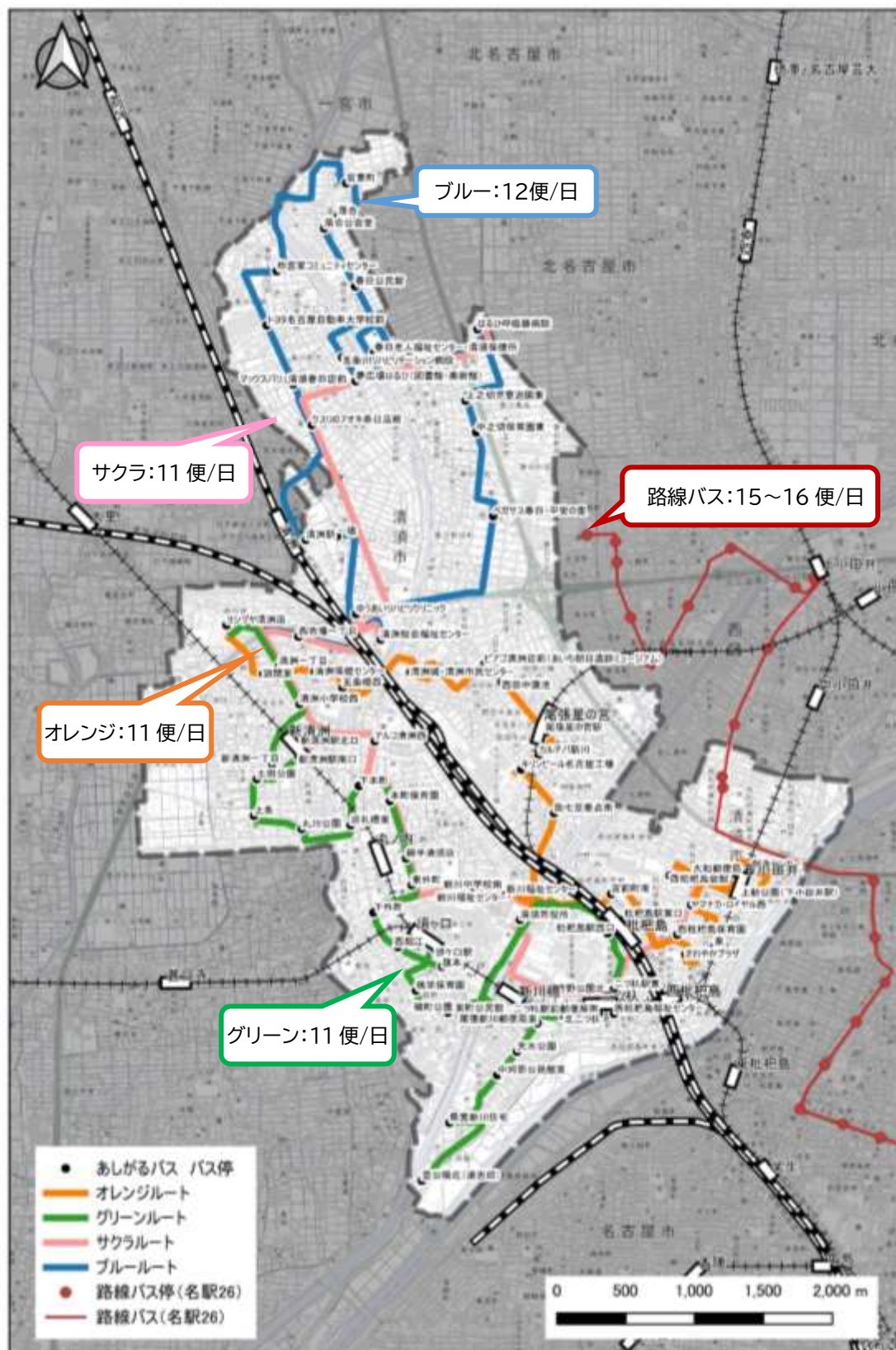
▼「きよす あしがるバス」の運行概要(令和4年 10 月改正)

	オレンジ ルート	グリーン ルート	サクラ ルート	ブルー ルート
運行日数	年末年始(12月29日から1月3日)を除く毎日			
運行距離	片道 約11km	片道 約14km	片道 約14km	片道 約15km
1日あたりの便数	11便	11便	11便	12便
運行時間帯	8～19時台	8～19時台	8～19時台	8～19時台
停留所	22箇所	31箇所	21箇所	23箇所
利用料金	1乗車ごと100円(未就学児は無料) 一日乗車券200円			
乗車定員 (運転手を除く)	10人	10人	28人	10人

② 路線・ダイヤ

「きよす あしがるバス」の現行の路線、ダイヤは次のとおりです。

▼「きよす あしがるバス」路線図(令和4年10月改正)



▼「きよす あしがるバス」時刻表(令和4年10月改正)

オレンジルート

西根柵島会館行き(東行き)

のりば	1便	3便	5便	7便	9便	11便
ヨシヅヤ清洲店	-	10:14	12:14	14:14	16:14	18:14
西根柵島会館	-	10:16	12:16	14:16	16:16	18:16
清洲橋センター	8:17	10:17	12:17	14:17	16:17	18:17
西島橋	8:18	10:18	12:18	14:18	16:18	18:18
清洲橋・清洲橋センター	8:20	10:20	12:20	14:20	16:20	18:20
清洲橋・西島橋	8:24	10:24	12:24	14:24	16:24	18:24
西田中橋	8:26	10:26	12:26	14:26	16:26	18:26
佐藤屋の宮前橋	8:28	10:28	12:28	14:28	16:28	18:28
佐藤屋の宮前橋	8:31	10:31	12:31	14:31	16:31	18:31
カルサバ新島	8:33	10:33	12:33	14:33	16:33	18:33
カルサバ・カルサバ新島	8:37	10:37	12:37	14:37	16:37	18:37
新島センター	8:39	10:39	12:39	14:39	16:39	18:39
新島センター	8:40	10:40	12:40	14:40	16:40	18:40
新島センター	8:42	10:42	12:42	14:42	16:42	18:42
佐藤屋の宮前橋	8:44	10:44	12:44	14:44	16:44	18:44
佐藤屋の宮前橋	8:46	10:46	12:46	14:46	16:46	18:46
佐藤屋の宮前橋	8:48	10:48	12:48	14:48	16:48	18:48
佐藤屋の宮前橋	8:50	10:50	12:50	14:50	16:50	18:50
佐藤屋の宮前橋	8:52	10:52	12:52	14:52	16:52	18:52
佐藤屋の宮前橋	8:54	10:54	12:54	14:54	16:54	18:54
佐藤屋の宮前橋	8:56	10:56	12:56	14:56	16:56	18:56
佐藤屋の宮前橋	8:58	10:58	12:58	14:58	16:58	18:58
佐藤屋の宮前橋	8:59	10:59	12:59	14:59	16:59	18:59
佐藤屋の宮前橋	9:00	11:00	13:00	15:00	17:00	19:00

ヨシヅヤ清洲店行き(西行き)

のりば	2便	4便	6便	8便	10便
西根柵島会館	9:25	11:25	13:25	15:25	17:25
大船重吉	9:26	11:26	13:26	15:26	17:26
新島センター	9:30	11:30	13:30	15:30	17:30
大船重吉(下島側寄)	9:31	11:31	13:31	15:31	17:31
マツカ・ヨシヅヤ店	9:34	11:34	13:34	15:34	17:34
新島センター	9:36	11:36	13:36	15:36	17:36
ヨシヅヤ清洲店	9:38	11:38	13:38	15:38	17:38
佐藤屋の宮前橋	9:41	11:41	13:41	15:41	17:41
佐藤屋の宮前橋	9:43	11:43	13:43	15:43	17:43
新島センター	9:45	11:45	13:45	15:45	17:45
清洲橋(西側)	9:48	11:48	13:48	15:48	17:48
清洲橋(東側)	9:52	11:52	13:52	15:52	17:52
新島センター	9:53	11:53	13:53	15:53	17:53
佐藤屋の宮前橋	9:55	11:55	13:55	15:55	17:55
カルサバ・カルサバ新島	9:58	11:58	13:58	15:58	17:58
カルサバ新島	10:01	12:01	14:01	16:01	18:01
佐藤屋の宮前橋	10:02	12:02	14:02	16:02	18:02
佐藤屋の宮前橋	10:03	12:03	14:03	16:03	18:03
西田中橋	10:05	12:05	14:05	16:05	18:05
新島センター	10:06	12:06	14:06	16:06	18:06
三島・清洲橋センター	10:07	12:07	14:07	16:07	18:07
三島橋	10:09	12:09	14:09	16:09	18:09
清洲橋センター	10:10	12:10	14:10	16:10	18:10
西田中橋	10:12	12:12	14:12	16:12	18:12
ヨシヅヤ清洲店	10:13	12:13	14:13	16:13	18:13

●乗車券のみ利用可能

●乗車券のみ利用可能

●乗車券のみ利用可能

●乗車券のみ利用可能

●乗車券のみ利用可能

●乗車券のみ利用可能

●乗車券のみ利用可能

●乗車券のみ利用可能

●乗車券のみ利用可能

●乗車券のみ利用可能

 グリーンルート									
ヨシヅヤ清洲店行き(西行き)					豊公橋北行き(東行き)				
のりば	1	2	3	4	のりば	2	4	6	8
豊公橋北(西行き)	8:15	8:25	8:35	8:45	8:15	8:15	8:25	8:35	8:45
豊公橋北(東行き)	8:16	8:26	8:36	8:46	ヨシヅヤ清洲店(西)	8:16	8:16	8:26	8:36
豊公橋北(西行き)	8:16	8:26	8:36	8:46	清洲一丁(西)	8:17	8:17	8:27	8:37
西河原公民館前	8:18	8:18	8:28	8:38	清洲小学校前	8:17	8:17	8:27	8:37
栄本 公民館	8:20	8:20	8:30	8:40	新清洲一丁(西)	8:18	8:18	8:28	8:38
新清洲川原南前	8:21	8:21	8:31	8:41	新清洲南口(西)	8:20	8:20	8:30	8:40
北二ツ枳	8:22	8:22	8:32	8:42	新清洲南口(東)	8:22	8:22	8:32	8:42
二ツ枳駅前南側バス停	8:23	8:23	8:33	8:43	北河原公民館前	8:24	8:24	8:34	8:44
若松駅前南側バス停	8:24	8:24	8:34	8:44	二ツ枳駅前	8:25	8:25	8:35	8:45
二ツ枳駅前	8:24	8:24	8:34	8:44	八川公民館	8:26	8:26	8:36	8:46
新清洲南口(西)	8:26	8:26	8:36	8:46	新丸橋西	8:28	8:28	8:38	8:48
新清洲南口(東)	8:28	8:28	8:38	8:48	下本町	8:28	8:28	8:38	8:48
清洲南口(西)	8:30	8:30	8:40	8:50	本町南側南	8:28	8:28	8:38	8:48
清洲南口(東)	8:32	8:32	8:42	8:52	本町南側南	8:30	8:30	8:40	8:50
新清洲南口(西)	8:34	8:34	8:44	8:54	新清洲南口(東)	8:32	8:32	8:42	8:52
新清洲南口(東)	8:34	8:34	8:44	8:54	下本町	8:32	8:32	8:42	8:52
新清洲南口(西)	8:36	8:36	8:46	8:56	新清洲南口(東)	8:33	8:33	8:43	8:53
新清洲南口(東)	8:36	8:36	8:46	8:56	新清洲南口(西)	8:34	8:34	8:44	8:54
新清洲南口(西)	8:38	8:38	8:48	8:58	新清洲南口(東)	8:35	8:35	8:45	8:55
新清洲南口(東)	8:38	8:38	8:48	8:58	新清洲南口(西)	8:36	8:36	8:46	8:56
新清洲南口(西)	8:40	8:40	8:50	8:60	新清洲南口(東)	8:38	8:38	8:48	8:58
新清洲南口(東)	8:40	8:40	8:50	8:60	新清洲南口(西)	8:40	8:40	8:50	8:60
新清洲南口(西)	8:42	8:42	8:52	8:62	新清洲南口(東)	8:42	8:42	8:52	8:62
新清洲南口(東)	8:42	8:42	8:52	8:62	新清洲南口(西)	8:44	8:44	8:54	8:64
新清洲南口(西)	8:44	8:44	8:54	8:64	新清洲南口(東)	8:46	8:46	8:56	8:66
新清洲南口(東)	8:44	8:44	8:54	8:64	新清洲南口(西)	8:48	8:48	8:58	8:68
新清洲南口(西)	8:46	8:46	8:56	8:66	新清洲南口(東)	8:50	8:50	8:60	8:70
新清洲南口(東)	8:46	8:46	8:56	8:66	新清洲南口(西)	8:52	8:52	8:62	8:72
新清洲南口(西)	8:48	8:48	8:58	8:68	新清洲南口(東)	8:54	8:54	8:64	8:74
新清洲南口(東)	8:48	8:48	8:58	8:68	新清洲南口(西)	8:56	8:56	8:66	8:76
新清洲南口(西)	8:50	8:50	8:60	8:70	新清洲南口(東)	8:58	8:58	8:68	8:78
新清洲南口(東)	8:50	8:50	8:60	8:70	新清洲南口(西)	8:60	8:60	8:70	8:80
新清洲南口(西)	8:52	8:52	8:62	8:72	新清洲南口(東)	8:62	8:62	8:72	8:82
新清洲南口(東)	8:52	8:52	8:62	8:72	新清洲南口(西)	8:64	8:64	8:74	8:84
新清洲南口(西)	8:54	8:54	8:64	8:74	新清洲南口(東)	8:66	8:66	8:76	8:86
新清洲南口(東)	8:54	8:54	8:64	8:74	新清洲南口(西)	8:68	8:68	8:78	8:88
新清洲南口(西)	8:56	8:56	8:66	8:76	新清洲南口(東)	8:70	8:70	8:80	8:90

サクラルート

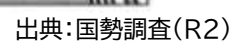
はるひ呼吸器病院行き(西行き)

のりば	1時	3時	5時	7時	9時	11時
池袋駅前西口	8:10	10:13	12:13	14:13	16:13	18:13
パナソニックビル前	8:14	10:14	12:14	14:14	16:14	18:14
池袋駅前東口	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(西)	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19	18:19
池袋駅前交差点(東)						

ブルールート												
春日循環												
のりば	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便
ヨシヅヤ清洲店 バス停		9:15	10:15	11:15	12:15	13:15	14:15	15:15	16:15	17:15	18:15	19:15
西市場一丁目		9:19	10:19	11:19	12:19	13:19	14:19	15:19	16:19	17:19	18:19	19:19
ゆめひろびろの丘 バス停		9:23	10:23	11:23	12:23	13:23	14:23	15:23	16:23	17:23	18:23	19:23
ペガサス春日・平安の里		9:27	10:27	11:27	12:27	13:27	14:27	15:27	16:27	17:27	18:27	19:27
中之切保育園東		9:29	10:29	11:29	12:29	13:29	14:29	15:29	16:29	17:29	18:29	19:29
上之切遊覧遊園地		9:29	10:29	11:29	12:29	13:29	14:29	15:29	16:29	17:29	18:29	19:29
はるひ野聖徳病院 バス停		9:33	10:33	11:33	12:33	13:33	14:33	15:33	16:33	17:33	18:33	19:33
春日山公園センター バス停		9:37	10:37	11:37	12:37	13:37	14:37	15:37	16:37	17:37	18:37	19:37
春日山はるひ公園 バス停		9:38	10:38	11:38	12:38	13:38	14:38	15:38	16:38	17:38	18:38	19:38
五輪記念ビル バス停		9:39	10:39	11:39	12:39	13:39	14:39	15:39	16:39	17:39	18:39	19:39
春日公民館(南)		9:40	10:40	11:40	12:40	13:40	14:40	15:40	16:40	17:40	18:40	19:40
春日公民館(北)	8:41	9:41	10:41	11:41	12:41	13:41	14:41	15:41	16:41	17:51	18:51	
適合会堂	8:42	9:42	10:42	11:42	12:42	13:42	14:42	15:42	16:42	17:52	18:52	
適合会	8:43	9:43	10:43	11:43	12:43	13:43	14:43	15:43	16:43	17:53	18:53	
宮重町	8:44	9:44	10:44	11:44	12:44	13:44	14:44	15:44	16:44	17:54	18:54	
牧野宮コミニティセンター	8:48	9:48	10:48	11:48	12:48	13:48	14:48	15:48	16:48	17:58	18:58	
トヨタ自動車大宮南	8:50	9:50	10:50	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	18:00	19:00	
マックスの清洲駅前店 バス停	8:51	9:51	10:51	11:51	12:51	13:51	14:51	15:51	16:51	18:01	19:01	
フスリのアオキ春日店 バス停	8:52	9:52	10:52	11:52	12:52	13:52	14:52	15:52	16:52	18:02	19:02	
清洲駅	8:54	9:54	10:54	11:54	12:54	13:54	14:54	15:54	16:54	18:04	19:04	
一橋	8:56	9:56	10:56	11:56	12:56	13:56	14:56	15:56	16:56	18:06	19:06	
清洲総合福祉センター	8:58	9:58	10:58	11:58	12:58	13:58	14:58	15:58	16:58	18:08	19:08	
西市場一丁目	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:10	19:10	
ヨシヅヤ清洲店 バス停	9:03	10:03	11:03	12:03	13:03	14:03	15:03	16:03	17:03	18:13	19:13	

現状の駅・バス停勢力圏(駅中心から半径 500m・バス停から半径 300m以内の区域)は次のとおりです。

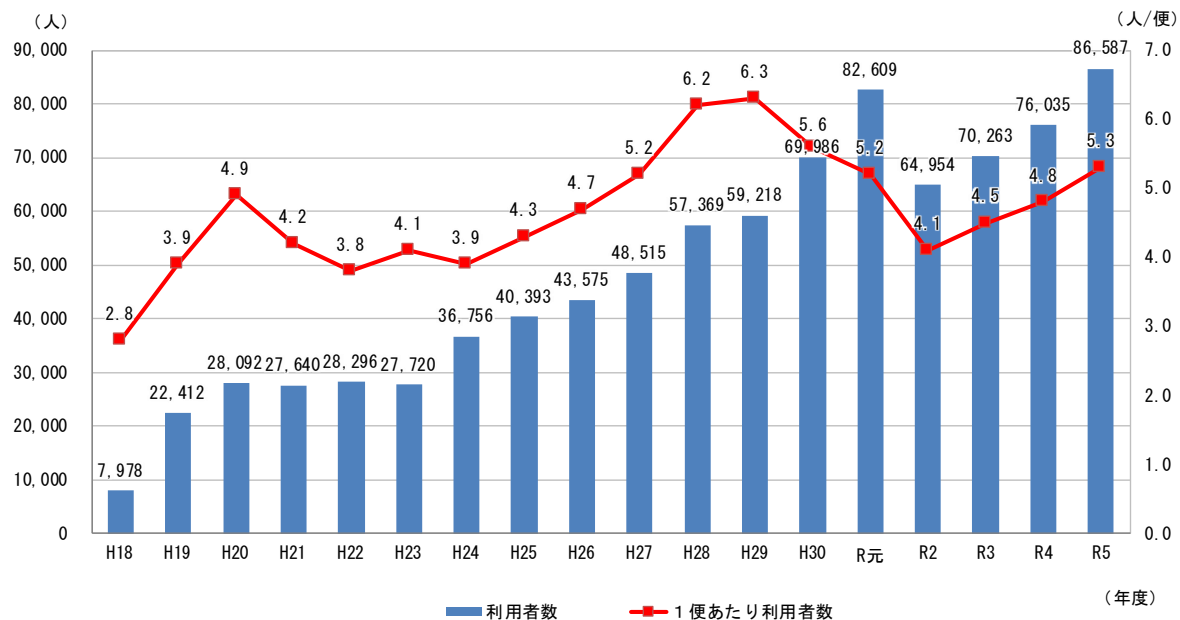
▼駅・バス停勢圏図



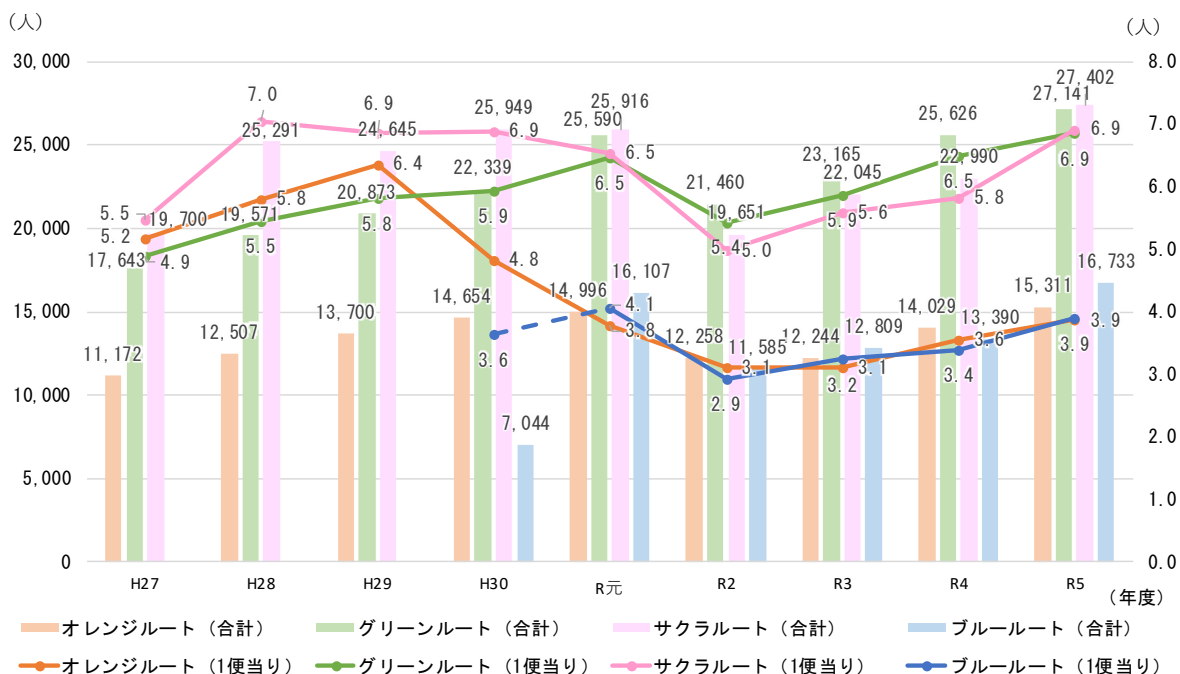
④ 利用状況(再掲)

あしがるバスの利用者数は新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2年度に大きく減少しましたが、令和5年度はコロナ禍以前の利用者数を上回りました。また、ルート別の1便あたりの利用者数についても回復傾向にあります。

▼「きよす あしがるバス」利用者数の推移(上:全体、下:ルート別)



出典:清須市調べ



出典:清須市調べ

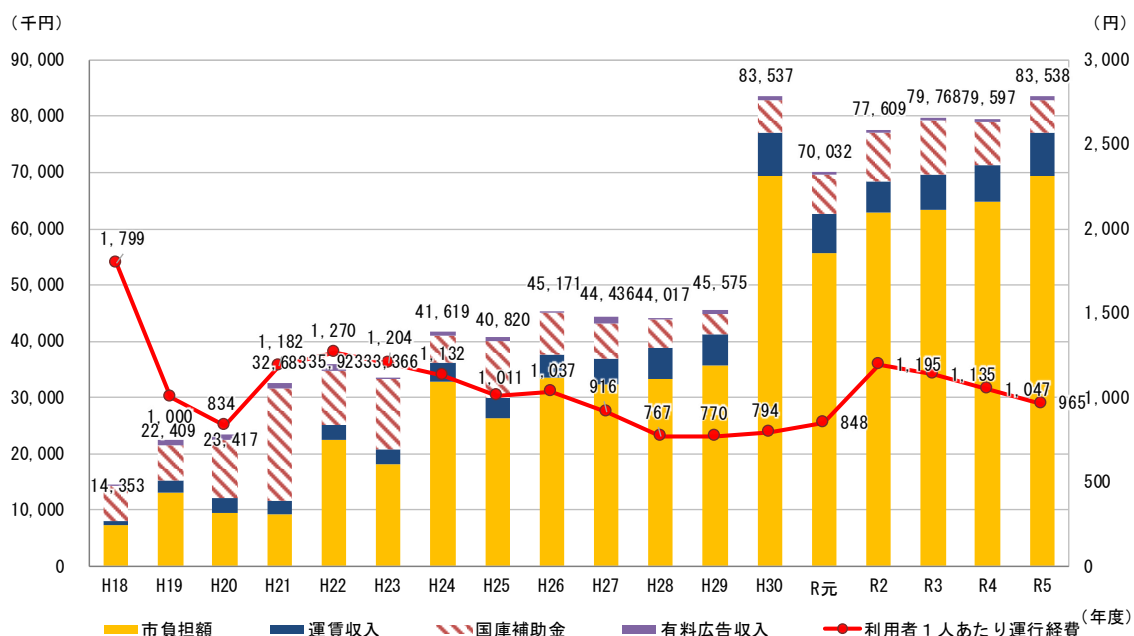
※ブルールートは平成30年度は10月から3月のデータを基に作成

⑤ 運行事業費(再掲)

運行ルートが増加、運行便数の増加に伴い、運行事業費は平成30年度に大きく増加しました。

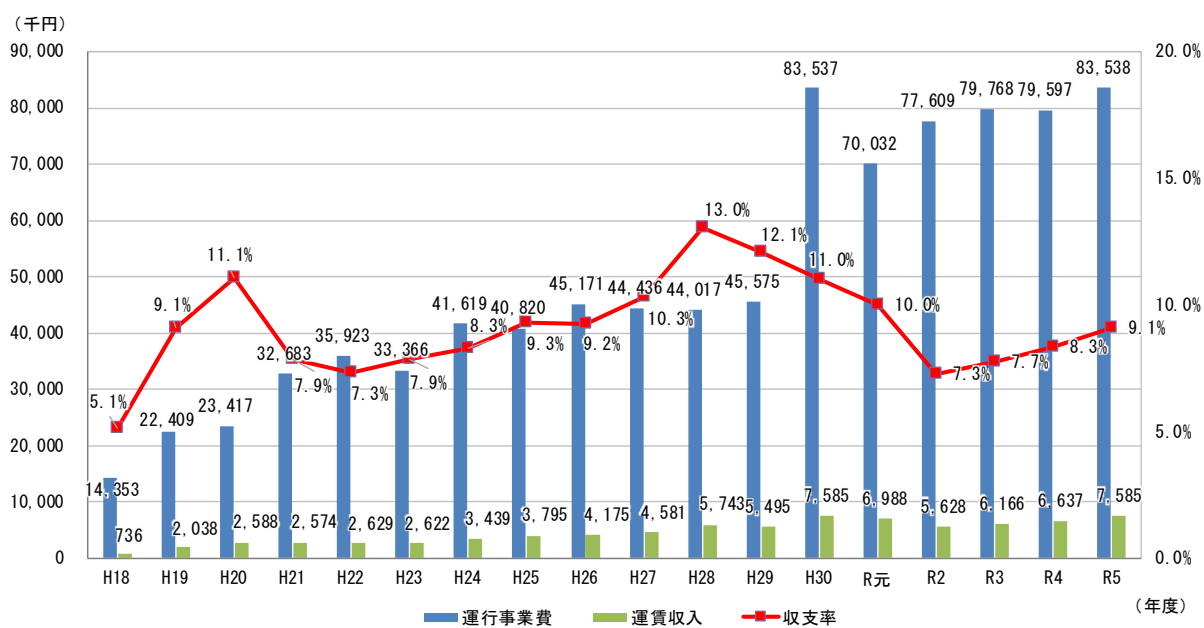
一方で、利用者数も増加しており、利用者1人当たりの運行経費や収支率は令和2年度以降回復傾向にありますが、回復しきっていません。

▼「きよす あしがるバス」運行事業費の推移



出典:清須市調べ

▼「きよす あしがるバス」収支率の推移



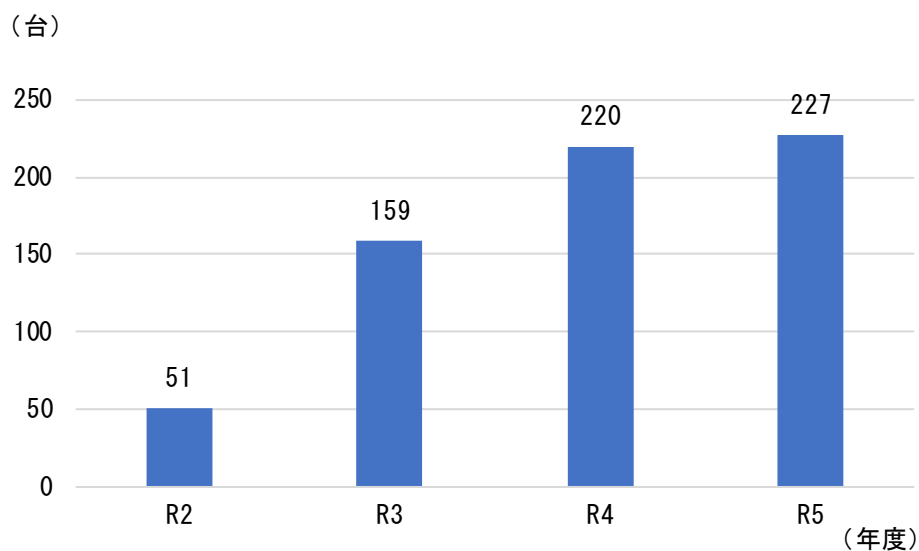
出典:清須市調べ

6) レンタサイクル

本市来訪者の域内での移動手段の確保や「きよす あしがるバス」の補完、コンパクトシティの特性を活かした鉄道駅と歴史資源・水辺空間を徒歩や自転車で移動できるネットワーク整備を目的として、平成22年10月からレンタサイクル事業を実施しています。

令和2年10月から観光に特化した事業運営を行っており、近年の貸出台数は増加傾向にあります。

▼レンタサイクルの貸出台数



出典:清須市調べ

※令和2年度は10月から3月のデータを基に作成しています。また、令和3年度は8月、9月に緊急事態宣言発令のため一部休館となっています。

参考4 地域公共交通に関する市民意見交換会の実施結果

1. 実施概要

日 時	令和 6 年 7 月 20 日(土)午前 10 時から午前 11 時 30 分まで
場 所	清須市役所 南館 3 階 大会議室
参加人数	6人
内 容	① 話題提供「清須市における公共交通の意義と必要性～なぜ、公共交通が大事なの？～」 ② ワークショップ(A、Bの2グループに分かれて実施) ・テーマ 市内の鉄道・バスをみんなが快適に使えるために、こういった施策が必要か？私たちにできることは？ ・手順 1) 自己紹介 2) 清須市の公共交通の現状や利用状況について、情報交換 3) 市内の公共交通を快適に使うために、必要なことや、私たちにできることについて、意見やアイデア出し 4) 出た意見やアイデアの整理 ③ グループごとにワークショップの成果発表 ④ 閉会



意見交換会の様子



ワークショップの成果発表の様子



A グループのワークショップの様子



B グループのワークショップの様子

2. 実施結果

1) A グループ

分類1:まちの「核」をつくる

■ 駅等、施設について

- ・ 駅の利用者が少ない。
- ・ 駅や商業施設はたくさんあるが、分散しており、まとまっていないことで、「核」が作りにくい。
- ・ いずれの施設も小さく、大きな拠点がない。
- ・ 施設がたくさんあることは一見便利に見えるが、それが不便さにつながっている。
- ・ 全ての駅ではなく、少数に絞って集中的に開発するべきである。
- ・ 「核」を作るなら名鉄の新清洲駅が良いのでは。
- ・ 駅が目的になる仕掛けづくりをすべき。
- ・ 駅の近くに図書館を作してほしい。
- ・ ガード下などを有効活用し、人が集まる場所を作してほしい。

■ 公共交通機関について

- ・ 「核」となる大きな施設が少なく、多くの施設が小さいため、近隣市町(名古屋市など)に比べてコミュニティバスなどが走行しづらい。
- ・ 基本計画では「交通」と「まち」を合わせて考えるべき。
- ・ 様々な方が利用できるようにしてほしい。
- ・ 長距離切符に清須市内の駅が対応しておらず、企業が外から来づらい。

分類2:近隣市町村と連携する

■ 公共交通機関について

- ・ 広域移動がしづらく、上小田井や栄生などの市外拠点に行きやすいようにしてほしい。
- ・ 金山-上小田井の通勤定期は名鉄より市営地下鉄の方が安く、企業は社員に市営地下鉄の定期を指定するため、企業や人が枇杷島にくる機会が失われているのでは。

■ 具体的施策について

- ・ 行政間で連携した取組が必要である。
- ・ 行政的な区分けは関係なく、生活圏で考えることが必要である。
- ・ 県道など、市だけでは対応できない点について考えてほしい。

分類3:バスやタクシーの利便性を向上させる

■ バスの利便性について

- ・ 乗継の情報が載っていない。
- ・ JR や名鉄のダイヤと接続してほしい。
- ・ 年末年始の運休が不便なので、運休期間は短くしてほしい。
- ・ 満員で乗れないことが多く、結局タクシーを呼んでいる。
- ・ 通院や買い物のために利用している。

■ タクシーの利便性について

- ・ タクシーの情報が無い。

その他

- ・ 免許無しの生活はツライ。
- ・ 下小田井が忘れられているのでは？



Aグループのワークショップまとめ

2) B グループ

分類1:あしがるバスの利便性の向上

- 高齢者の利用について
 - ・ 往復 200 円では、毎日利用するのは負担が大きいのでは？
 - ・ 名古屋の敬老パスのように、免許返納してから一年経過した後も、高齢者があしがるバスを格安で利用できるような仕組みを作るべき。
- 通勤等での利用について
 - ・ 通勤時間にバスがなく、通勤で利用できない。
 - ・ 朝の通勤ラッシュ時や、夕方の帰宅ラッシュ時の本数を増やすことで、利用者が増え、渋滞の解消にも繋がると思う。
- 普段の生活での利用について
 - ・ お酒を飲んだ時に利用できるよう、夜間の便を設けてほしい。
 - ・ 本数を増やすと生活の自由度が上がると思う。
- その他
 - ・ オレンジルートは現在二時間に一本だが、せめて一時間に一本にしてほしい。
 - ・ あしがるバスの利便性を向上させることで住みやすい清須市のアピールにつながると思う。
 - ・ あしがるバスを乗り継いでどこかへ行くというのは難しく、抵抗があると思う。

分類2:あしがるバスの使いやすさの向上

- バス停について
 - ・ 人が集まる場所をバス停にしてほしい。
 - ・ バス停周辺を安全にし、乗りやすくしてほしい。
 - ・ バス停以外でも乗れるようにしてほしい。
- 清須市外との連携について
 - ・ 名古屋駅や「MOZO ワンダーシティ」にあしがるバスで直接行くことができたなら、市外の人からの知名度も上がると思う。
 - ・ 期間限定で広域運行するのはどうか。
- バス路線について
 - ・ 利用に合わせた効率的な路線の整備を行ってほしい。
 - ・ 拠点の活用と合わせた路線の整備を行ってほしい。
- その他
 - ・ 荷物があると利用しづらい。
 - ・ 交通事業者と企業や商店とが連携して取り組んでほしい。

分類3:あしがるバスの親しみやすさの向上

■ イベントの実施

- ・ あしがるバスを活用したスタンプラリーやミステリーツアー、「4 路線全部乗ってみるツアー」などの市内巡りイベントを実施することで、あしがるバスのことも清須市のことも知ってもらえると思う。
- ・ 子供向けイベントの実施は親しみやすさの向上に貢献すると思う。

■ イベント時のダイヤについて

- ・ 清須市内でのイベント時に、イベントと連動した臨時ダイヤを組むことで、市外の人にも利用してもらえるのでは。
- ・ イベントに合わせた増便をすると利用が増えると思う。

■ その他

- ・ 乗ることを目的にすれば、親しみやすさは向上すると思う。
- ・ 「聞いたことはあるが、使ったことは無い」という人も多いと思うので、市外の方などに向けた周知を実施すべき。



Bグループのワークショップまとめ

参考5 パブリック・コメントの結果概要

1. 実施期間

令和7年1月9日(木)から2月7日(金)まで (30日間)

2. 意見提出通数

提出方法	提出通数
窓口	3通
投函	3通
郵送	1通
ファクシミリ	1通
電子メール	0通
合計	8通

3. 意見総数

項目	件数
1) あしがるバスの運行について	4件
2) 高齢者や障害者に対する移動支援について	5件
3) インバウンド対策について	1件
4) 商業施設への移動手段について	1件
5) レンタサイクルについて	1件
6) 道路等の整備について	1件
合計	13件

4. 意見の内容とそれに対する市の対応

1) あしがるバスの運行について

意見の内容	意見に対する市の対応
特別養護老人ホーム「清洲の里」へ面会、入所見学に行くにも、地元であって、あしがるバスが通っていないため、タクシーか徒歩しか行けない。後期高齢者にとっては難しい。廻間の住宅の住民も困っていると聞いている	あしがるバスのルートの見直しは、市民の皆様からいただいたご意見やご要望のほか、他ルートとの接続や所要時間等の課題を含めて客観的に分析し、検証した上で、清須市地域公共交通会議での協議を経て決定し

る。早急にコースの変更・改善をお願いします。	ております。 直近に実施した令和4年度のルート・ダイヤ改正においては、各ルートとの乗継を維持できるよう1便あたり50分程度に設定することを方針としており、他ルートとの接続に影響がことから、早急な対応は致しかねます。 なお、本計画に上記のあしがるバスのルート・ダイヤの見直しにおける考え方が記載されていませんでしたので、23ページに記載いたしました。
高齢になって、車や自転車が使えなくなったらと考えると、現在のあしがるバスは使いやすいとは言えません。小地域を回る小まわりのきくあしがる乗用車は可能でしょうか。高齢者が家にとじこもらないようにするためにも、ここに力を入れ、お金と投入してください。	22ページに記載のとおり、あしがるバスは、高齢者や主婦層等の移動制約者の日中の交通手段の確保を目的として運行しており、4ルートのうち3ルートで、小回りがきくハイエース(ワゴン車)で運行することで、地域内を細かく回れるようにしております。 便数についても、運行経費の大部分を市の一般財源で賄っていることから、1便あたり50分程度に設定することで各路線との乗継を維持し、移動利便性を確保してまいります。
土器野地域は、買物、病院通いも不便で今はかろうじて車を利用していますが、車の免許返納するのも近いと考えています。現在あるあしがるバスもグリーンルートで2時間に1本しかない状態では不便です。 そこで、お願いですが、今現在の「あしがるバス」は清須市内を走っていますが、高齢者になると、市内の遠方まで行くことは少なく、一番利用するのは、近くの病院、買物、公共施設、最寄りの駅です。地域内をぐるぐるまわる小型の乗り物(ワゴン車の9人乗りくらい)があれば30分ごとに病院や公共施設を利用できるようになれば良いと思います。ワゴン車を動かすには資金がいりますが、スーパーや病院などから協力金をいただけるようにすることも、お客が増えればできると思います。	

高齢化が進むなか、ご検討いただけるようお願いします。	
高齢になりました。自転車に乗れなくなった時の移動手段に不安を感じます。あしがるバスの増便を考えてほしいです。	

2) 高齢者や障害者に対する移動支援について

意見の内容	意見に対する市の対応
地域公共交通ネットワークから少々外れる意見になるかと思いますが、まちづくりと関わり、私宅が関わる交通事情を知っていただきたいとペンをとりました。 私宅は、夫婦2人はともに83歳で夫は介護3の認定、私は身体障害者です。従って、「使えたらいいな」と思っても「あしがるバス」を使うことができません。もちろん、自家用車もなく送迎のお手伝いをしてくれる方も大変忙しい実情です。 ところが、83歳の2人は高齢に伴う身体・精神に関わる認知症が重なり医者通いが頻繁に必要です。そのため、交通手段は「福祉タクシー」ということになり、高額な料金になっても使わざるをえません。 今後清須においても、このようなおな高齢者や障害者は増え続けると思います。「まちづくり・多くの方が喜ばれる」を考えると、このような方に対する支援をどうするか視点が大切だと思います。直接的には、高額になる福祉タクシーの利用料を、市の福祉計画とつなぎ、支援して頂けると大変助かり、必要な時に「よし行こう」と診療を受けられると思います。 高齢化に伴い、免許証返納者が増えています。我が家も夫が障がい	25ページに記載のとおり、障害者に対しては、福祉タクシーも対象としたタクシー料金助成を行っています。 一方で、高齢者に対しても、高齢者の日常生活を支える移動手段の確保をすることは、重要な課題の一つであると認識しており、高齢者の方々が、より安心して生活していただける方法を調査・研究してまいります。

返納し、あしがるバスのバス停までも行けません。 受診や公共施設への用事には、私が送り迎えしているのですが、私も緑内障で運転が不安になってきました。近隣の稲沢市のように自宅からの通院や買物にタクシー料金の補助をしていただけると有難いです。	
稲沢市のようにタクシーの本学補助(おでかけタクシー)は、うらやましい限りです。せめて1割2割の補助は清須市でも可能だと考えられます。大回りせず停留所までも行かずにすむことは高齢者にとってやさしい対応です。高齢者が家にとじこもらないようにするためにも、ここに力を入れ、お金と投入してください。	
高齢化が進んでいる清須市では、高齢者や障害者の移動手段確保が課題です。特に公共交通機関の利用が困難な方々に対する移動支援サービスの充実を求めます。	
高齢になりました。自転車に乗れなくなった時の移動手段に不安を感じます。タクシー使用への補助、ライドシェア等を考えてほしいです。	

3) インバウンド対策について

意見の内容	意見に対する市の対応
交通弱者を主とするあしがるバスの運行は、近頃乗車率も上がっている。ただ、あしがるバスに市外からの観光客を見かけることがほとんどない。よって、市内タクシー事業者と提携したオンデマンドバスを併用してインバウンド対策を強化することは考えるべきではないか。	あしがるバスは、市外からの来訪者にも利用していただけるよう、オープンデータを作成し、Google 検索を可能としたほか、各施設のホームページにもアクセス手段として掲載しております。 オンデマンドバスについては、令和4年度のあしがるバスのルート・ダイヤ改正の協議の中で、予約や利用需

	要等に課題があることから、継続的な検討課題として認識しております。 今後は、市外からの来訪者にも利用しやすいあしがるバスとなるよう31ページや32ページに記載のとおり、バスロケーションシステムの周知やバス情報のオープンデータの利活用を継続し、情報提供の充実に努めてまいります。
--	--

4) 商業施設への移動手段について

意見の内容	意見に対する市の対応
ヨシツヤを利用する人が多いので、無料シャトルバスを出してくれるよう働きかけてほしいです。	現在あしがるバスは、どのルートもヨシツヤでの乗降者数が多い状況となっています。そのため、ヨシツヤを乗り継ぎ地点として設定し、利便性の向上を図ってきました。 また、あしがるバスの運行経費の大部分は税金で賄われていることを踏まえて、引き続きあしがるバスの運行を継続できるよう、移動手段の確保に努めてまいります。

5) レンタサイクルについて

意見の内容	意見に対する市の対応
かつて主要拠点駅に貸出・返却地点があったレンタサイクルは、PR不足で不発になったが、きよすイルミやまつり等での導入は考えられないか。	あしがるサイクルは、清洲城を拠点として、周辺の歴史資源などを巡る周遊型観光ツールとして運営しています。令和7年度には、西枇杷島福祉センターにもサイクルポートを設置し、美濃路周辺の周遊性を高めてまいります。 まつり等の会場までのアクセスは、あしがるバスで確保していきたいと考えております。

6) 道路等の整備について

意見の内容	意見に対する市の対応
道路整備、市内の道路や歩道、橋梁の老朽化が進んでおり、安全性の確保のため改修整保が急務です。	本計画の内容には該当しません が、点検をもとに策定した道路維持 修繕計画及び橋梁長寿命化修繕計画 に基づき、計画的な修繕を行い、適切 な維持管理に努めてまいります。

参考6 清須市地域公共交通会議の開催状況等

1. 清須市地域公共交通会議設置要綱

平成18年6月26日告示第31号

(目的)

第1条 清須市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）は、道路運送法（昭和26年法律第183号）及び道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第76号）並びに地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため設置する。

(協議事項)

第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 地域の実情に応じた適切な旅客輸送の態様に関する事項
- (2) 市が運営する自家用有償旅客輸送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (3) 法第5条第1項に規定する地域公共交通計画の作成及び変更に関する協議並びに実施に係る連絡調整
- (4) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

(交通会議の構成員)

第3条 交通会議は、委員22人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が選任する。

- (1) 住民又は利用者の代表
- (2) 学識経験者
- (3) 愛知運輸支局長又はその指名する者
- (4) 愛知県の関係行政機関の職員
- (5) 旅客自動車運送事業者及び関係団体の職員
- (6) 市職員
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 交通会議に会長及び副会長を置く。

2 会長は委員の互選によってこれを定め、副会長は委員のうちから会長が指名する。

3 会長は、交通会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 交通会議の会議（以下この条において「会議」という。）は、会長（会長がない場合

は、市長)が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。

3 会議の議決方法は、全会一致を原則とする。ただし、意見が分かれる等、議長がやむを得ないと認めるときは、議長及び出席委員の3分の2以上の多数をもって決するものとする。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は助言を求めることができる。

5 会議は、原則として公開する。

(協議結果の取扱い)

第7条 交通会議において協議が整った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(運賃料金部会)

第8条 交通会議に、旅客運送に係る運賃及び料金(以下「運賃等」という。)を協議させるため、運賃料金部会を置く。

2 運賃料金部会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

(1) 地域における需要に応じ、当該地域の住民の生活のための旅客の運送に係る運賃等に関する事項

(2) 運賃料金部会の運営方法その他運賃料金部会が必要と認める事項

3 運賃料金部会は、次に掲げる者のうちから第3条の規定により選任された委員をもって組織する。

(1) 住民又は利用者の代表

(2) 愛知運輸支局長又はその指名する者

(3) 旅客自動車運送事業者(前項第1号に規定する運賃等を定めようとする事業者に限る。)

(4) 市職員

4 運賃料金部会に部会長を置き、運賃料金部会に属する委員の互選によりこれを定める。

5 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、あらかじめ部会長が指名する者がその職務を代理する。

6 第6条の規定は、運賃料金部会の会議について準用する。この場合において、同条第1項及び第4項中「会長」とあるのは、「部会長」と読み替えるものとする。

7 部会長は、運賃料金部会において協議が整った事項について、速やかに会長に報告するものとする。

(専門部会)

第9条 会長は、必要に応じて交通会議に専門部会を置くことができる。

(報償)

第10条 委員に対する謝礼は、報償金として予算の範囲内で支給する。

(庶務)

第11条 交通会議の庶務は、企画部企画政策課において処理する。

(雑則)

第12条 この告示に定めるもののほか、交通会議に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成19年3月28日告示第21号）

- 1 この告示は、公布の日から施行し、平成18年10月1日から適用する。
- 2 改正前の清須市地域公共交通会議設置要綱（平成18年清須市告示第31号）の規定により選任された委員は、この告示の相当規定により委員に任命されたものとみなす。

附 則（平成20年3月28日告示第14号）

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年3月25日告示第5号）

この告示は、平成21年3月25日から施行する。

附 則（平成27年3月20日告示第4号）

この告示は、平成27年3月20日から施行する。

附 則（平成30年3月30日告示第8号）

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和3年8月30日告示第108号）

この告示は、令和3年8月30日から施行する。

附 則（令和6年2月1日告示第20号）

この告示は、令和6年2月1日から施行する。

2. 清須市地域公共交通会議委員名簿

(令和7年3月現在)

(敬称略・順不同)

委員区分	職名	氏名	備考
第1号 (住民又は利用者の代表)	住民	前田 繁一	会長
		山田 政勝	監事
		林 巖	
		佐藤 あつ子	
		柴田 孝子	
	利用者(公募)	加藤 榮子	
		鬼頭 恒雄	
第2号 (学識経験者)	名古屋大学大学院環境学研究科附属持続的共発展教育研究センター臨床環境学コンサルティングファーム部門教授	加藤 博和	副会長
第3号 (愛知運輸支局長又はその指名する者)	国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官(企画調整担当)	宮川 高彰	
第4号 (愛知県の関係行政機関の職員)	愛知県都市・交通局交通対策課担当課長	石屋 義道	
	愛知県尾張建設事務所維持管理課長	加藤 純丈	
	愛知県警察本部西枇杷島警察署交通課長	荻田 善雄	
第5号 (旅客自動車運送事業者及び関係団体の職員)	名古屋タクシー協会専務理事	多田 直紀	
	公益社団法人愛知県バス協会専務理事	小林 裕之	
	つばめ自動車株式会社バス事業部係長	大島 竜生	
	つばめユニオン委員長	福田 信介	
第6号 (市職員)	清須市企画部長	河口 直彦	
	清須市建設部都市計画課長	鈴木 雅貴	
第7号 (市長が必要と認める者)	東海旅客鉄道株式会社東海鉄道事業本部管理部企画課担当課長	豊田 智隆	
	名古屋鉄道株式会社地域連携部交通サービス担当課長	高井 勇輔	
	株式会社JR東海交通事業鉄道部輸送課長	林 尚生	

3. 清須市地域公共交通会議の開催状況

令和6年度 第1回会議 (令和6年6月12日(水) 清須市役所北館2階 第1・第2会議室)
1 開会 2 議事 〔報告事項〕 (1) 令和5年度コミュニティバスの利用状況の推移について (2) 令和5年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果について (3) 令和6年度清須市地域公共交通会議スケジュールについて 〔協議事項〕 (1) 令和5年度清須市地域公共交通会議歳入歳出決算について (2) 第2次清須市地域公共交通計画の策定について (3) 地域公共交通計画に係る取組状況の評価(案)について (4) 令和7年度地域公共交通計画別紙(案)について (5) コミュニティバスのバス停の名称変更(案)について 3 その他 4 閉会

令和6年度 第2回会議 (令和6年10月15日(火) 清須市役所南館3階 大会議室)
1 開会 2 議事 〔協議事項〕 (第2次清須市地域公共交通計画(素案)について) 3 その他 4 閉会

令和6年度 第3回会議 (令和6年12月23日(月) 清須市役所南館3階 大会議室)
1 開会 2 議事 〔報告事項〕 コミュニティバスの利用状況の推移について 〔協議事項〕 (1) 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(案)について (2) 第2次清須市地域公共交通計画(案)について 3 その他 4 閉会

令和6年度 第4回会議

(令和7年3月4日(火) 清須市役所北館2階 第1・第2会議室)

1 開会

2 議事

〔協議事項〕

(1) 令和6年度清須市地域公共交通会議歳入歳出補正予算(案)について

(2) 令和7年度清須市地域公共交通会議歳入歳出予算(案)について

(3) 令和7年度コミュニティバスの利用促進施策実施計画(案)について

(4) 令和7年度清須市地域公共交通会議スケジュール(案)について

(5) コミュニティバスのバス停名称の変更について

(6) 第2次清須市地域公共交通計画(案)について

(7) 令和7年度地域公共交通計画別紙の変更について

3 その他

4 閉会

第2次清須市地域公共交通計画
令和7年3月

清須市企画部企画政策課
〒452-8569 愛知県清須市須ヶ口1238番地
電話 052-400-2911(代表)